

第21回高知市総合教育会議

配付資料

○ 次第

○ 名簿

○ 高知市総合教育会議運営要綱

○ 資料等

議題 1 : 「高知市の新たな総合的な不登校対応」

子どもの居場所づくりと学びの多様化学校

- 資料 1 高知市の新たな総合的な不登校対応
- 資料 2 高知市における不登校の状況について
- 資料 3 学びの多様化学校の設置にむけて（手引き）
- 資料 4 学びの多様化学校 解説資料

議題 2 : 学力向上対策

- 資料 1 令和 6 年度学力向上・学習状況調査
- 資料 2 令和 6 年度全国学力向上・学習状況調査結果概要資料

議題 3 : 第 2 期高知市教育振興基本計画（中間見直し）についての経過報告

- 第 2 期高知市教育振興基本計画 中間見直し（案）

報告事項：高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会の経過報告

- 高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会の経過報告

第21回高知市総合教育会議 次 第

令和7年2月10日（月） 13：00～14：30

たかじょう庁舎6階 大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

- (1) 高知市の新たな総合的な不登校対応
～子どもの居場所づくりと学びの多様化学校～
- (2) 学力向上対策
- (3) 第2期高知市教育振興基本計画（中間見直し）についての経過報告

4 報告事項

高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会の経過報告

5 その他

6 閉 会

第21回 高知市総合教育会議名簿

令和7年2月10日

職名等		氏名
市 長		桑名 龍吾
副市長		神谷 美来
教育委員会	教育長	永野 隆史
	教育委員	谷 智子
	教育委員	西森 やよい
	教育委員	野並 誠二
	教育委員	森田 美佐

高知市総合教育会議運営要綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 1 条の 4 第 9 項の規定により、高知市総合教育会議運営要綱を次のように定める。

（総則）

第 1 条 高知市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

（招集）

第 2 条 市長は、法第 1 条の 4 第 3 項の規定により会議を招集しようとするときは、あらかじめ会議の場所及び日時並びに会議において協議又は調整すべき事項を教育委員会へ通知するものとする。

2 市長は、前項の通知を行ったときは、遅滞なく、当該通知に係る事項を、高知市ホームページに掲載して公表するものとする。

3 前項の規定は、第 1 項の通知に係る事項を変更した場合（会議を中止した場合を含む。）について準用する。

（会議の非公開）

第 3 条 市長は、法第 1 条の 4 第 6 項ただし書の規定により会議を公開しないこととした場合は、あらかじめ、その旨を公表することとする。この場合においては、第 2 条第 2 項の規定を準用する。

2 前項の規定は、会議の中途において生じた事態により、緊急に会議を公開しないこととする場合は、適用しない。

（議事録）

第 4 条 市長は、法第 1 条の 4 第 7 項の議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
- (2) 出席者（傍聴人除く。）の氏名
- (3) 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言
- (4) その他市長が必要と認めた事項

2 市長は、議事録を作成したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。この場合においては第 2 条第 2 項の規定を準用する。ただし、前条の規定の場合にあっては、公表しないことができる。

（議事進行及び庶務）

第 5 条 会議の議事進行及び庶務は、総務部が行う。

（補足）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に際し必要な事項は、市長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成 27 年 4 月 27 日から施行する。

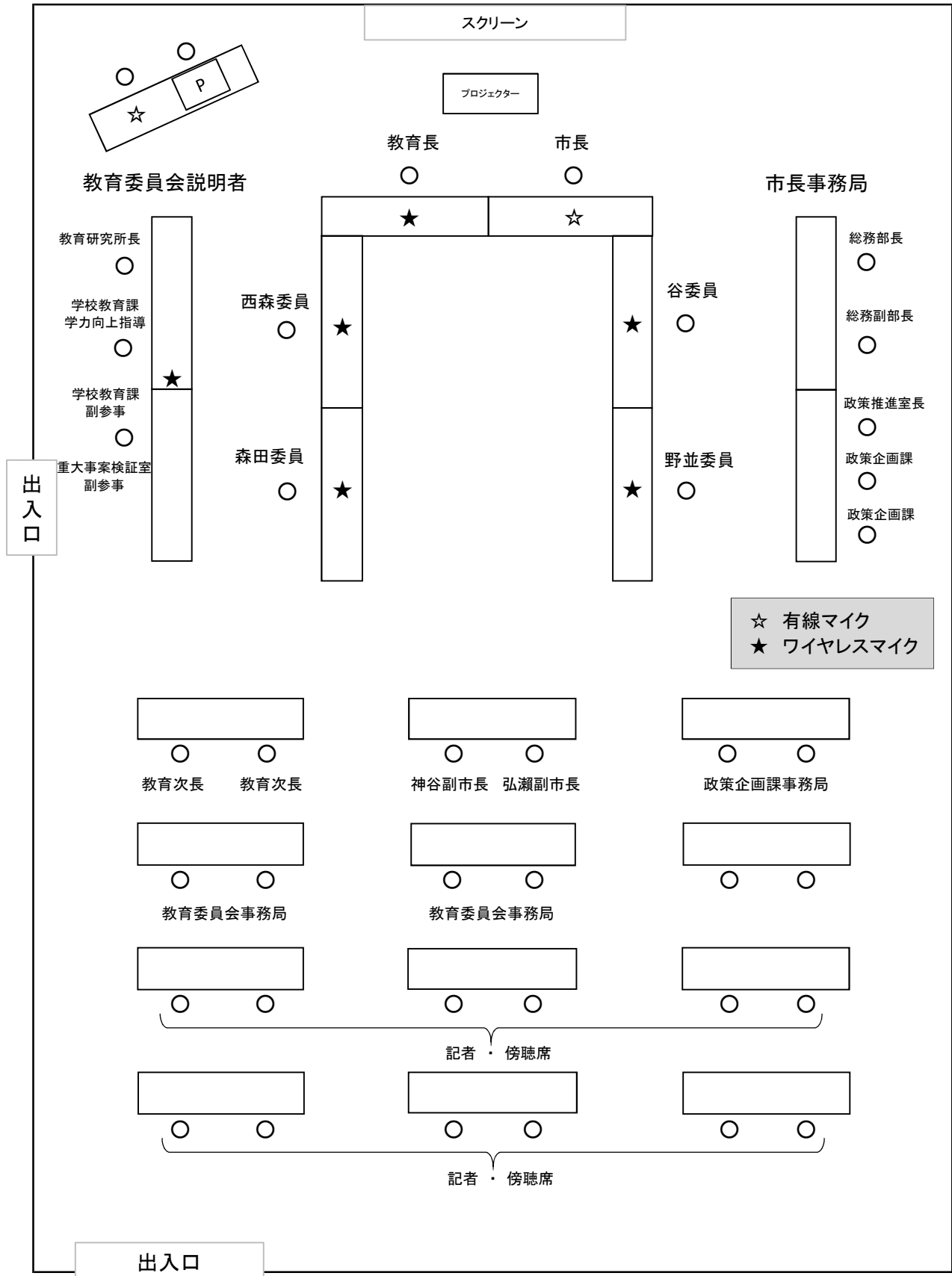
附則

この要綱は、平成 29 年 10 月 24 日から施行し、この要綱による改正後の高知市総合教育会議運営要綱の規定は、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

第21回高知市総合教育会議 配席図

令和7年2月10日(月) 13:00～

たかじょう庁舎6階 大会議室



議題 I

「高知市の新たな総合的な不登校対応」 子どもの居場所づくりと学びの多様化学校



高知市における不登校への総合的な対応



全ての児童生徒への 未然防止・早期発見・早期支援

■魅力ある学校づくり

・アセスメントを生かした学級経営の充実

アセスメントツールである『楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U』や『あったかアンケート』を活用して、学級集団や児童生徒の様子を見取り、人間関係づくりの活動や、状況によっては、早期に個に応じた支援を行う。

- ＊温かい人間関係づくり・学級づくりのために〔市教委作成発行物〕
『あったかプログラム』
『ほんの少し変えるだけでうまくいく～学校あるあるヒント集～』
『学級経営ハンドブック(小学校・中学校)』等



■組織的な支援体制の構築

・不登校支援担当者研修会・連絡会の充実

長期欠席・不登校への対応を充実するために、各学校の不登校支援担当者を不登校支援のコーディネーターとして、チーム学校として支援する体制を強化する。

- ＊組織的な不登校支援の充実のために〔市教委作成発行物〕
『未来へつなぐ10の提言』（本市の不登校支援の羅針盤）
『60通りの「未来へつなぐ10の提言」実践事例集』等

・不登校支援に係る効果的な小中・小小連携の在り方について研究推進

県教育委員会「個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業」4校

・早期発見・早期支援に向けた『校内不登校支援委員会』の効果的な運用

指導主事、SSW、スクールカウンセラー(SC)等が校内不登校支援委員会に参加し、組織的な支援体制の充実につなげる。



不登校の児童生徒への 支援体制の充実

■学校外の相談機関や学びの場の保障

《教育支援センターみらい》

・不登校の児童生徒の学力保障、自立支援、教育相談機能の充実

常駐のSC、経験豊富な専任教育相談員を配置し、保護者からの相談対応の充実を図る。また、不登校の児童生徒一人一人の状況やニーズに応じて、体験活動や授業等を行い、ICTを活用しながら社会的自立や学力保障を目指した支援を行う。



・不登校対策専門家支援チームの派遣

不登校の児童生徒に対して、要因が情緒の発達に関わるケースや精神的な疾患が関係しているのではないかとと思われるケースについて、専門家を派遣し適切な支援について助言を行う。

・不登校の児童生徒の支援に係る学校、関係諸機関との連携強化

教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、フリースクール等の民間団体等の連携により、関係機関等が定期的に不登校児童生徒の支援の在り方について協議する。「フリースクール等連携会議」の開催(年2回)

・保護者への支援

全ての保護者を対象に、子育てで気を付けたいことや、子どもとの関係で悩んだ時のヒント、相談窓口等の情報を伝える「子育て通信 子どもたちの笑顔のために」を作成し、家庭連絡システムを用いてデジタルで配信。

登校が安定しない児童生徒への支援体制の充実

■福祉・医療等の専門家や関係機関との連携体制の整備

・スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣

16名のSSWを中学校区を中心に派遣し、児童生徒を取り巻く背景の課題に対して、家庭や学校、福祉機関や医療機関等とのネットワークの構築を図り、調整及び連携しながら、子どもの環境の改善を目指す。



■学校内の学びの場の設置促進

《校内サポートルーム》

・高知市校内型適応指導教室実践モデル校 1校

・県教育委員会「不登校支援推進プロジェクト事業」モデル校 4校

・校内教育支援センター(校内サポートルーム)設置(市指定校) 3校

教室に入りづらい生徒が安心して過ごすことができる居場所づくりを促進し、個々に応じた学習や相談ができる環境をつくる。支援員の派遣。市立中学校3校を研究指定校として、「校内教育支援センター(校内サポートルーム)」を設置し、教育支援センターみらいと連携した効果的な運営を行い、成果と課題を発信する。



R6新規

新たな学びの場の選択肢

■特別の教育課程を編成する「学びの多様化学校」の設置検討



多職種や多機関連携による
持続可能な校内支援体制の強化

■学校内の相談機関や学びの場の保障

校内サポート
ルーム

- 対 象: 学校には行くことはできるけれども、自分の学級に入りづらい児童生徒
- 内 容: **学習支援, 相談支援**
- 設置校: 8中学校 (県指定校を含む)

福祉・医療・心理 等



■学校外の相談機関や学びの場の保障

高知市教育委員会
教育研究所
教育支援センター 他

教育支援センター
みらい



- 対 象: 高知市の小中学校における不登校児童生徒
- 内 容: 受理相談, **社会的自立に向けた個別支援, 通所支援, 訪問支援**
- 通所者数: 216名(R5年度)

■新たな選択肢

高知市立●●学校
学びの多様化学校

不登校児童生徒の実態に配慮した**特別の教育課程を編成**して教育を実施することができる**学校の設置**に向けて検討中

校内サポートルームにおける支援状況（R5国調査）

- 全ての校内サポートルーム設置校において、**利用する生徒が多く、学校内の居場所としてニーズが高い。**（図1）
- 市の指定3校への7月末調査結果では、**欠席数が減少した生徒が見られ、利用する生徒の満足度も高い。**（図2・3）

令和6年度 本市における校内サポートルームの設置状況 【合計8校】

- 市モデル校 1校(令和2年度設置 校内適応指導教室実践モデル校)
城北中
- 県指定事業 4校(令和6年度 不登校支援推進プロジェクト事業)
南海中, 横浜中, 西部中, 介良中
- 市新規事業 3校(令和6年度 校内教育支援センター事業)
城東中, 潮江中, 朝倉中

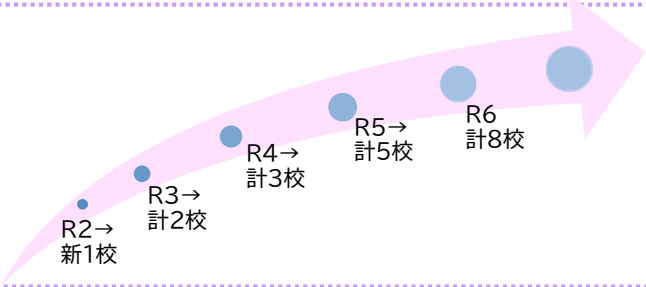


図1 校内サポートルーム利用生徒数
令和6年11月現在 計100名が利用

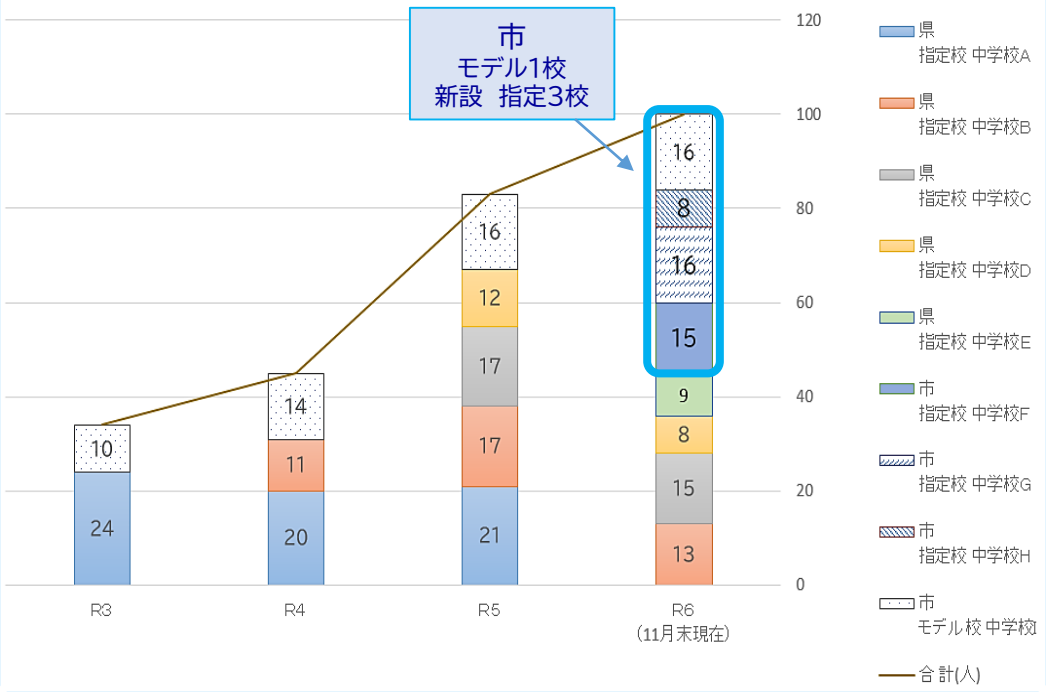


図2 設置校での新規長期欠席生徒数の状況

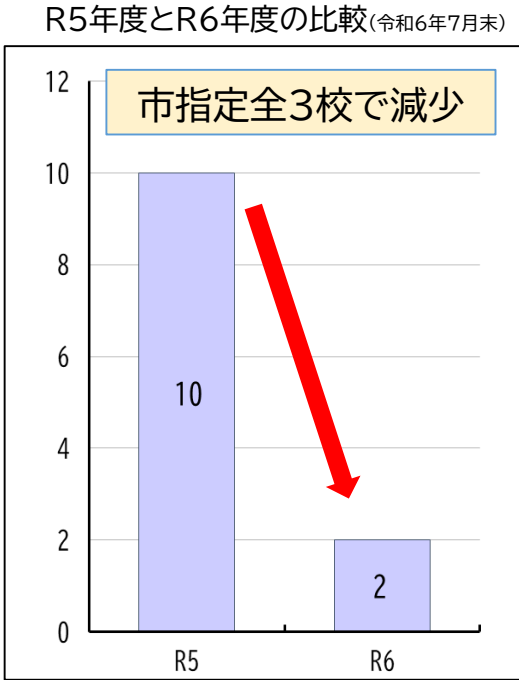
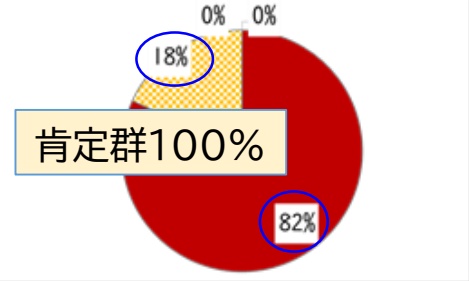
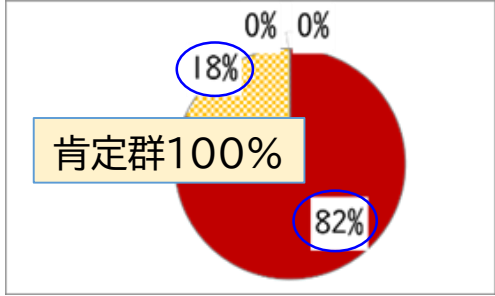


図3 利用生徒の満足度調査結果

【利用生徒を対象としたアンケート結果】
校内サポートルームに満足していますか。



校内サポートルームがあることで、学校に登校しやすくなりましたか。





教育支援センターにおける支援状況（R5年度実績）

- ・通所支援者数は年々増加しており、相談件数も多い。近年、小学生の通所者数が増加している。
- ・子どもの自主性や社会性を育むための体験活動や創作・表現活動を実施。
- ・保護者や学校、関係機関と連携を図り、進路保障にもつながっている。

図4 教育支援センターにおける支援者数の推移

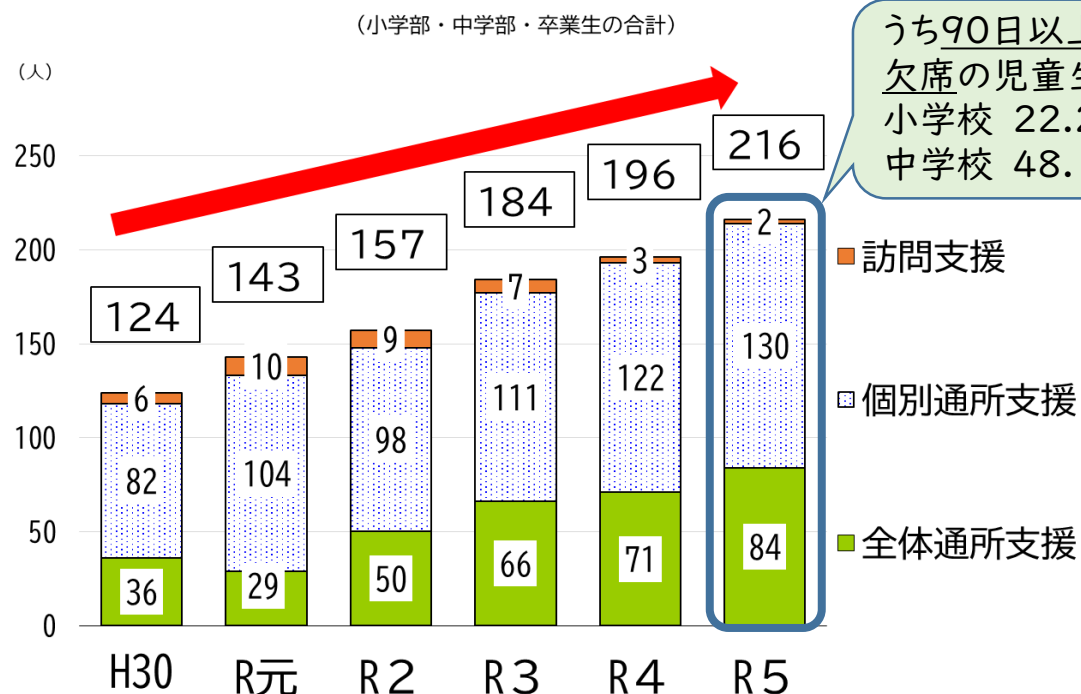
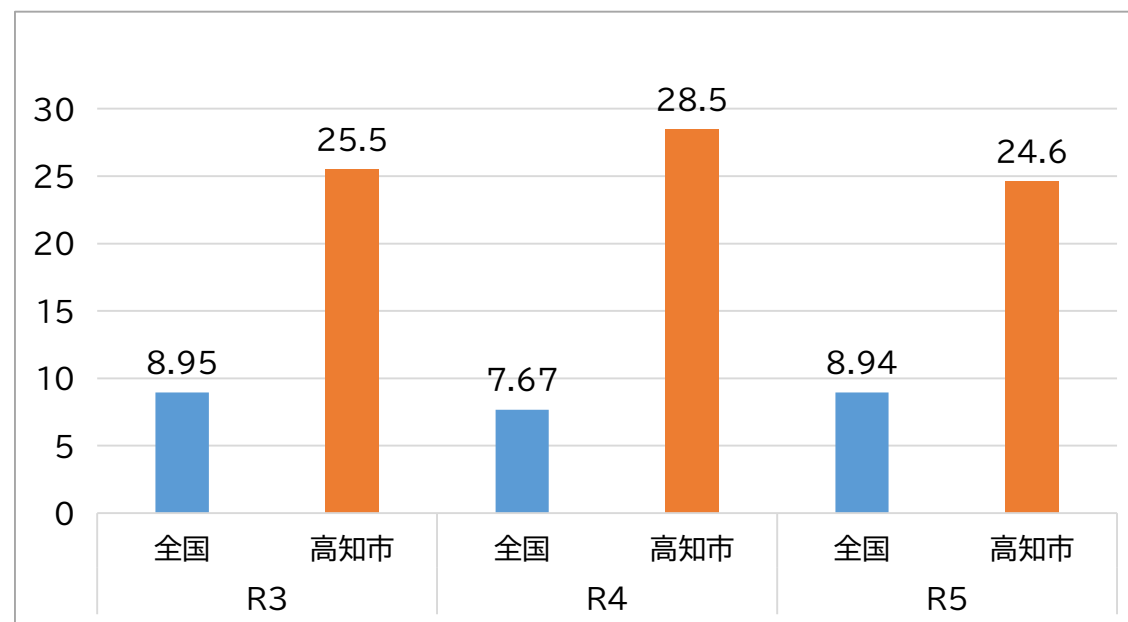


図5 不登校児童生徒の中で「教育支援センター」で支援を受けている割合（R5国調査:小中）



【R5年度相談実績】 スクールカウンセラーも常駐

相談人数 81人
来所相談延べ 1253回
電話相談延べ 1717回



★R5年度から小中合同保護者会を開催（毎月第3水曜日18時から）

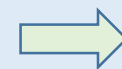
令和5年度進路状況

- ・公立高（全日制）8名
- ・公立高（定時制）5名
- ・公立高（通信制）3名
- ・就職 2名

中3 61名（継続して支援した人数）

- ・私立高（全日制）5名
- ・私立高（定時制）17名
- ・私立高（通信制）20名
- ・未定 1名

進学率（中3）



98.4%

全ての子どもが「自分らしく」「安心して」学べる教育環境の整備に向けて

背景・課題

- ・本市の不登校児童生徒は、11年連続増加しており、特に中学校では全国との開きが大きく憂慮すべき状況。（本市：中学校510人）
- ・平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、多様な背景をもつ不登校児童生徒の個々に応じた教育の機会の確保に資するため、特別の教育課程に基づく教育を行う学校（学びの多様化学校）の整備等が求められている。
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月閣議決定）」においても「学びの多様化学校の全国的な設置促進・機能強化」を明記。
- ・文部科学省では、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）や教育振興基本計画において、早期に全ての都道府県・政令指定都市に、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう分教室型も含めて全国300校の設置を目指すことを盛り込む。

本市の現状

図6 学校外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた実人数
（R5国調査 ※90日以上欠席している者）

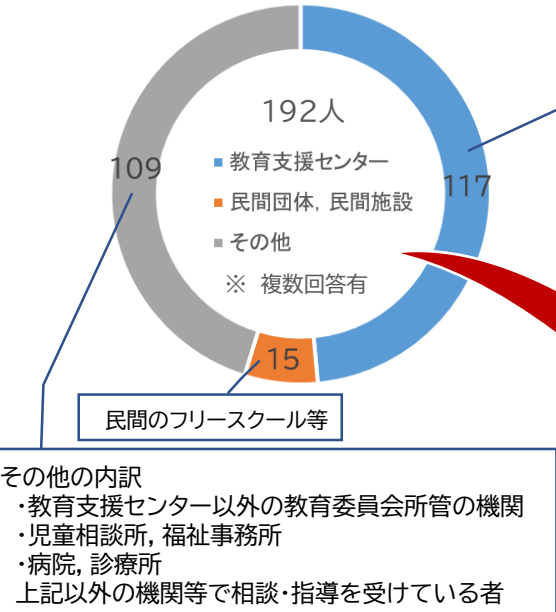
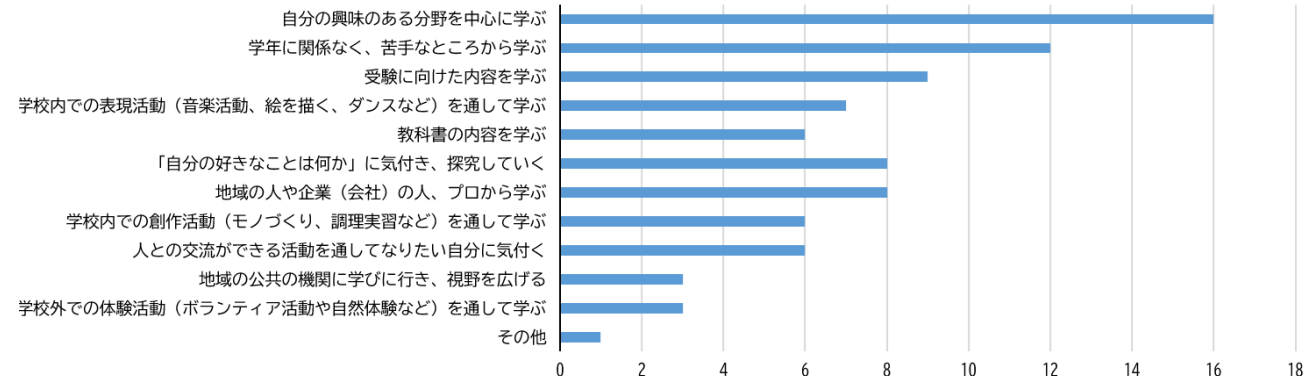


図7 教育支援センターに通所している中学生へのアンケート調査結果(R6.12)

◆設問 どんなことができる学校であればあなたにとって通いたい学校になると思いますか(複数回答)



柔軟な教育課程への期待

一人一人の実態に配慮した学びの保障

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施できる「学びの多様化学校」を本市に設けることにより、一人一人が「自分らしく」「安心して」学べる教育環境を整える。

新たな学びの場の選択肢「学びの多様化学校」の設置に向けて

「学びの多様化学校」とは

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条に基づき、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成して教育を実施することができる。このような教育が行える学校のことを「学びの多様化学校」と呼ぶ。

●設置状況

令和6年4月現在、全国に**35**校が設置されている。

国公私別設置状況

公立学校:21校 私立学校:14校

学校種別設置状況

小学校:5校 中学校:26校

※小中一貫校は小学校及び中学校にそれぞれ計上しているため学校総数と一致しない。

設置形態別状況

学校型:18校 分教室型:15校 コース指定型:2校

※分教室型…一部の学級のみを学びの多様化学校として指定する。

母体となる本校は、学びの多様化学校としての指定を受ける必要はない。

※コース型…高等学校等において、一部のコースを学びの多様化学校として指定する。

※なお、令和6年度開校予定の学びの多様化学校には、「分校型」という本校と分離して設けられる設置形態の学びの多様化学校を指定予定としている。



出典：「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置者一覧 文部科学省

7

本市の実情に沿った設置形態で検討

高知市における不登校の状況について

高知市教育研究所

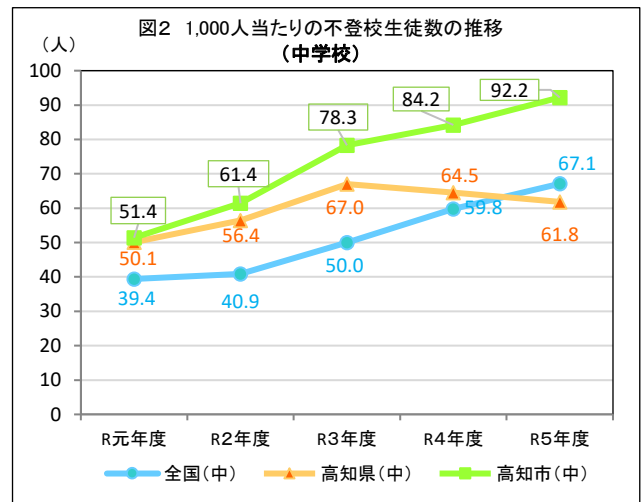
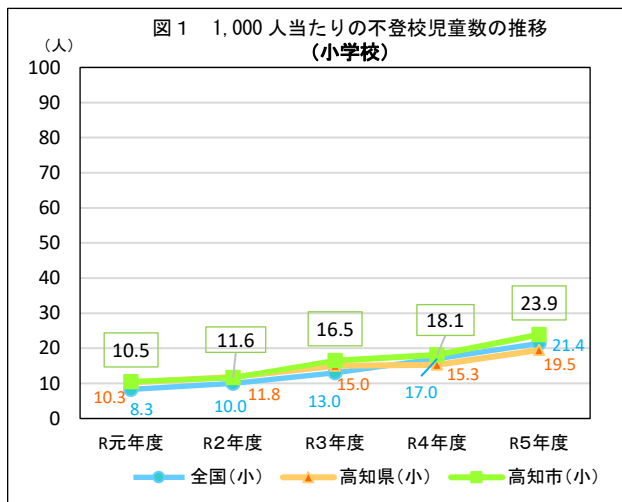
※ 下記の表及び図の数値については、「高知市欠席児童生徒調査」及び「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）によるものである。なお、以下に記載する「小学校」は義務教育学校前期課程、「中学校」は義務教育学校後期課程を含むものである。

1 1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移(高知市立小・中学校)

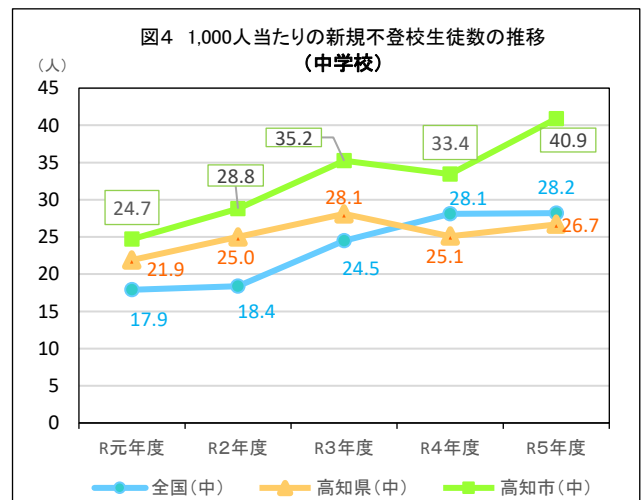
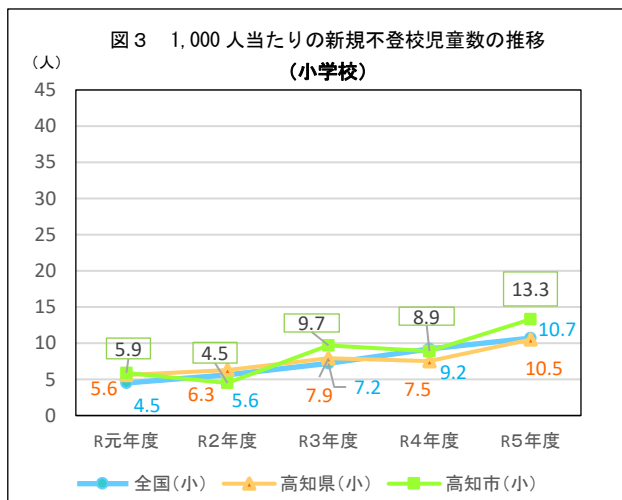
※ 数値は、国調査に基づく経年変化

- ・ 不登校児童生徒数は、小学校では全国と同程度、中学校では全国との差が大きい。令和5年度では過去5年間で小・中学校ともに最多となり、大変厳しい状況が続いている。
- ・ 令和5年度は、新規不登校児童生徒数が前年度と比較し増加に転じている。

(1) 1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移【令和元年度～令和5年度】



(2) 1,000人当たりの新規不登校児童生徒数の推移【令和元年度～令和5年度】



2 不登校の要因把握に向けた令和 5 年度市調査結果

調査目的	不登校状態にある児童生徒への支援策や不登校の予防を検討する上で、その要因や実態を把握するため。
調査対象	令和 5 年度の高知市立小・中・義務教育学校 60 校
調査時期	令和 6 年 3 月
調査内容	令和 5 年度の不登校の状態にある児童生徒に関わって、「無気力」「不安」を要因とした場合に、その状態を引き起こしていると思われる背景について、①～⑬の項目から複数回答形式により調査するもの。

○「無気力」、「不安」の状態を引き起こしたと思われる背景（R5市調査）※ 複数回答

【小学校】

- ・ 本市の小学校では、「無気力」の背景については、「学業の不振」、「生活リズムの乱れ」、「親子の関わり方」が多くなっている。
- ・ 「不安」の背景については、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業不振」、「親子の関わり方」が多くなっている。
- ・ 「その他」については、具体的な内容として、集団の苦手意識、環境変化、感覚過敏、アレルギー等が複数挙げられている。

表 1 無気力

① いじめ	② 関係をめぐる 除く友人 問題	③ 教職員との 関係を めぐる 問題	④ 学業の不振	⑤ 進路に係る不安	⑥ クラブ活動・部 活等への不適 応	⑦ 学校の決まり等 を めぐる 問題	⑧ 入学・転編入 学、 進級時の不適 応	⑨ 家庭の生活環 境の 急激な変化	⑩ 親子の関わり 方	⑪ 家庭の不和	⑫ 生活リズムの 乱れ	⑬ あそび、非 行	そ 他
0	3	2	14	0	0	3	1	1	8	1	11	0	11

表 2 不安

① いじめ	② 関係をめぐる 除く友人 問題	③ 教職員との 関係を めぐる 問題	④ 学業の不振	⑤ 進路に係る不安	⑥ クラブ活動・部 活等への不適 応	⑦ 学校の決まり等 を めぐる 問題	⑧ 入学・転編入 学、 進級時の不適 応	⑨ 家庭の生活環 境の 急激な変化	⑩ 親子の関わり 方	⑪ 家庭の不和	⑫ 生活リズムの 乱れ	⑬ あそび、非 行	そ 他
3	21	2	11	0	1	3	1	2	11	3	8	0	49

【中学校】

- ・ 本市の中学校では、「無気力」の背景については、「生活リズムの乱れ」、「学業の不振」が多くなっている。
- ・ 「不安」の背景については、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業不振」が多くなっている。
- ・ 「その他」については、具体的な内容として、対人関係、人一倍繊細で人にどう思われているのか不安、人前で食べられない、人前での自己表現が苦手等の複数挙げられている。

表 3 無気力

① いじめ	② 関係をめぐる 除く友人 問題	③ 教職員との 関係を めぐる 問題	④ 学業の不振	⑤ 進路に係る不安	⑥ クラブ活動・部 活等への不適 応	⑦ 学校の決まり等 を めぐる 問題	⑧ 入学・転編入 学、 進級時の不適 応	⑨ 家庭の生活環 境の 急激な変化	⑩ 親子の関わり 方	⑪ 家庭の不和	⑫ 生活リズムの 乱れ	⑬ あそび、非 行	そ 他
1	11	1	22	2	1	2	2	1	9	4	46	5	17

表 4 不安

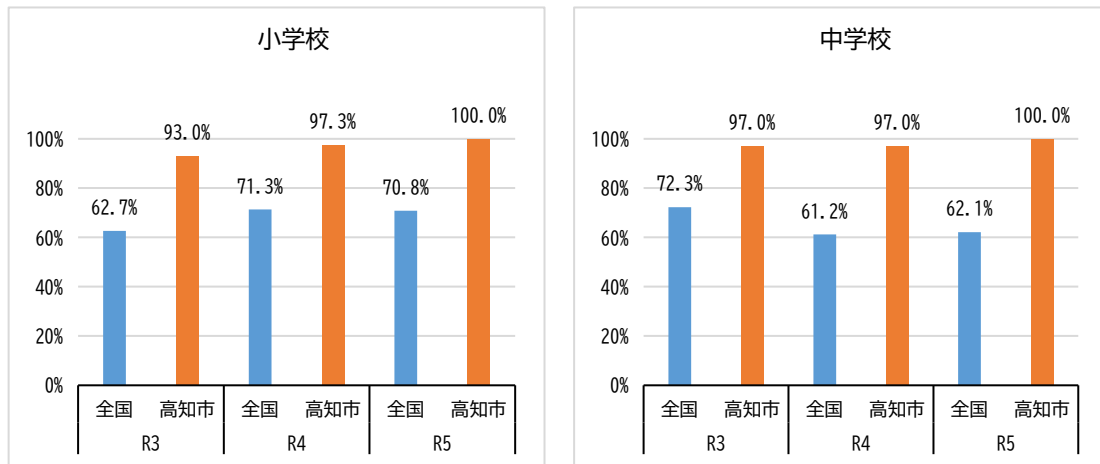
① いじめ	② 関係をめぐる 除く友人 問題	③ 教職員との 関係を めぐる 問題	④ 学業の不振	⑤ 進路に係る不安	⑥ クラブ活動・部 活等への不適 応	⑦ 学校の決まり等 を めぐる 問題	⑧ 入学・転編入 学、 進級時の不適 応	⑨ 家庭の生活環 境の 急激な変化	⑩ 親子の関わり 方	⑪ 家庭の不和	⑫ 生活リズムの 乱れ	⑬ あそび、非 行	そ 他
1	43	2	24	3	3	4	7	2	8	4	10	0	74

3 不登校児童生徒への支援状況

- ・ 本市では、学校内外の専門職による相談や支援を受けている児童生徒の割合は、小・中学校とも全国値を上回っている。
- ・ 担任一人が抱え込むことなく、不登校支援委員会等を通じて養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどにつながることができている。
- ・ 学校外の関係機関では、教育支援センターや病院、子ども家庭支援センター等につながる児童生徒が多く、学校と連携を図りながら支援を行っている。

(1) 関係機関等支援率

図5 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合（欠席日数が90日以上の子）

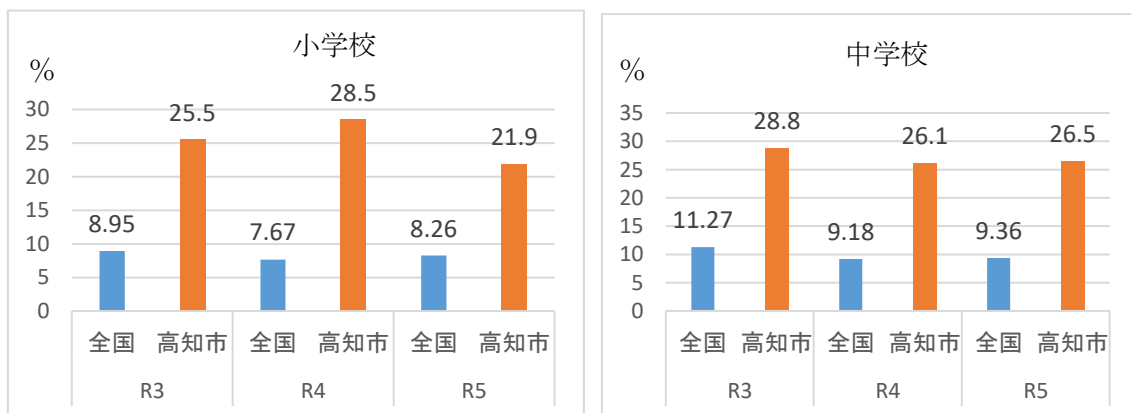


※ 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）に基づき、学校内外の機関等とは、教育支援センター、児童相談所、病院、養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員等を指す。

(2) 教育支援センターにおける支援状況

- ・ 不登校児童生徒の中で「教育支援センター」で支援を受けている割合は、小・中学校とも全国値の約3倍となっている。
- ・ 近年、小学校児童の相談・支援が増加している。

図6 不登校児童生徒の中で「教育支援センター」で支援を受けている割合



令和6年度 全国学力・学習状況調査 結果の概要と今後の取組について

令和7年2月10日（月）
高知市教育委員会学校教育課
学力向上推進室

1 令和6年度 全国学力・学習状況調査結果について

- (1) 令和6年度 全国学力・学習状況調査結果概要
- (2) H19～R6 全国学力・学習状況調査結果における高知市平均正答率と全国平均正答率との差の推移
- (3) 令和4年度～令和6年度 全国学力・学習状況調査結果 全国比の分布の変容
- (4) 全国学力・学習状況調査 正答数分布の状況と四層分析の経年での比較（高知市と全国）【%】
- (5) 全国学力・学習状況調査結果 ～高知市と高知市外との正答率の差の推移～
- (6) 令和6年度学校質問調査から
- (7) 児童生徒質問調査から

2 今後の取組について

- (1) 今後の取組に向けた指導改善のポイント
- (2) 課題を改善するための具体的な取組
- (3) 学力調査結果等を活用した検証改善サイクル
- (4) 学力向上グランドデザイン
- (5) 参考資料

資質・能力を育成するための具体的な取組

R 5 全国学力・学習状況調査から捉えた課題 に対する指導改善のポイント (令和5年度9月定例校長会にて)

知識及び技能を確実に育成する

- ◆ 小テスト、帯タイム、加力指導での指導
- ◆ AIドリルの効果的な活用
- ◆ 間違いをそのままにさせない指導の徹底
- ◆ 家庭学習を習慣化させる手立て



「考え」を「言語」で説明する 力を育成する

- ◆ 意見と根拠、原因と結果、共通点と相違点等、言語で説明する型を身に付けさせる
- ◆ 複数の情報を関係付けて考えを形成したり、それを言語で表現したりできるようにさせる



チーム学校として組織的に取り組み、
確実にPDCAサイクルを回す

主体的・対話的な学びを通して 考えを深める力を育成する

- ◆ 児童生徒が個で思考、判断し表現できるようにさせる
- ◆ 個と集団での学びを通して自分の考えの変化や深まりを自覚させる
- ◆ 個の考えを可視化し、集団で学び合う場面を設定する



問題発見・解決能力等を育成 する

- ◆ 学ぶ目的や必然性を感じさせる課題や学習過程を設定した単元を構想する
- ◆ 単元の学習計画を教師と児童生徒が共有し、学習のゴールと、そこまでの見通しをもたせる



R 5 高知県学力定着状況調査から捉えた 課題に対する指導改善のポイント (令和5年度1月定例校長会にて)

小学校の課題

授業改善のポイント

- ・ 基礎的な知識及び技能の育成
- ・ 目的や条件に応じて、情報を整理したり、自分の考えを説明したりする力の育成

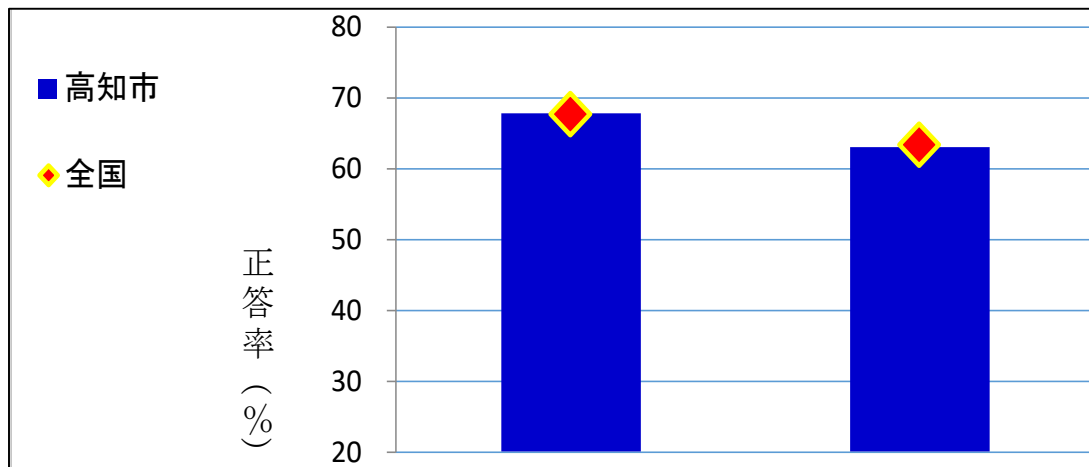
中学校の課題

- ◆ 「これができなければ次の学習に進めない」という基礎的な**知識及び技能を確実に習得**させる。
- ◆ 意見と根拠、原因と結果、共通点と相違点などを**言語で説明するための話型・文型**を身に付けさせる。
- ◆ グラフや絵図などの**資料の読み取り方や整理の仕方**を身に付けさせる。
- ◆ 複数の情報を関係付けて自分の**考えを形成**し、それを**言語で表現する**学習活動を繰り返す。

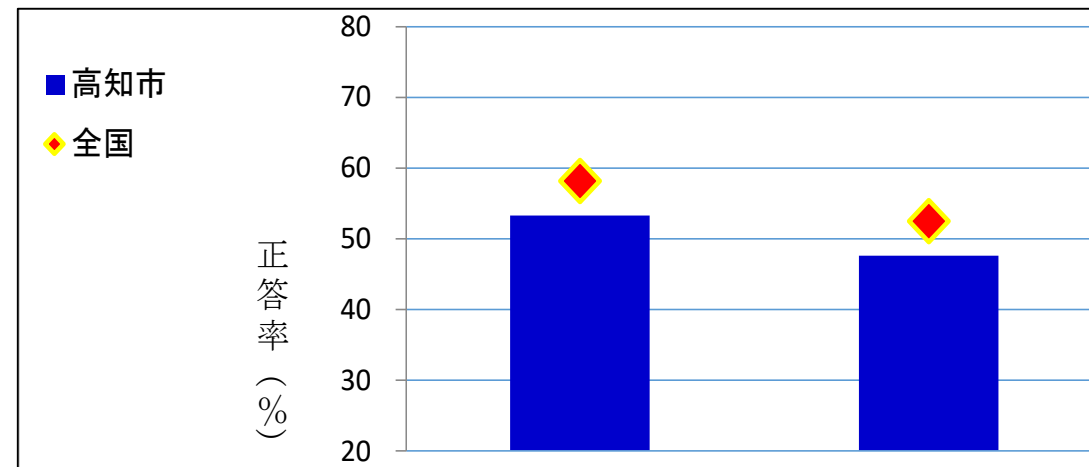
その学年で身に付けさせるべき資質・能力を確実に育成して、次の学年を迎えることができるようにする。

令和六年度 全国学力・
学習状況調査結果概要

1-(1) 令和6年度 全国学力・学習状況調査結果概要



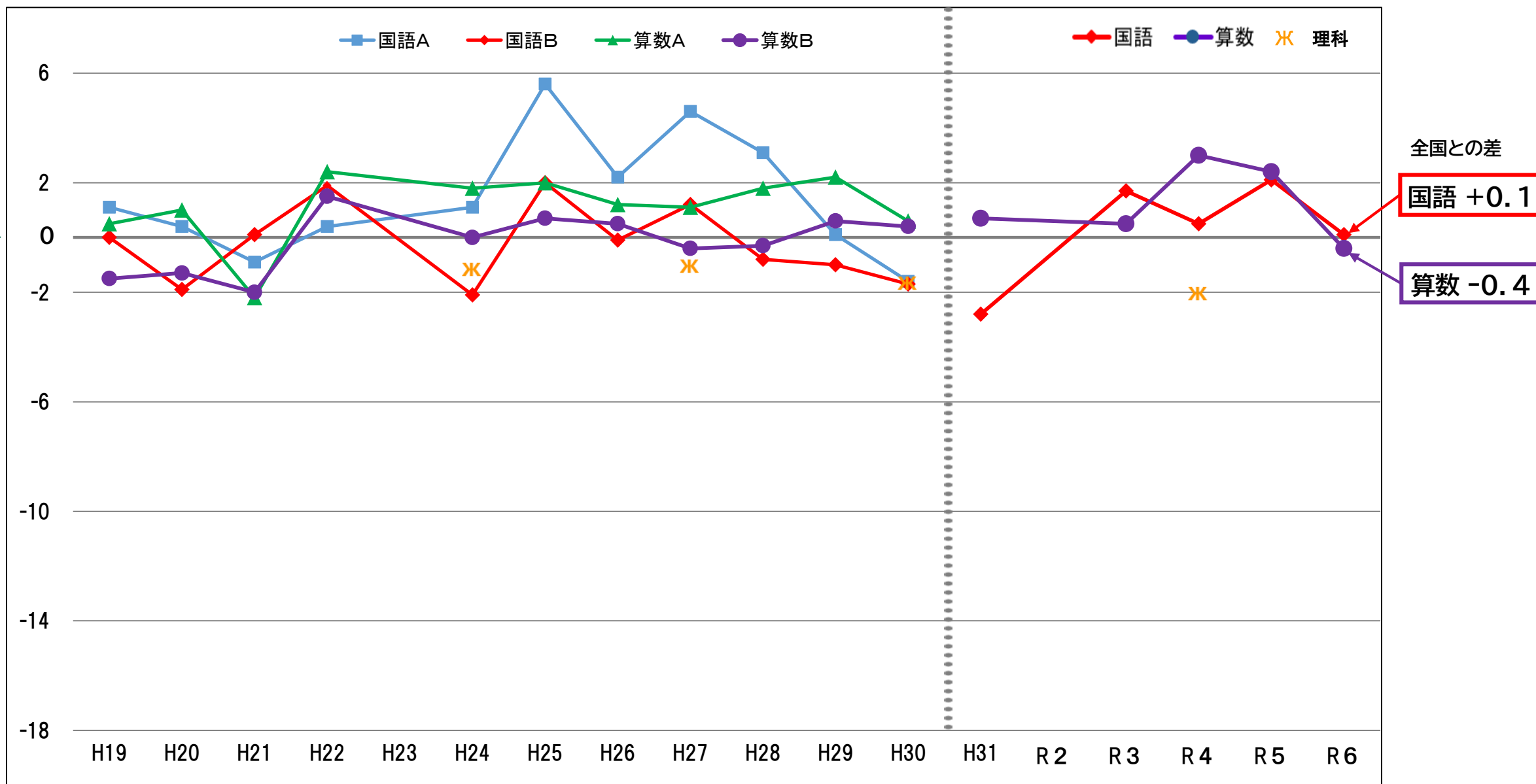
小学校第6学年	国語	算数
高知市	67.8	63.0
全国	67.7	63.4
全国平均正答率比	100	99
全国平均正答率との差	0.1	-0.4
高知県	68.5	63.3
県平均正答率比	99	100
県平均正答率との差	-0.7	-0.3



中学校第3学年	国語	数学
高知市	53.2	47.6
全国	58.1	52.5
全国平均正答率比	92	91
全国平均正答率との差	-4.9	-4.9
高知県	56.0	49.9
県平均正答率比	95	95
県平均正答率との差	-2.8	-2.3

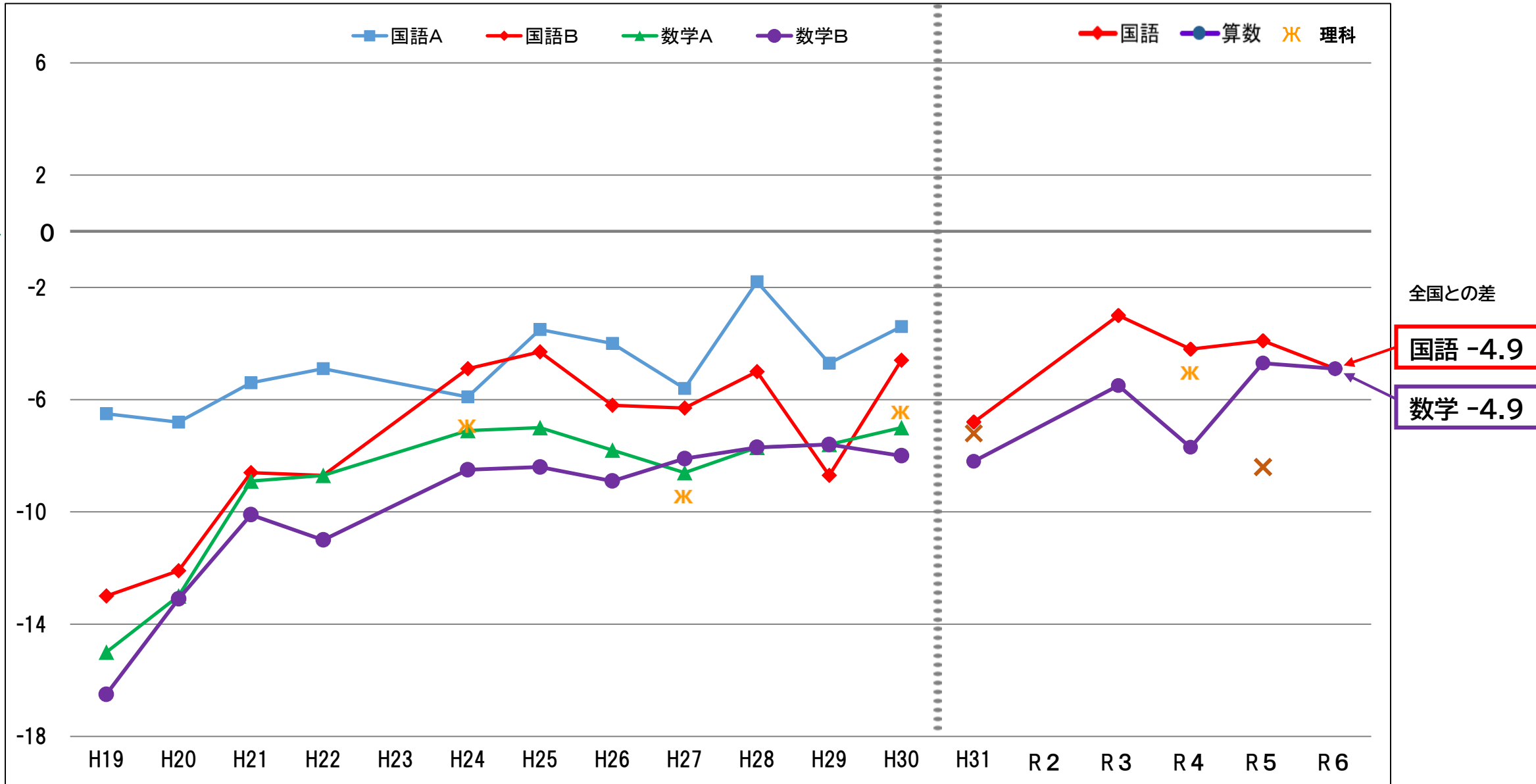
1-(2) H19～R6全国学力・学習状況調査結果における高知市平均正答率と 全国平均正答率との差の推移(小学校)

全国平均



1- (2) H19～R6全国学力・学習状況調査結果における高知市平均正答率と 全国平均正答率との差の推移(中学校)

全国平均

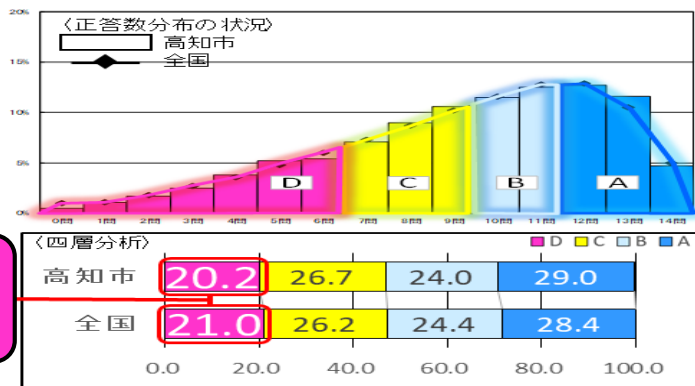


1-(4) 全国学力・学習状況調査 正答数分布の状況と四層分析の経年での比較(高知市と全国)【%】

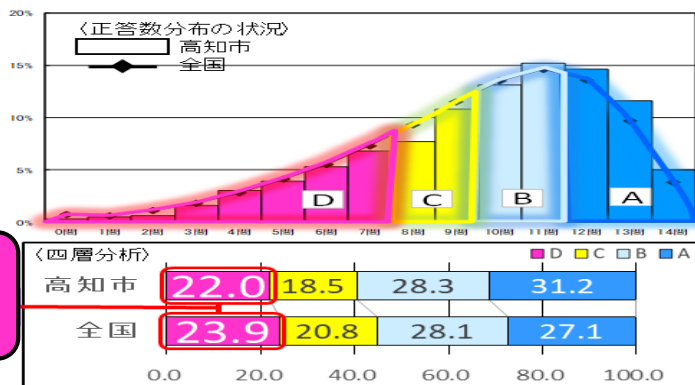
※四層分析・・・文部科学省が四層に区分したものに高知市の状況を当てはめたもの。(A～D)

小学校国語

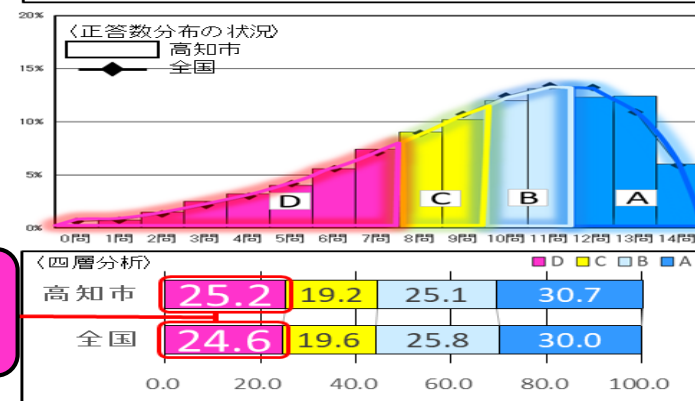
D層全国比
96



D層全国比
92



D層全国比
102



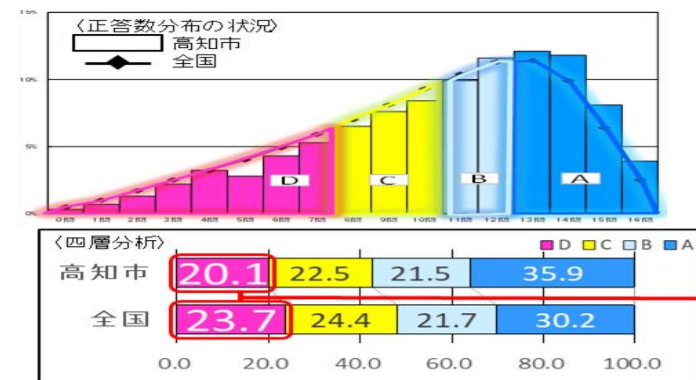
R4

R5

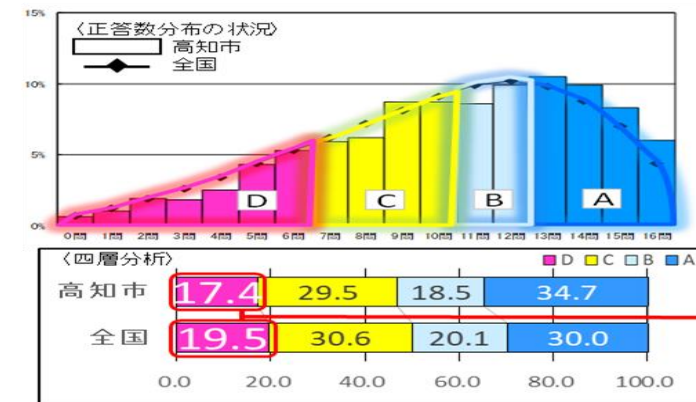
R6

小学校算数

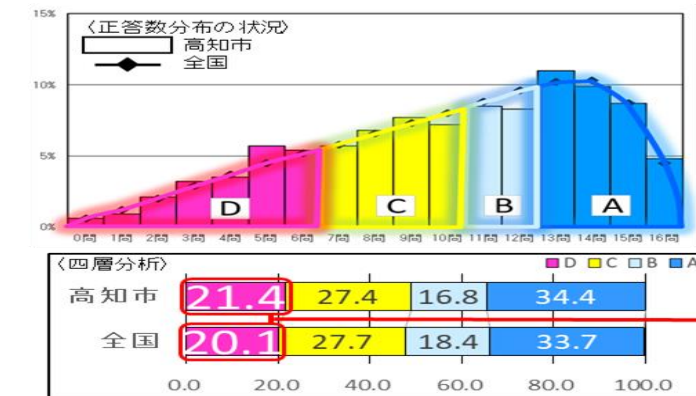
D層全国比
85



D層全国比
89



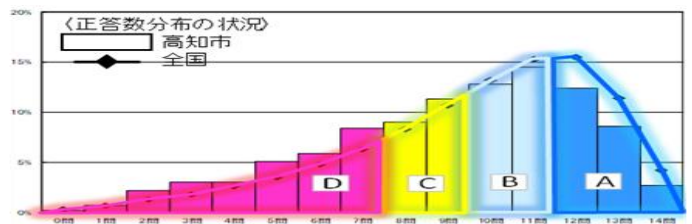
D層全国比
106



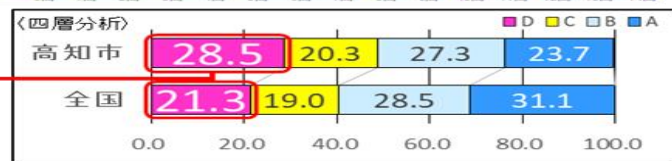
1-(4) 全国学力・学習状況調査 正答数分布の状況と四層分析の経年での比較(高知市と全国)【%】

※四層分析・・・文部科学省が四層に区分したものに高知市の状況を当てはめたもの。(A～D)

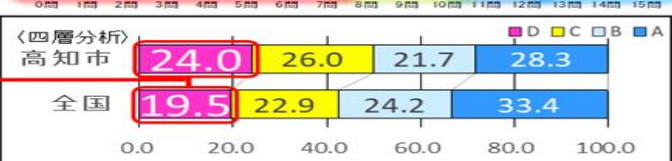
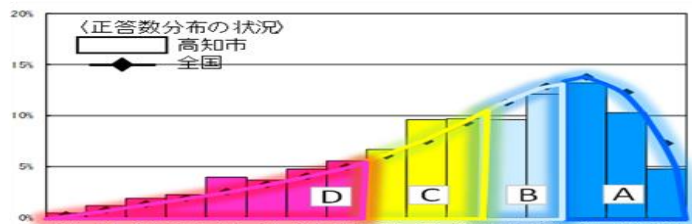
中学校国語



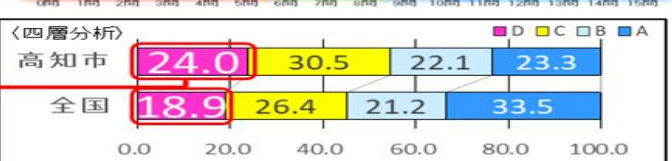
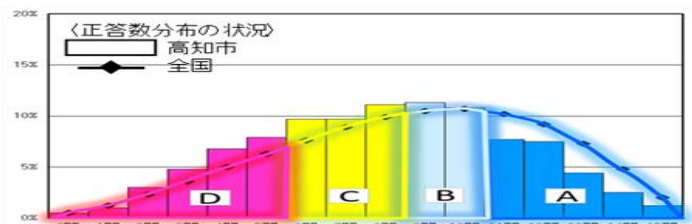
D層全国比
134



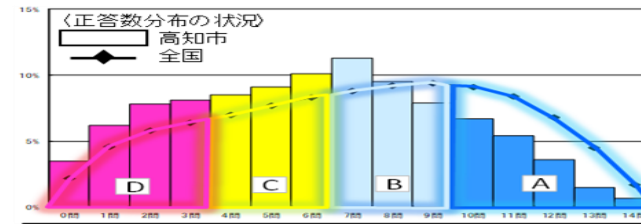
D層全国比
123



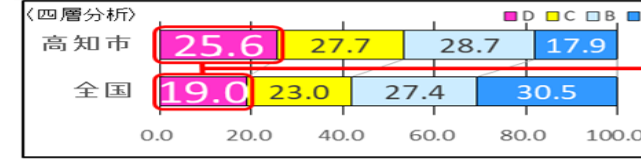
D層全国比
127



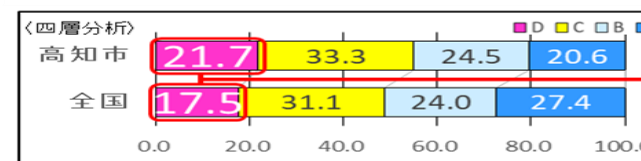
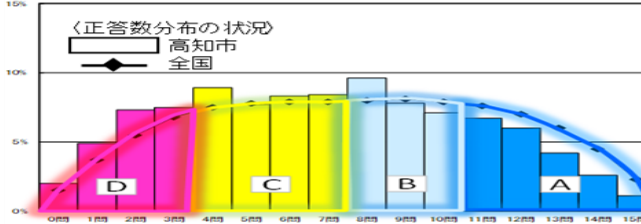
中学校数学



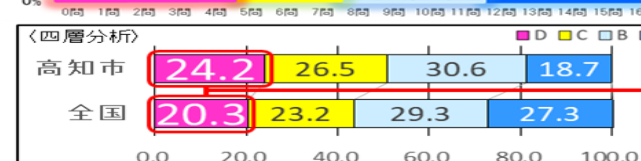
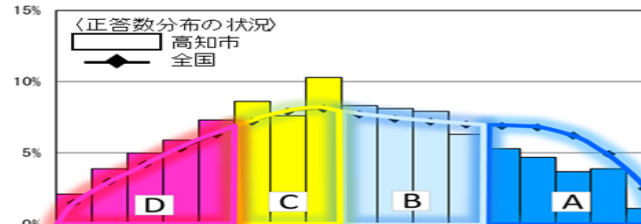
D層全国比
135



D層全国比
124



D層全国比
119



R4

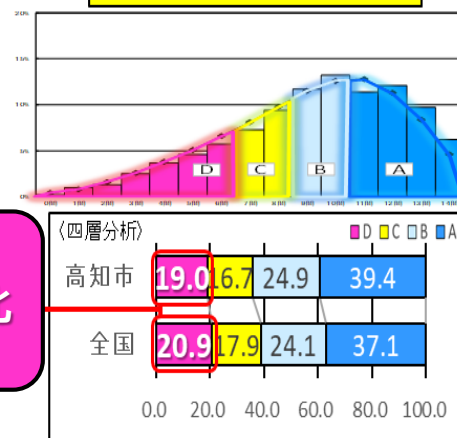
R5

R6

1-(4) 全国学力・学習状況調査 正答数分布の状況と四層分析の経年での比較(高知市と全国)【%】

R3 (小6) → R6 (中3) の同一集団の変化

令和3年度小学校国語



D層
全国比
91

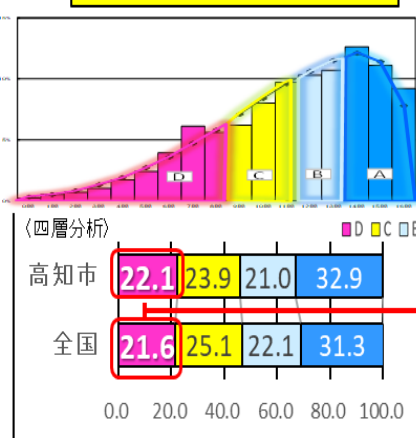
+36

令和6年度中学校国語



D層
全国比
127

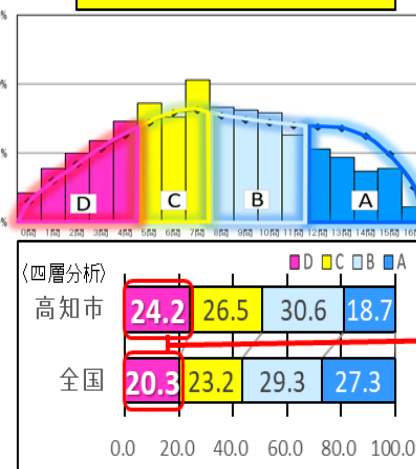
令和3年度小学校算数



D層
全国比
102

+17

令和6年度中学校数学

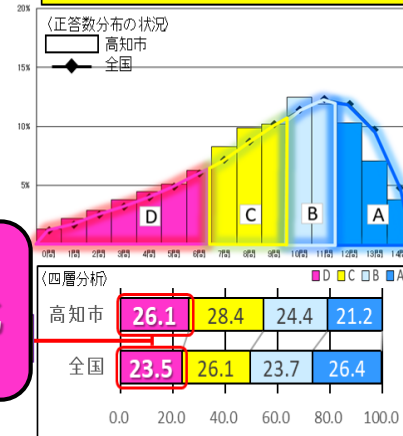


D層
全国比
119

【参考資料】

H31 (小6) → R4 (中3) の同一集団の変化

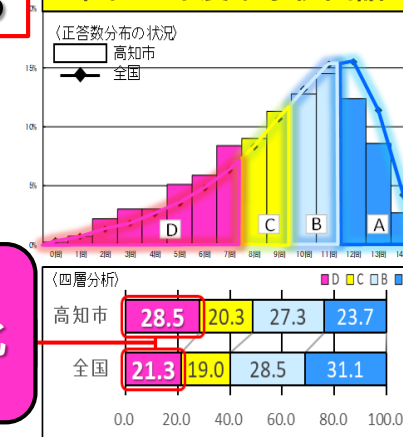
平成31年度小学校国語



D層
全国比
111

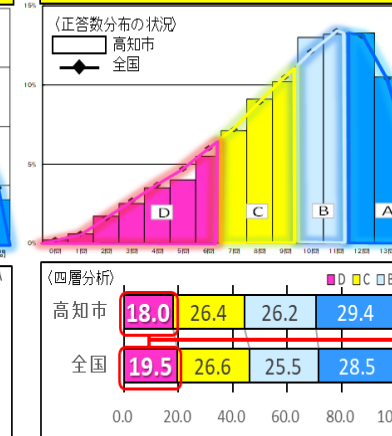
+23

令和4年度中学校国語



D層
全国比
134

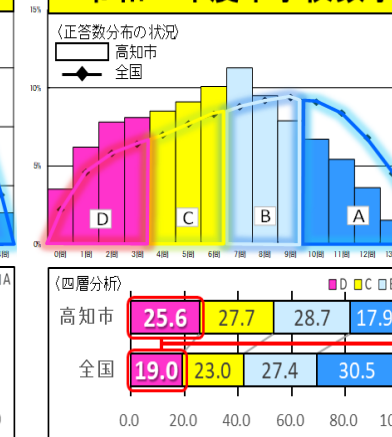
平成31年度小学校算数



D層
全国比
92

+43

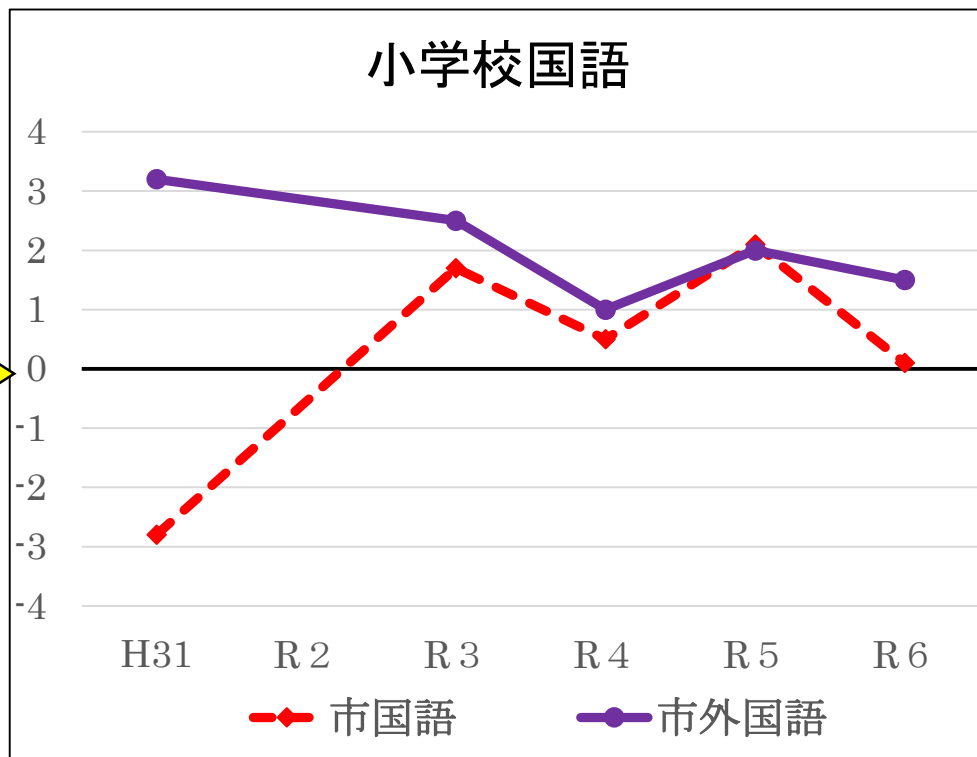
令和4年度中学校数学



D層
全国比
135

1-(5) 全国学力・学習状況調査結果 ～高知市と高知市外との正答率の差の推移～(小学校)

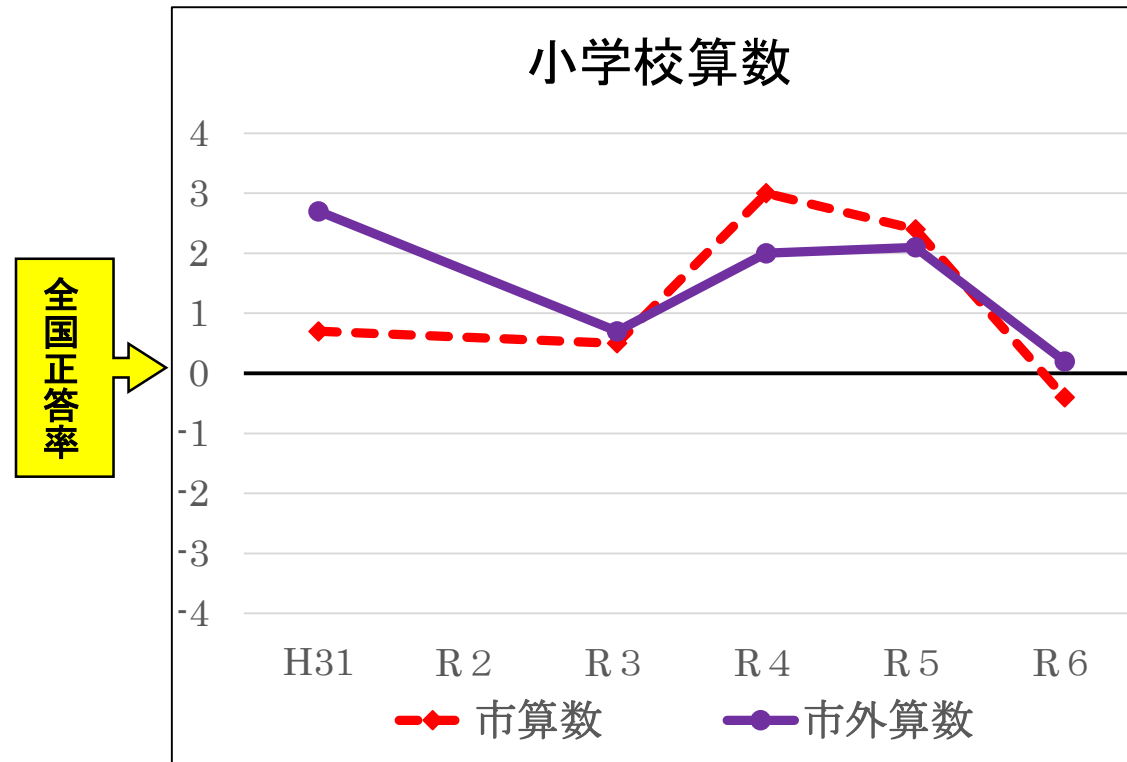
小学校国語



全国平均正答率との差

小学校	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市国語	-2.8		1.7	0.5	2.1	0.1
市外国語	3.2		2.5	1.0	2.0	1.5
市外との差	-6.0		-0.8	-0.5	0.1	-1.4

小学校算数

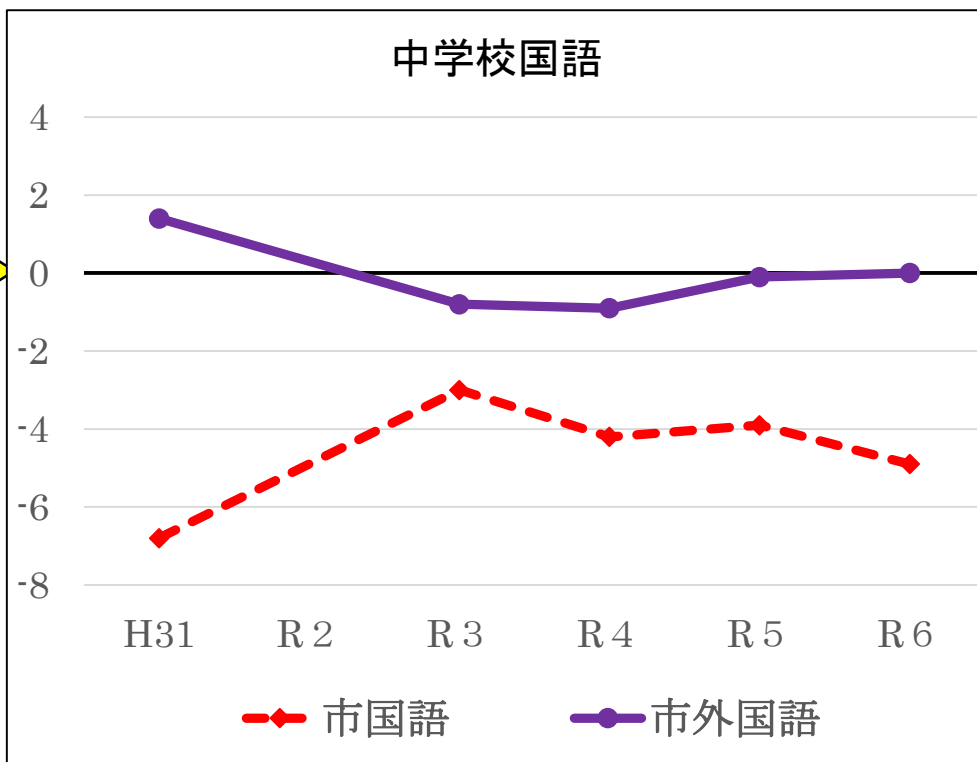


全国平均正答率との差

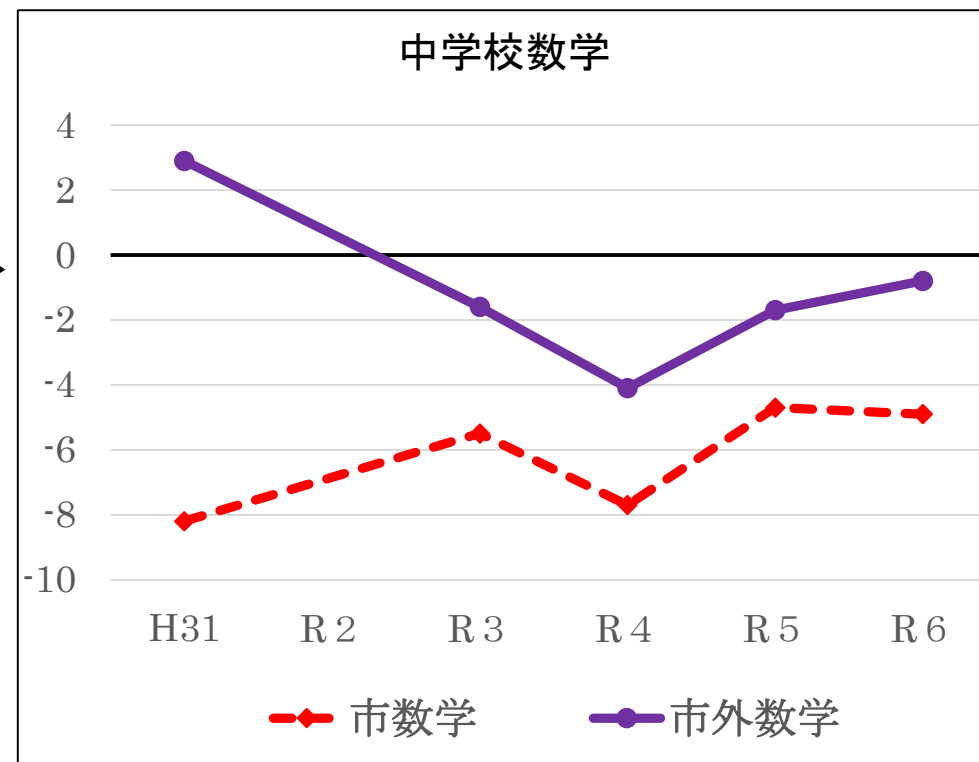
小学校	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市算数	0.7		0.5	3.0	2.4	-0.4
市外算数	2.7		0.7	2.0	2.1	0.2
市外との差	-2.0		-0.2	1.0	0.3	-0.6

1-(5) 全国学力・学習状況調査結果 ～高知市と高知市外との正答率の差の推移～(中学校)

中学校国語



中学校数学



全国平均正答率との差

中学校	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市国語	-6.8		-3.0	-4.2	-3.9	-4.9
市外国語	1.4		-0.8	-0.9	-0.1	0.0
市外との差	-8.2		-2.2	-3.3	-3.8	-4.9

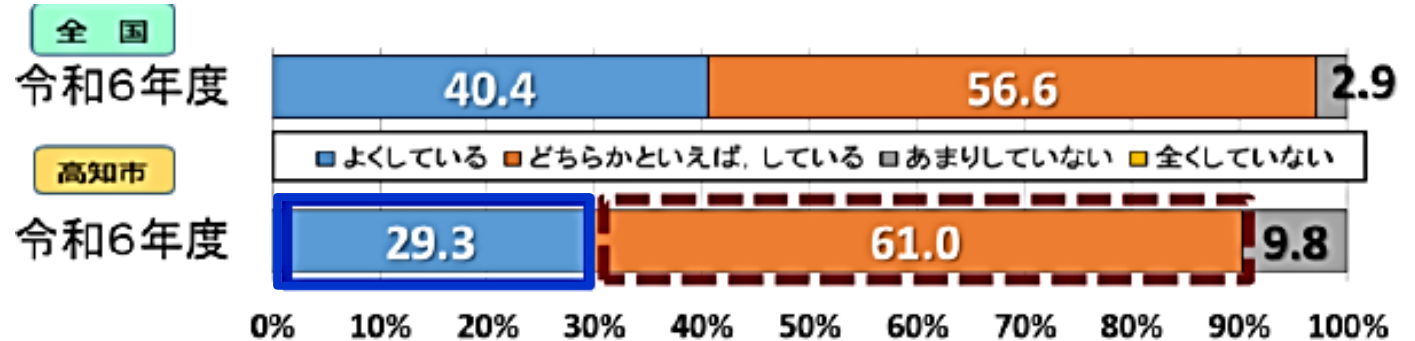
全国平均正答率との差

中学校	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市数学	-8.2		-5.5	-7.7	-4.7	-4.9
市外数学	2.9		-1.6	-4.1	-1.7	-0.8
市外との差	-11.1		-3.9	-3.6	-3.0	-4.1

1-(6) 令和6年度学校質問調査から PDCAサイクルの確立（小学校）

学校質問調査【13】

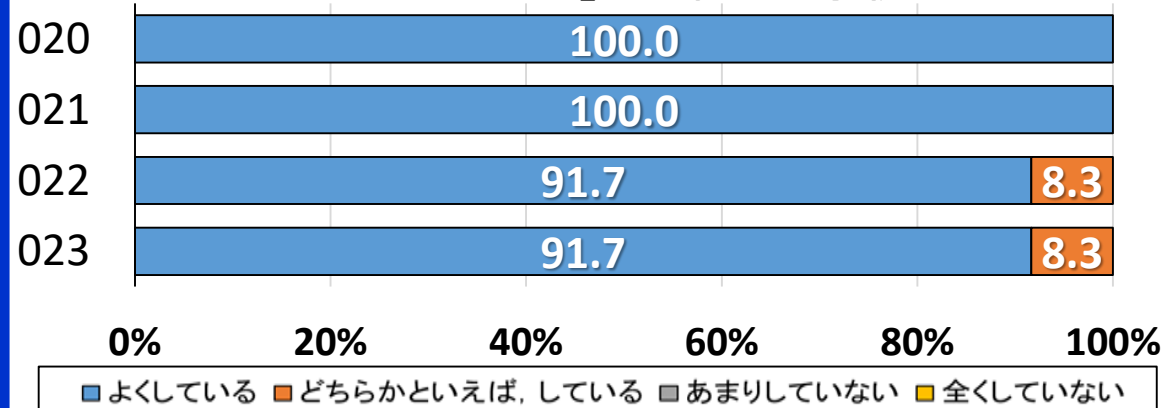
児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか



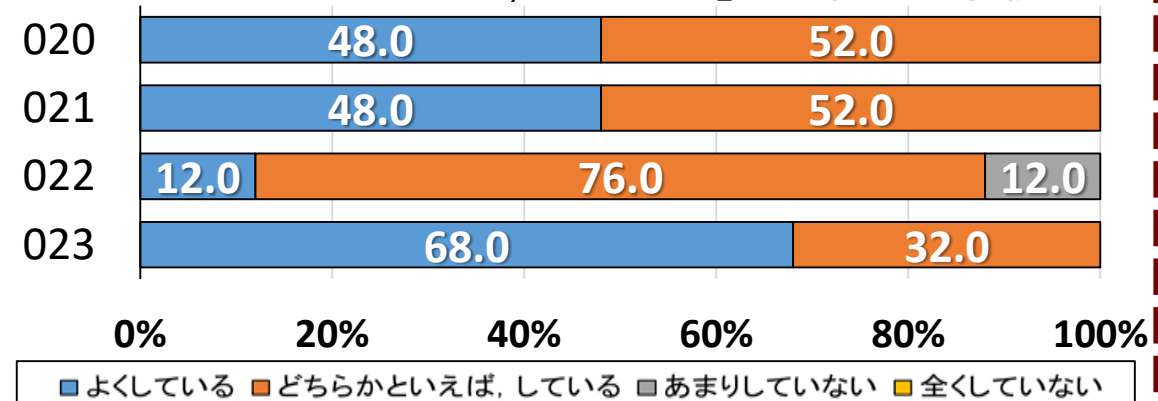
学校質問調査における他の回答状況との関連について

- 学校質問020 学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいますか
- 学校質問021 各児童の様子を、担任や副担任だけでなく、可能な限り多くの教職員で見取り、情報交換をしていますか
- 学校質問022 今までの取組をそのまま踏襲するのではなく、新しい取組を導入したり、提案をしたりしてくる教職員が多いと思いますか
- 学校質問023 教職員が困っているとき、互いに相談できる雰囲気があると思いますか

「よくしている」と回答した学校



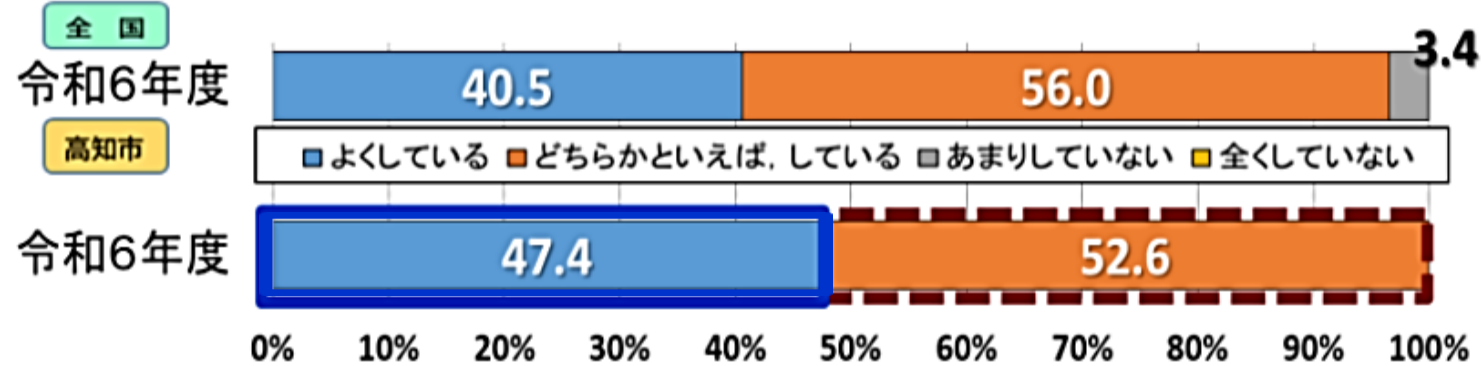
「どちらかといえば、している」と回答した学校



1-(6) 令和6年度学校質問調査から PDCAサイクルの確立（中学校）

学校質問調査【13】

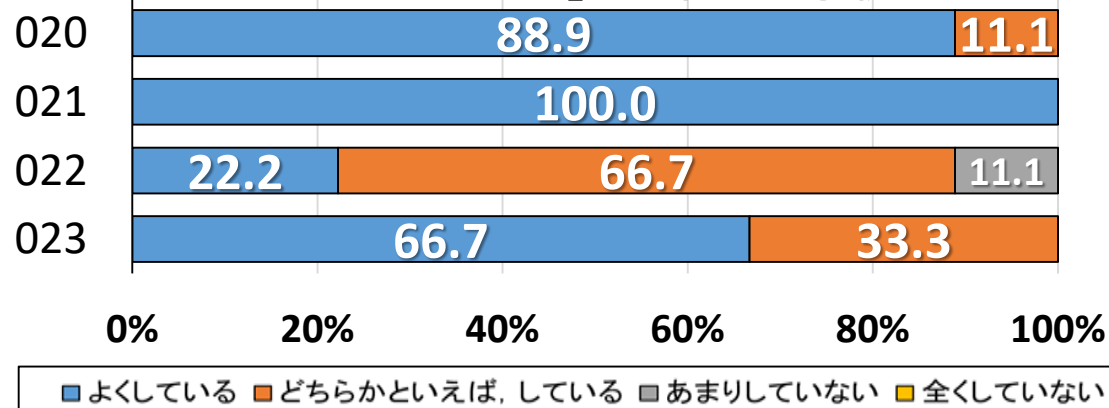
生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどにに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか



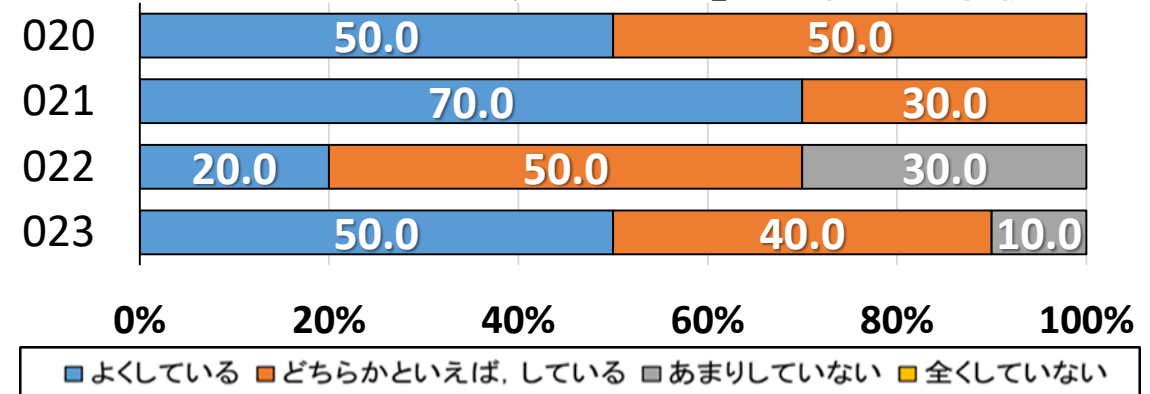
学校質問調査における他の回答状況との関連について

- 学校質問020 学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいますか
- 学校質問021 各生徒の様子を、担任や副担任だけでなく、可能な限り多くの教職員で見取り、情報交換をしていますか
- 学校質問022 今までの取組をそのまま踏襲するのではなく、新しい取組を導入したり、提案をしたりしてくる教職員が多いと思いますか
- 学校質問023 教職員が困っているとき、互いに相談できる雰囲気があると思いますか

「よくしている」と回答した学校



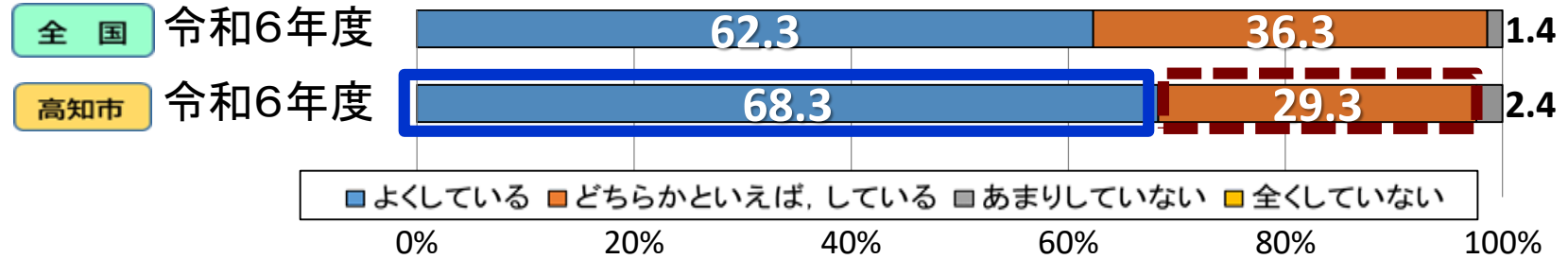
「どちらかといえば、している」と回答した学校



1-(6) 令和6年度学校質問調査から 実践的な研修（小学校）

学校質問調査【16】

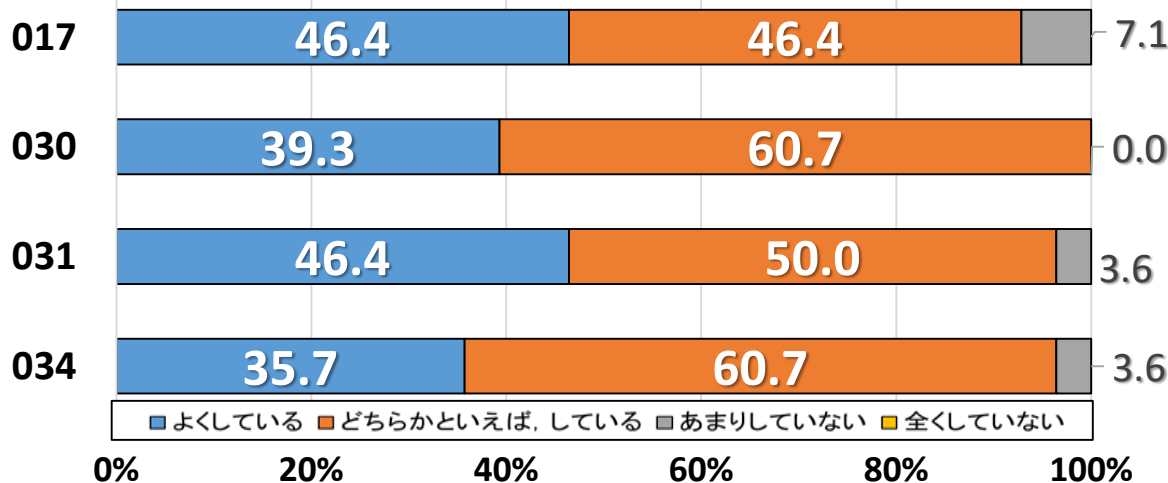
授業研究や事例研究等，実践的な研修を行っていますか



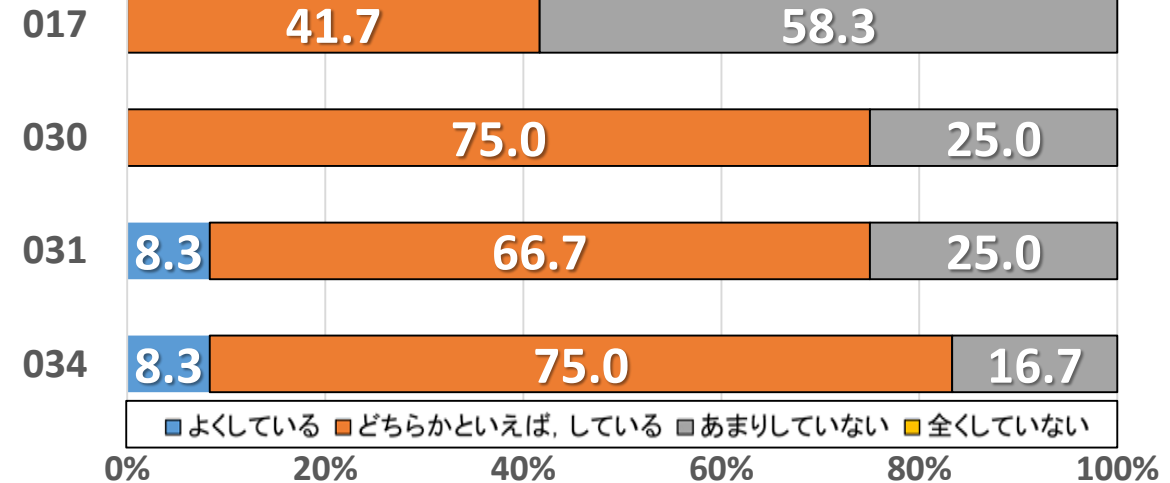
学校質問調査における他の回答状況との関連について

- 学校質問017 児童自ら学級やグループで課題を設定し，その解決に向けて話し合い，まとめ，表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を行っていますか
- 学校質問030 調査対象学年の児童に対して，前年度までに，学習指導において，児童生徒一人一人に応じて，学習課題や活動を工夫しましたか
- 学校質問031 調査対象学年の児童に対して，前年度までに，学習指導において，児童生徒が，それぞれのよさを生かしながら，他者と情報交換して話し合ったり，異なる視点から考えたり，協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫しましたか
- 学校質問034 調査対象学年の児童に対して，前年度までに，習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか

「よくしている」と回答した学校



「どちらかといえば、している」と回答した学校

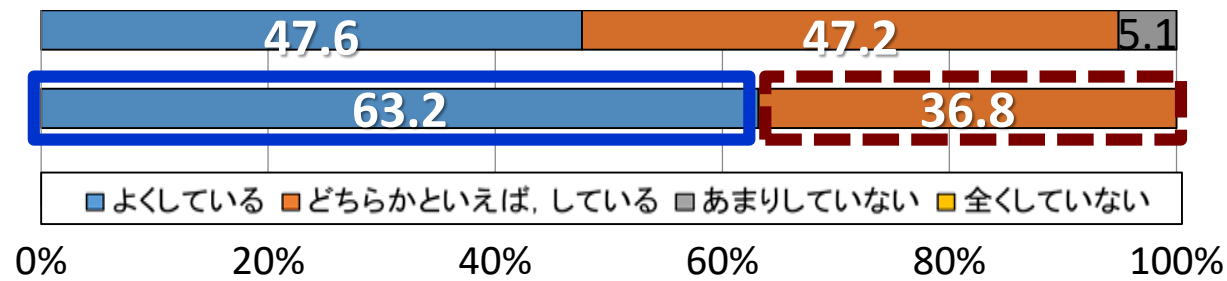


1-(6) 令和6年度学校質問調査から 実践的な研修（中学校）

学校質問調査【16】

授業研究や事例研究等，実践的な研修を行っていますか

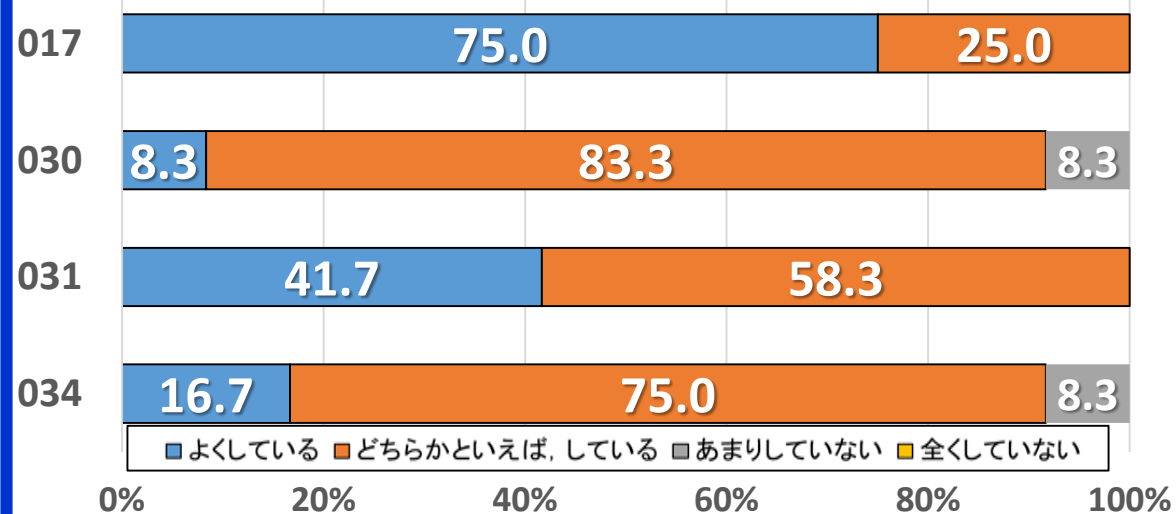
全 国 令和6年度
高知市 令和6年度



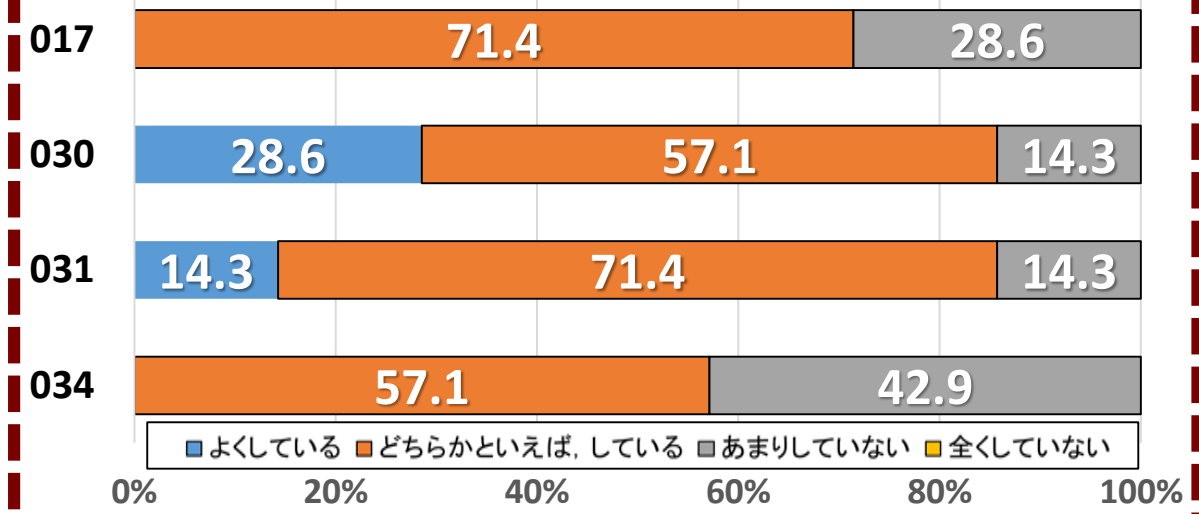
学校質問調査における他の回答状況との関連について

- 学校質問017 生徒自ら学級やグループで課題を設定し，その解決に向けて話し合い，まとめ，表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を行っていますか
- 学校質問030 調査対象学年の生徒に対して，前年度までに，学習指導において，生徒一人一人に応じて，学習課題や活動を工夫しましたか
- 学校質問031 調査対象学年の生徒に対して，前年度までに，学習指導において，生徒が，それぞれのよさを生かしながら，他者と情報交換して話し合ったり，異なる視点から考えたり，協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫しましたか
- 学校質問034 調査対象学年の生徒に対して，前年度までに，習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか

「よくしている」と回答した学校



「どちらかといえば、している」と回答した学校



1-(6) 令和6年度学校質問調査から クロス集計表【学校質問×教科】 全国(国・公・私)

学校質問調査【小13・中13】

児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか

小学校 選択肢		学校数	学校数の 割合(%)	平均正答率(%)	
				国語 (14問)	算数 (16問)
1	よくしている	7,527	40.3	67.9	63.1
2	どちらかといえば、 している	10,543	56.5	66.8	62.6
3	あまりしていない	579	3.1	65.8	62.3
4	全くしていない	4	0.0	67.4	64.1

中学校 選択肢		学校数	学校数の 割合(%)	平均正答率(%)	
				国語 (15問)	数学 (16問)
1	よくしている	3,848	40.1	58.4	52.5
2	どちらかといえば、 している	5,368	55.9	57.2	51.3
3	あまりしていない	373	3.9	56.5	50.6
4	全くしていない	4	0.0	52.6	48.4

学校質問調査【小16・中16】

授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか

小学校 選択肢		学校数	学校数の 割合(%)	平均正答率(%)	
				国語 (14問)	算数 (16問)
1	よくしている	11,624	62.3	67.6	63.1
2	どちらかといえば、 している	6,762	36.2	66.6	62.3
3	あまりしていない	272	1.5	64.9	60.8
4	全くしていない	2	0.0	61.3	55.1

中学校 選択肢		学校数	学校数の 割合(%)	平均正答率(%)	
				国語 (15問)	数学 (16問)
1	よくしている	4,555	47.4	58.2	52.2
2	どちらかといえば、 している	4,492	46.8	57.3	51.3
3	あまりしていない	542	5.6	57.1	51.8
4	全くしていない	2	0.0	55.9	45.4

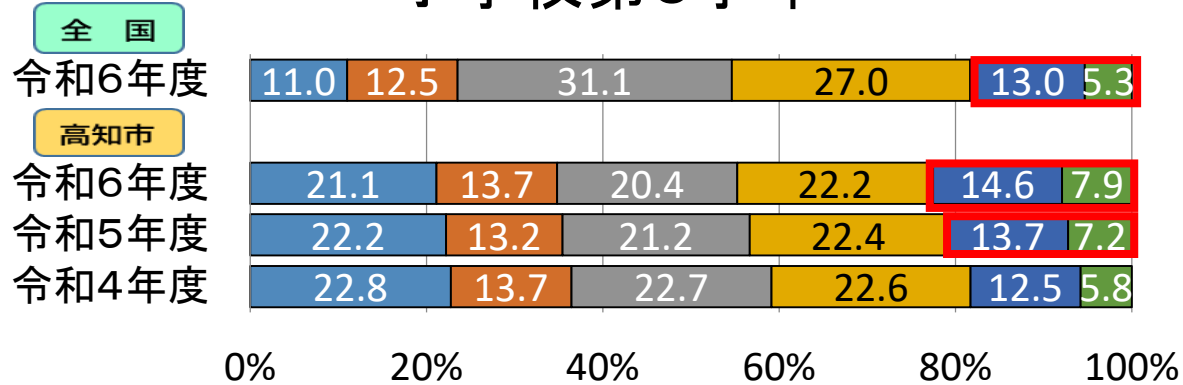
1-(7) 児童生徒質問調査から

児童生徒質問調査

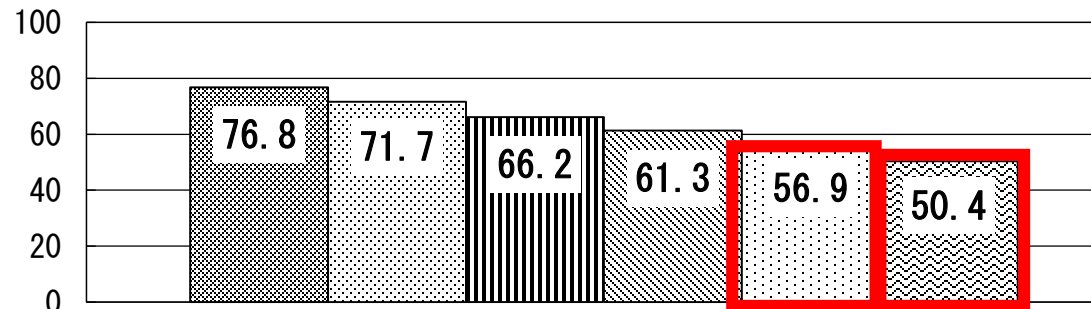
【小21・中21】学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日），1日当たりどれくらいの時間，勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間，インターネットを活用して学ぶ時間も含む）

■3時間以上 ■2時間以上、3時間より少ない ■1時間以上、2時間より少ない ■30分以上、1時間より少ない ■30分より少ない ■全くしない

小学校第6学年

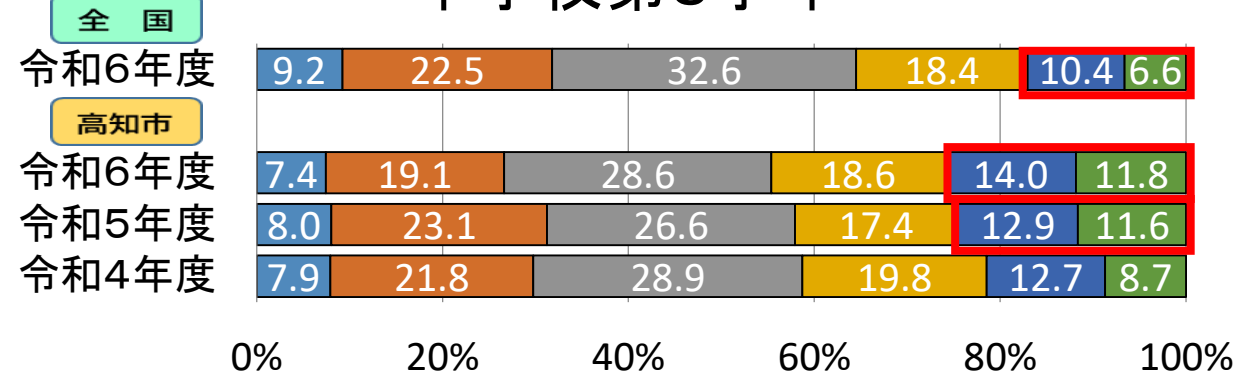


■ 3時間以上
■ 2時間以上、3時間より少ない
■ 1時間以上、2時間より少ない
■ 30分以上、1時間より少ない
■ 30分より少ない
■ 全くしない

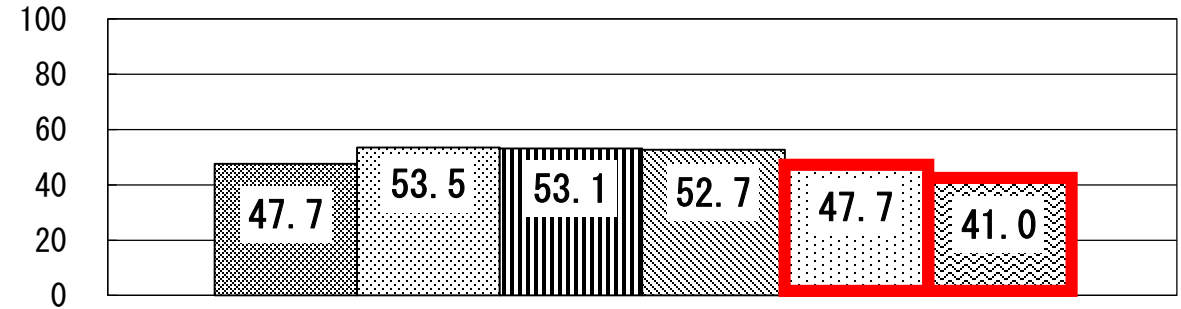


2教科の平均正答率

中学校第3学年



■ 3時間以上
■ 2時間以上、3時間より少ない
■ 1時間以上、2時間より少ない
■ 30分以上、1時間より少ない
■ 30分より少ない
■ 全くしない



2教科の平均正答率

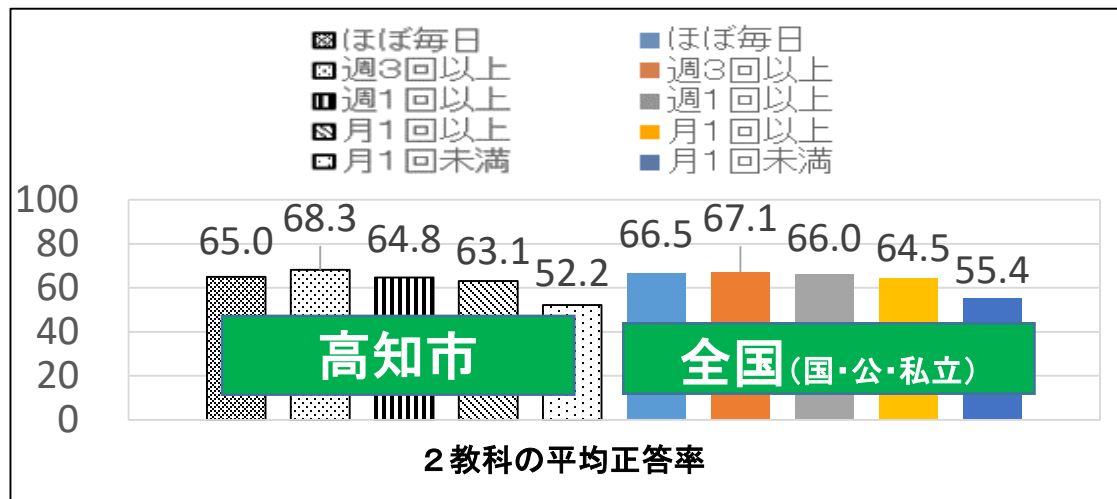
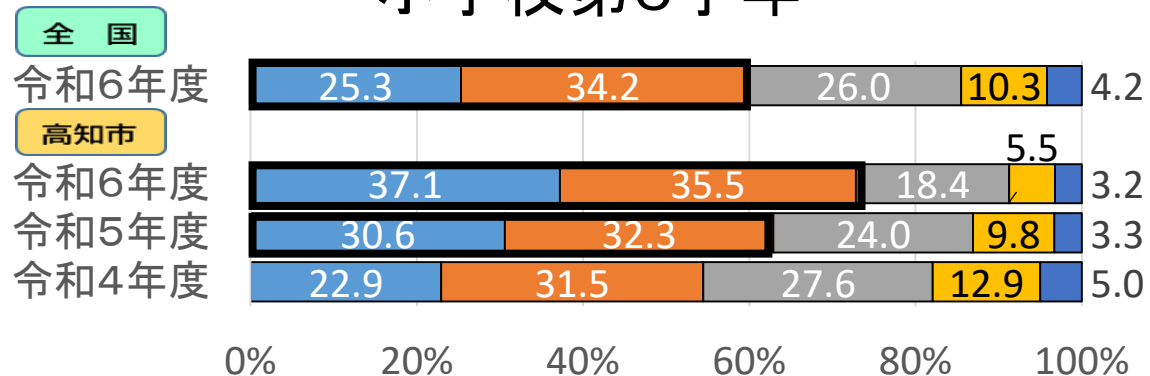
1-(7) 児童生徒質問調査から

児童生徒質問調査

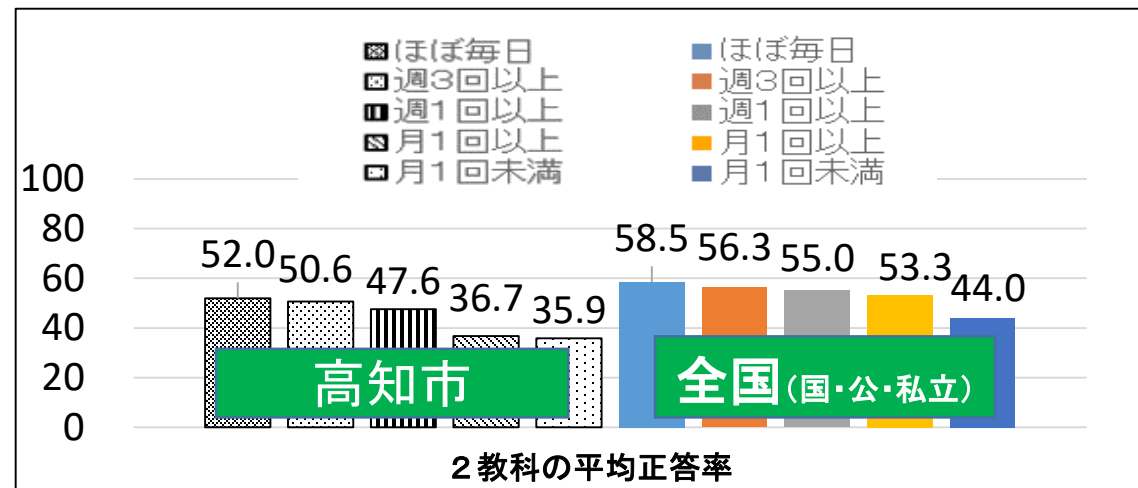
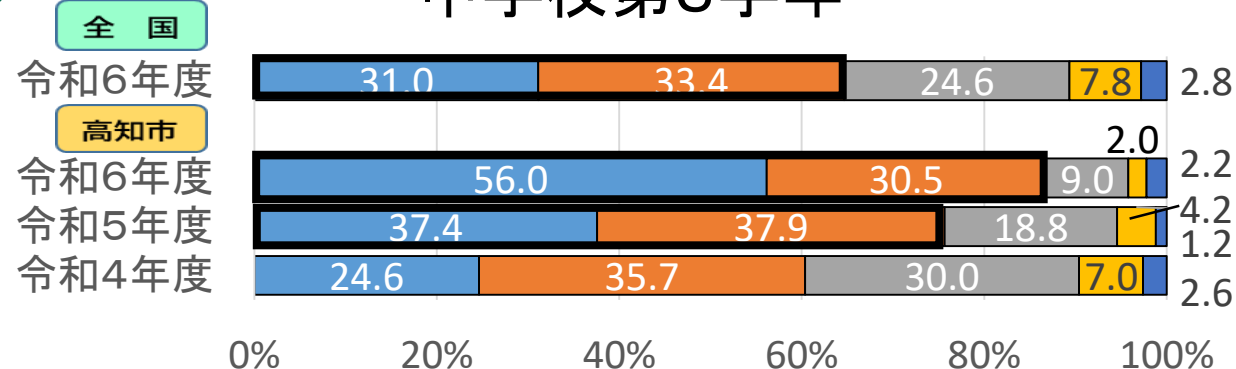
【小27・中27】 これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか

■ ほぼ毎日
 ■ 週3回以上
 ■ 週1回以上
 ■ 月1回以上
 ■ 月1回未満

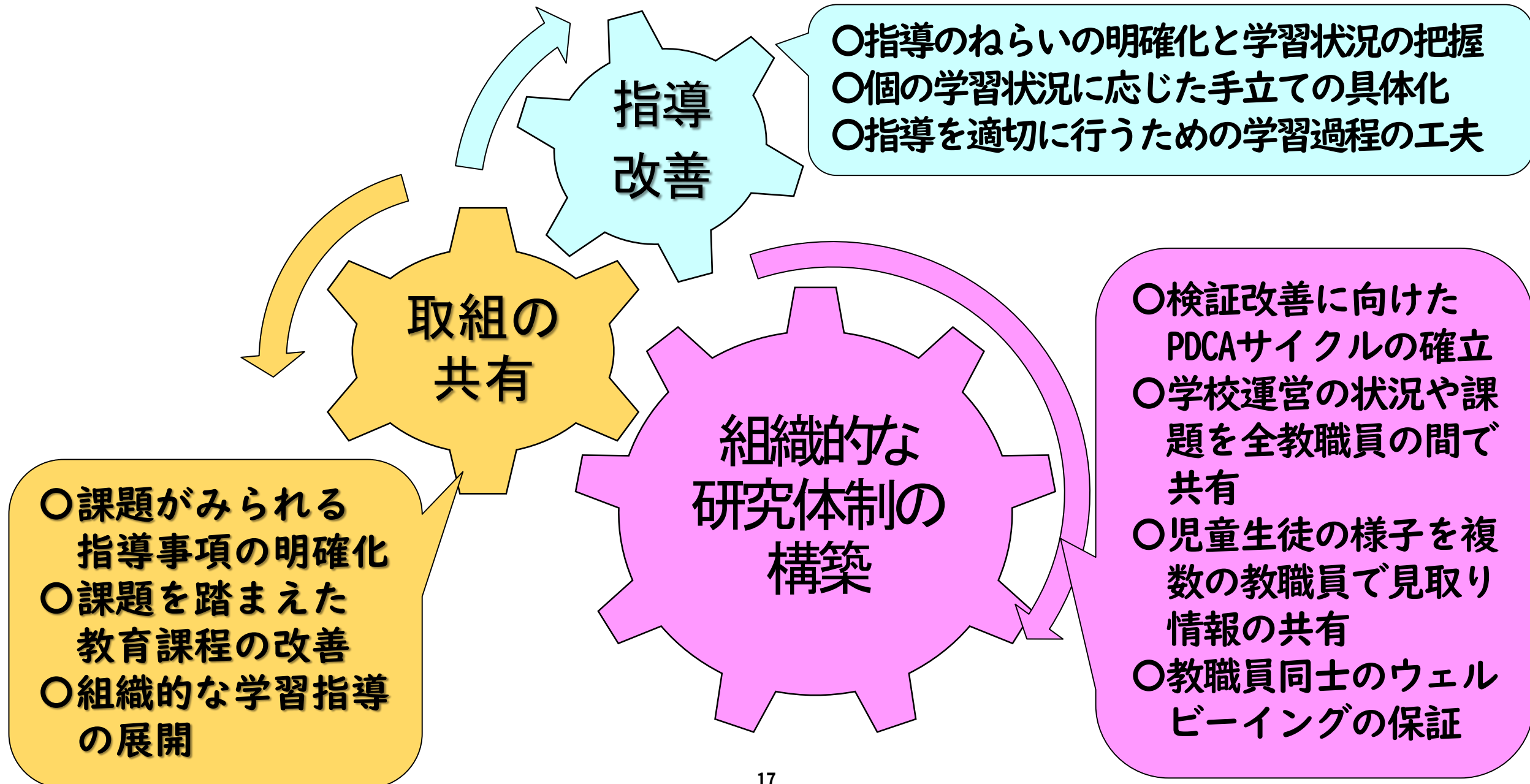
小学校第6学年



中学校第3学年



2-(1) 今後の取組に向けた指導改善のポイント



○ 指導のねらいの明確化と学習状況の把握

- ・ すべての児童生徒に身に付けさせたい力を明確にした上で、児童生徒一人一人の学習状況を把握することが大切。

◆ 学力調査 ◆ 小テスト，単元テスト ◆ 授業での評価

○ 個の学習状況に応じた手立ての具体化

- ・ 児童生徒一人一人の学習状況からつまずきがどこにあるのかを見極め，そのつまずきに応じた指導を行うことが大切。

◆ 個に応じた手立て ◆ 加力指導 ◆ AIドリルの効果的な活用

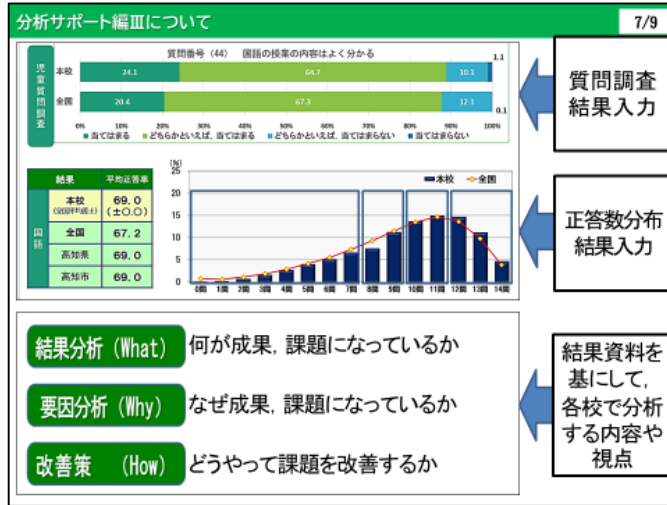
○ 指導を適切に行うための学習過程の工夫

- ・ 児童生徒一人一人の学習状況に応じた指導を行うため，一斉指導だけではなく，問題解決的な学習過程や学習形態を工夫するなどして，個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることが大切。

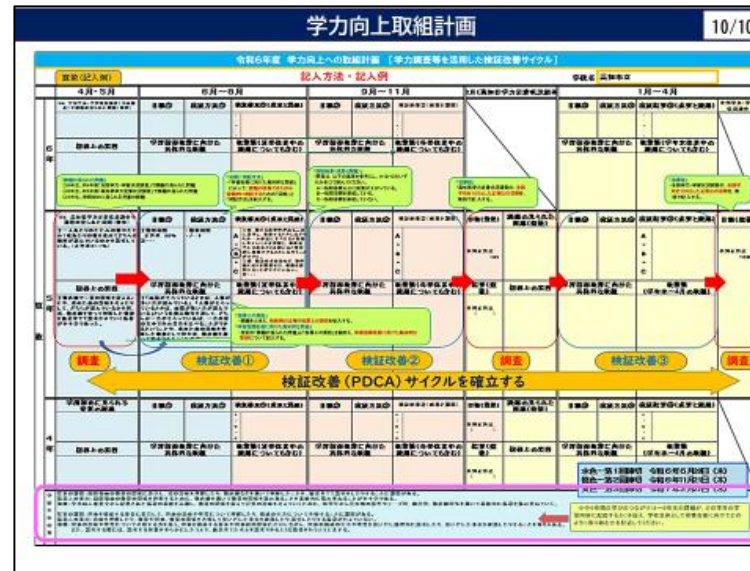
◆ 子供が学ぶ言語活動の設定 ◆ デジタルの力の効果的な活用

2-2) 課題を改善するための具体的な取組

分析サポート編



学力向上取組計画



評価問題

偶数と奇数 倍数と約数

年 組 番 名前

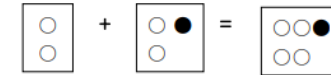
1 よしおさんは数の性質について調べています。たし算をして次のことに気づきました。

$$2 + 3 = 5 \quad 4 + 5 = 9 \quad 6 + 7 = 13 \quad \dots$$

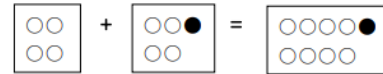
「偶数に奇数をたすと奇数になるよ。どんな時でも奇数になるのかな？」

このことについて次のような図をつかって考えました。

$$2 + 3 = 5$$



$$4 + 5 = 9$$



そして、偶数と奇数を8+9を例にして次のように説明しました。

【よしおさんの考え】

偶数 (8の場合)

2に整数をかけた数



$$8 = 2 \times 4$$

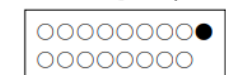
奇数 (9の場合)

2に整数をかけた数に1をたした数



$$9 = 2 \times 4 + 1$$

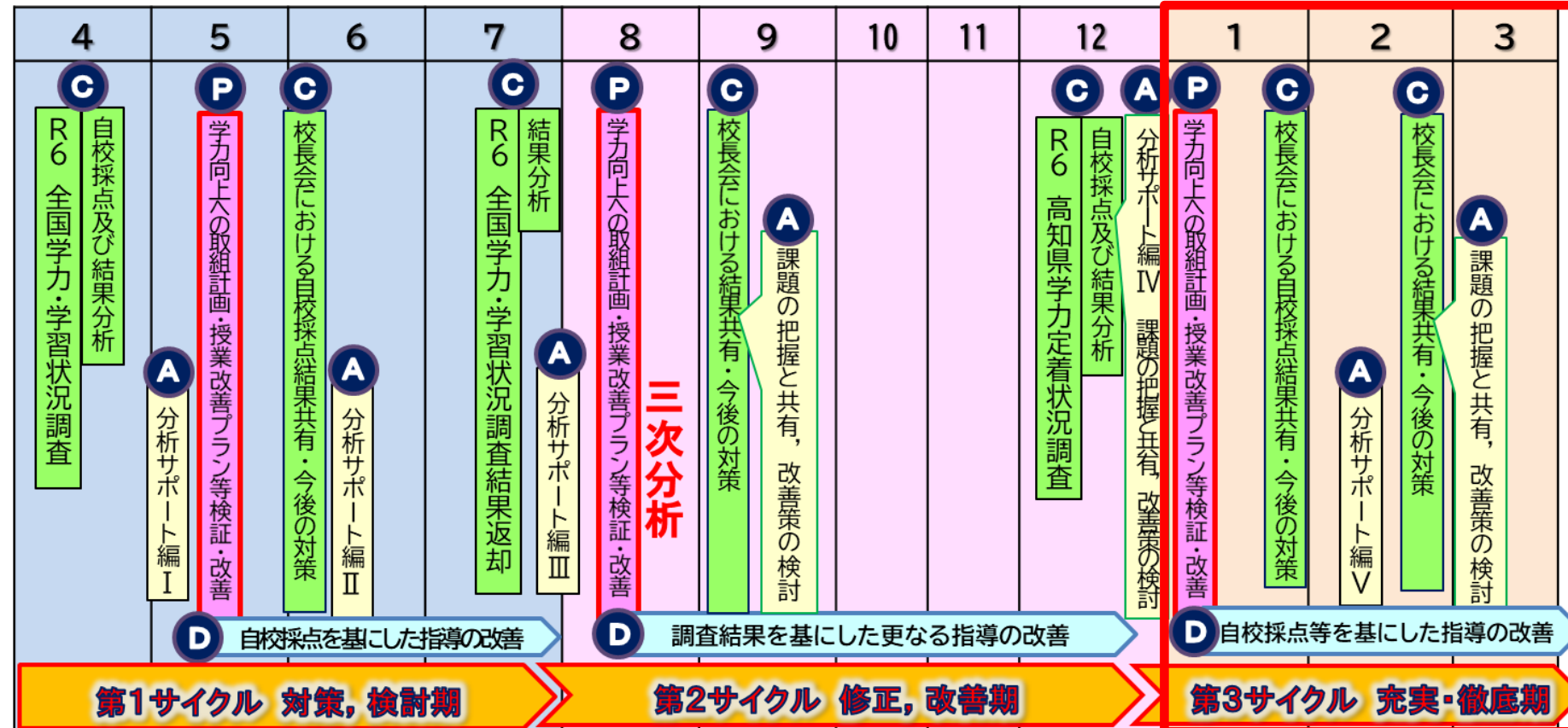
8と9をたすと



$$8 + 9 = 2 \times 8 + 1$$

2ー(3) 学力調査結果等を活用した検証改善サイクル

- 指導のねらいの明確化と学習状況の把握
- 個の学習状況に応じた手立ての具体化
- 指導を適切に行うための学習過程の工夫



学力向上推進室を中心とした学力向上に向けた組織的な検証改善サイクル確立へのサポート

◆学力向上推進員による学校経営計画に係る学校訪問(小・中・義務教育学校58校)

学力向上への取組計画・授業改善プランへの指導・助言

研究推進に対する指導・助言
改善策への指導助言

年度末検証
R6への指導・助言

◇指導主事による学校訪問(教材分析・指導案作成・事前授業・研究授業・事後指導等の指導・助言)

学力調査の課題解決を図るための重点的な指導・助言
中学校国語・社会・数学・理科・英語の授業・教科会への重点的な指導・助言

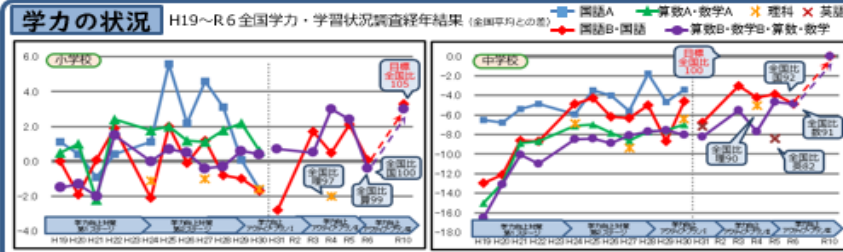
2-4 学力向上グランドデザイン



学力向上グランドデザイン

令和7年度～令和10年度（4年間）（案）

令和7年1月 高知市教育委員会



○成果○

小学校では、下降傾向にあった国語が改善し、国語・算数ともに全国レベルの学力を維持している。課題であった中学校については、国語・数学ともに、到達目標である全国比100に達していないものの、経年変化で見ると改善傾向にある。特に、第Ⅱ期アクティブプランにおいて課題として挙げていた中学校数学は、改善が見られている。

令和6年度、児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」の質問項目における肯定群の割合は、小学校81.5%、中学校81.9%であり、中学校においては目標とする75%以上を達成した。

●課題●

全国学力・学習状況調査において、令和6年度の到達目標である小学校全国比105、中学校全国比100に達していない。特に、中学校において、学力の状況をA層からD層に分けた4層分析では、D層の生徒の割合が高く、中位層から下位層の学力の底上げが喫緊の課題となっている。さらに、令和5年度、4年ぶりに実施された英語においては、全国平均正答率-8.4ポイントと、平成31年度（4年前）の-7.2ポイントと比較しても全国との差が縮小されていないことなど課題が見られた。

このような実態から、今後も、組織的な授業改善をより一層推進するとともに、デジタルの力を最大限に活用しながら、児童生徒一人一人の資質・能力を育むための「個別最適な学びと協働的な学び」の充実・促進に向け、学校支援にあたっていく。

令和10年度
到達目標

【全国学力・学習状況調査】

小学校・義務教育学校前期課程
中学校・義務教育学校後期課程

全国比 105
全国比 100



【全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」】

小学校・義務教育学校前期課程
中学校・義務教育学校後期課程

肯定的回答 85%
肯定的回答 80%

目標達成に向けた3つのDesign

Design1 組織的なPDCAサイクルの確立

(1)学校経営計画に基づくPDCAサイクルの確立

○学校運営のシステムにPDCAサイクルを位置付け、学校教育目標の実現に向けた組織的な取組を充実させる。特に、C（評価）A（改善）を強化することで、各学校の確実な課題改善につなげる。

(2)小学校における学力向上への取組計画及び中学校における授業改善プランを活用した検証改善サイクルの確立

○小学校において、全国学力・学習状況調査及び高知県学力定着状況調査を学力向上に向けた取組の検証の機会として学力向上への取組計画にPDCAサイクルを位置付け、検証改善サイクルの充実を図る。

○中学校において、学校教育目標の実現のために、教科共通の取組及び教科独自の取組目標を設定し、各教科における検証改善サイクルの充実を図る。



Design2 持続可能な校内研究体制の構築

(1)課題解決に向けて、教育の質を高めていくチーム学校の推進・強化

○小学校において、初任者をはじめとする若年教員を中心としたメンターチームを編成し、日常的なOJTの活性化を図る。

○中学校において、ライン機能のさらなる強化のために、「タテ持ち」型、「教科間連携」型の体制による教科会及びチーム会の充実を図る。

(2)組織的な授業改善及び人材育成を図る校内研究体制の構築

○学校の課題解決に向けて、主幹教諭・研究主任等が中心となり、各主任と連携して研究を推進する研究体制づくりへの支援を行う。

○学校教育目標の実現に向けて、校内研究の推進を図る人材を育成するために、研修会の企画・運営についての指導・助言を行い、校内研究の活性化を図る。

○初任者への訪問指導を通して、若年教員の育成に向けた組織体制づくりの強化を図る。



Design3 資質・能力の確実な育成

(1)学習指導要領の趣旨に沿った取組の充実・促進

○これからの社会を生きる子供たちに必要な資質・能力を確実に育成するために、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実・強化及び学習指導、学習評価の質の向上を図る。

○学習ツールである1人1台端末を効果的に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進していくことで、子供たち一人一人の学びを保障していく。



(2)資質・能力の確実な定着に向けたデジタルの力の活用

○デジタルの力を活用しながら子供たちの「わかる」「できる」の往還を図り、資質・能力の育成を目指す。このような学習を通して、自己肯定感をもたせ、学びに向かう意欲の醸成や新たな課題に挑戦する態度の育成につなげていく。

○子供自らが問題意識をもって課題に取り組み、1人1台端末を活用した「課題型持ち帰り」を推進し、「授業と家庭学習の往還」による探究的な学びを推進していく。



第Ⅱ期学力向上 Active アクティブ・プラン 令和3年度～令和6年度（4年間）

Active1 組織的なRPDCAサイクルの確立

- (1)メンター制を活用した人材育成
- (2)中学校における「タテ持ち」型、「教科間連携」型の体制によるライン機能の強化
- (3)小学校における「学力向上への取組計画」及び中学校における「授業改善プラン」に基づく取組の充実

Active2 各校の学力向上の取組への推進

- (1)学校教育課による訪問指導の充実
- (2)教育研究所による研修及び訪問指導
 - ・若年教員集合研修及び訪問指導の実施
 - ・指導力向上に向け21校の実施

Active3 学習指導要領の趣旨に沿った取組の充実

- (1)ICTを効果的に活用した学習活動の充実
 - ・電子黒板やデジタル教科書の効果的な活用
 - ・1人1台端末での高知県版学習プラットフォームの活用推進
- (2)外国語教育の充実
 - ・外国青年招致事業
 - ・英語教育強化推進事業

2－(5)〈参考資料〉

令和6年度 全国学力・学習状況調査から課題がみられた問題

小学校	国語	大問1 一
	算数	大問5(3)
中学校	国語	大問2 四
	数学	大問8(2)

目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することに課題がみられた。

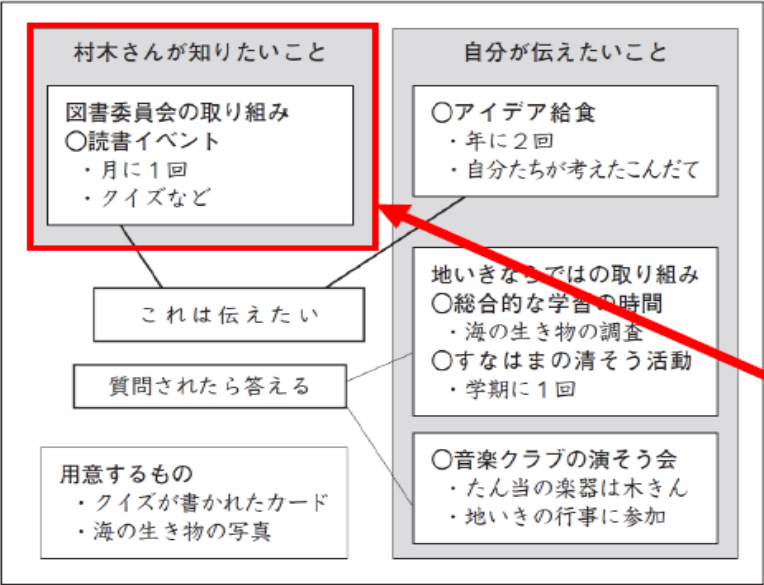
◇指導改善のポイント

資料を活用し、自分の考えが伝わるように話すためには、相手や目的を一層意識し、どのような資料を用意すればよいかを考えさせたり、複数の資料から最適なものを検討させたりすることがポイント。

聞き手の求めていることや、優先して伝えたいことを明確するためには、右のメモのように「相手が知りたいこと」と「自分が伝えたいこと」に分けさせて、話す内容や使う資料を整理させる指導が効果的です。

【分析サポート編Ⅱより】

【和田さんのメモ】



【和田さんに届いたメールの内容】

あて先 △△△@△△△△.△△.jp

件 名 オンライン交流について

海風小学校 和田 みなみさん

はじめまして。

深緑小学校の村木です。わたしの学校は、全校で105人います。学校の周りには、茶畑が広がっています。

今、わたしががんばろうと思っていることは、図書委員として、本が好きな子を増やすことです。

オンライン交流では、和田さんの学校の図書委員会の取り組みを教えてほしいです。

当日を楽しみにしています。よろしくお願いします。

深緑小学校 村木 かおる

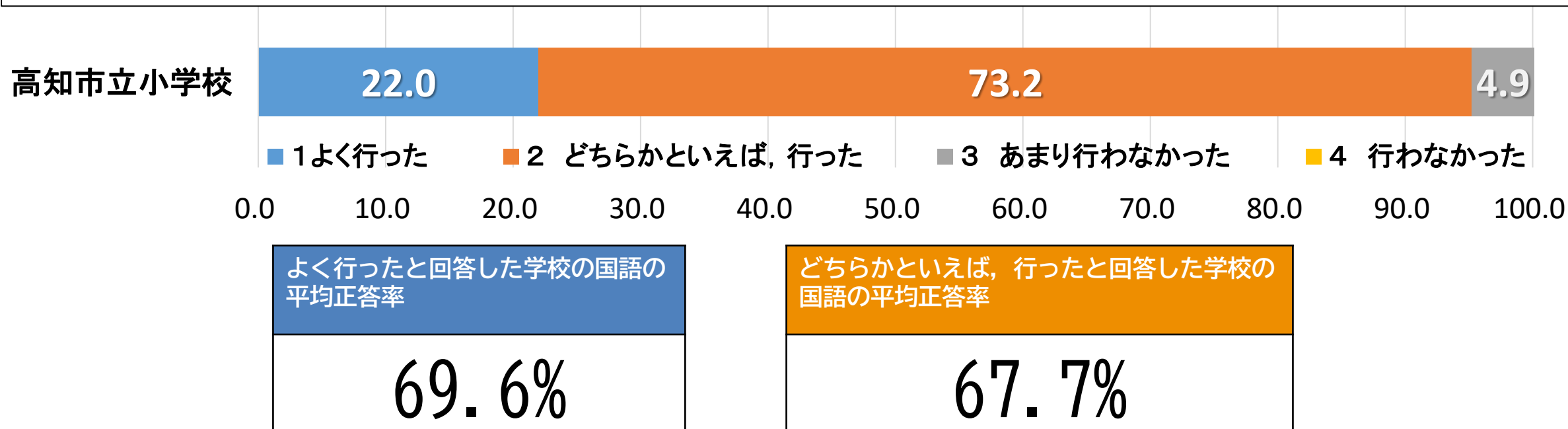
- 1 おたがいの学校の取り組みのよい点を比べて、伝えることを明確にした。
- 2 おたがいの学校の取り組みの問題点を比べて、伝えることを明確にした。
- 3 相手が知りたいことを取り入れて、優先して伝えることを明確にした。
- 4 自分が知りたいことを取り入れて、優先して聞くことを明確にした。

一 和田さんは、和田さんに届いたメールの内容を受けて、しよいかいする内容を、次の和田さんのメモのように整理しました。和田さんは、どのように整理しましたか。その説明として最も適切なものを、1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。

設問	指導事項との関連	高知市正答率	高知県正答率	全国正答率
1ー	〔第5学年及び第6学年〕 A(1)ア 話題の設定 情報の収集 内容の検討	59.1%	60.8%	62.5%

学校質問調査（42）

調査対象学年の児童に対する国語の授業において，前年度までに，目的や意図，場面の状況に応じて，集めた材料を分類したり関係付けたりして，話す内容を検討することができるような指導を行いましたか

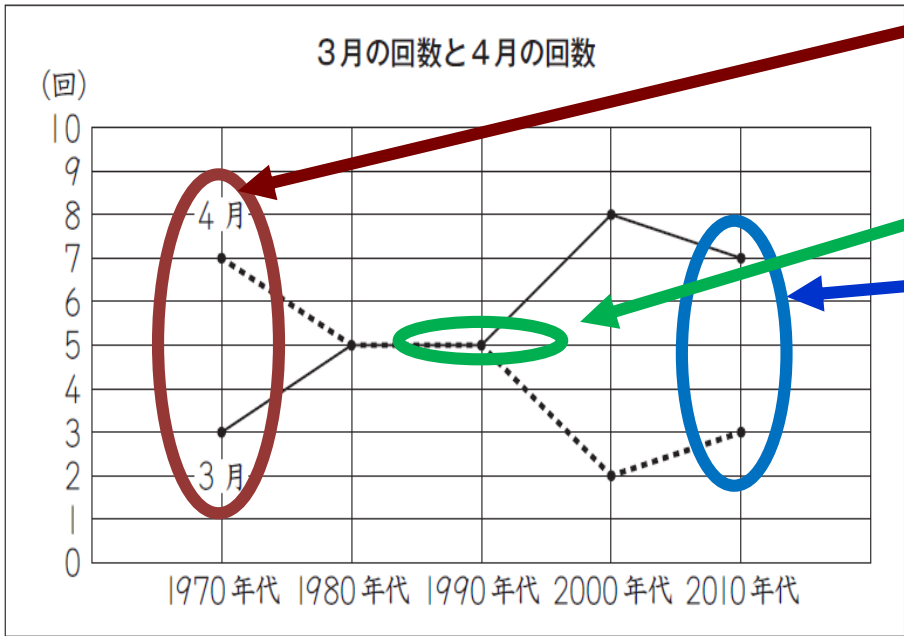


クロス集計（全国）	よく行った	どちらかといえば，行った
国語平均正答率	69.1%	66.9%

折れ線グラフから必要な数値を読み取り，条件に当てはまる言葉と数を用いて記述することに課題がみられた。

(3) こうたさんは、1970年代から2010年代について、C市の桜の開花日の月を調べました。すると、1970年代以降は、開花日の月が3月と4月のどちらかであることがわかりました。

そこで、開花日の月について、各年代の3月の回数と4月の回数を、下のように折れ線グラフに表しました。



こうたさんたちは、左の折れ線グラフをもとに、気づいたことについて話し合っています。



1970年代は、3月の回数より4月の回数のほうが4回多いですね。



3月の回数と4月の回数が同じ年代がありますね。



3月の回数と4月の回数のちがいが大きい年代がありますね。

左の折れ線グラフで、3月の回数と4月の回数のちがいが最も大きい年代はいつですか。また、その年代について、3月の回数と4月の回数のちがいは何回ですか。

ちがいが最も大きい年代と、その年代について、3月の回数と4月の回数が何回ちがうかを、言葉と数を使って書きましょう。

◇指導改善のポイント

折れ線グラフから必要な数値を読み取るために、視点を示し、意識させて読み取らせることが大切である。

また、読み取った特徴や傾向を分かりやすく伝えるには、考察したことを、表やグラフのどの部分に着目したのか関連付けて、他者に分かりやすくできるようにすることが大切である。

読み取りの視点

- ① 1めもり ② 最大値 ③ 変わり方（傾き） ④ 数値の読み取り ⑤ 全体の傾向

目的に応じて、数量の大小や、差に着目したりして考察できるようにすることが大切です。また、グラフのどの部分に着目して読み取った数値なのかを、グラフと関連付けて説明する活動が大事です。

【分析サポート編Ⅱより】

設問	指導事項との関連	高知市正答率	高知県正答率	全国正答率
5(3)	Dデータの活用 3年(1)イ(ア) 4年(1)ア(イ)	41.1%	41.6%	44.0%

学校質問調査（47）

調査対象学年の児童に対する算数の授業において，前年度までに，問題の答えを求めさせるだけでなく，どのように考え，その答えになったのかなどについて，児童に筋道を立てて説明させるような授業を行いましたか



よく行ったと回答した学校の算数の平均正答率

62.3%

どちらかといえば、行ったと回答した学校の算数の平均正答率

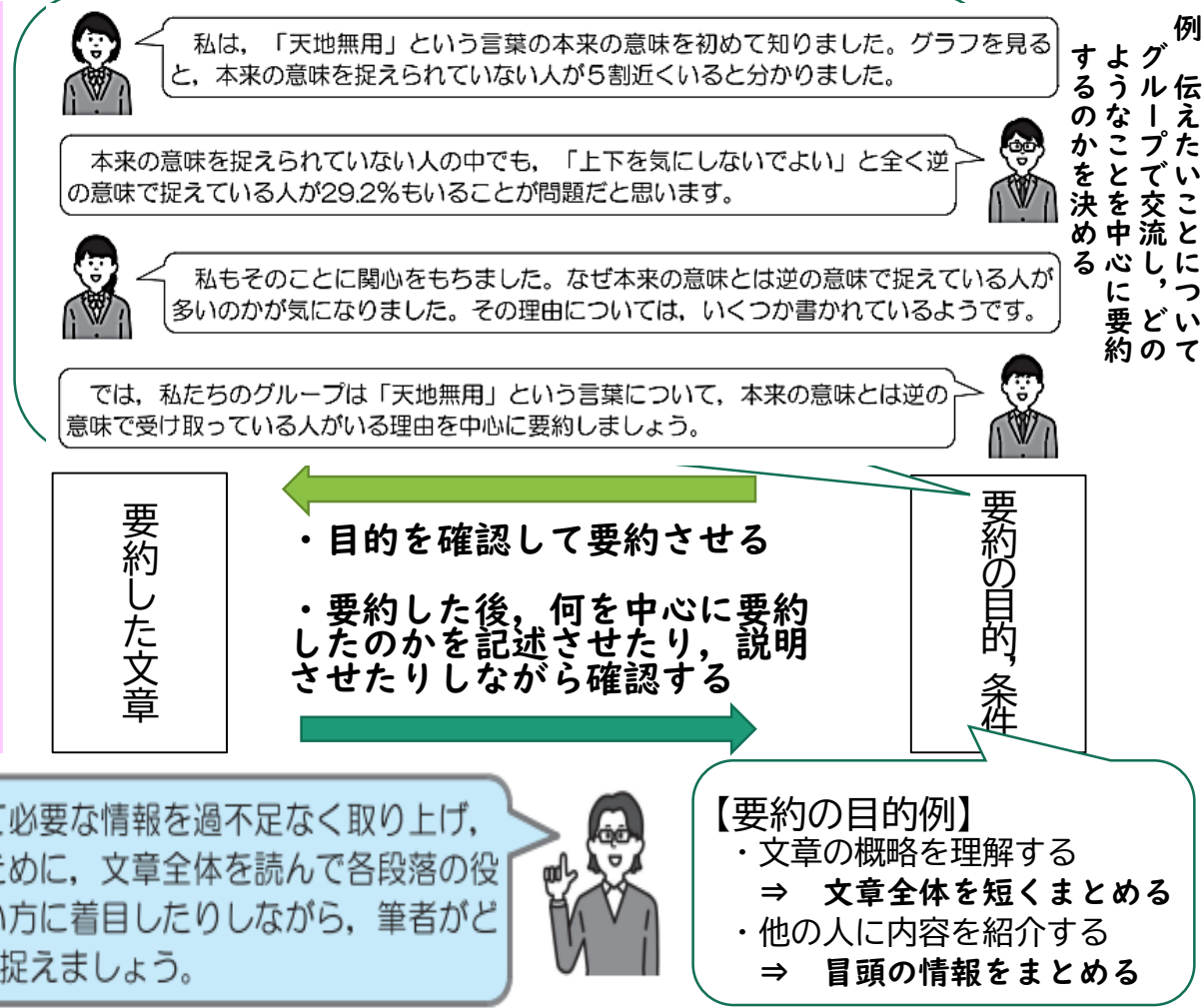
62.8%

クロス集計（全国）	よく行った	どちらかといえば、行った
算数平均正答率	64.3%	61.8%

目的に応じて必要な情報に着目して要約することに課題がみられた。

※ 指導すべき事柄の確認や焦点化のために、指導事項の系統性を確認することが重要

「要約するとは、文章全体の内容を正確に把握した上で、元の文章の構成や表現をそのまま生かしたり自分の言葉を用いたりして、文章の内容を短くまとめることである（小学校学習指導要領解説P110 小学校第3学年及び第4学年Cウ）」



◇指導改善のポイント

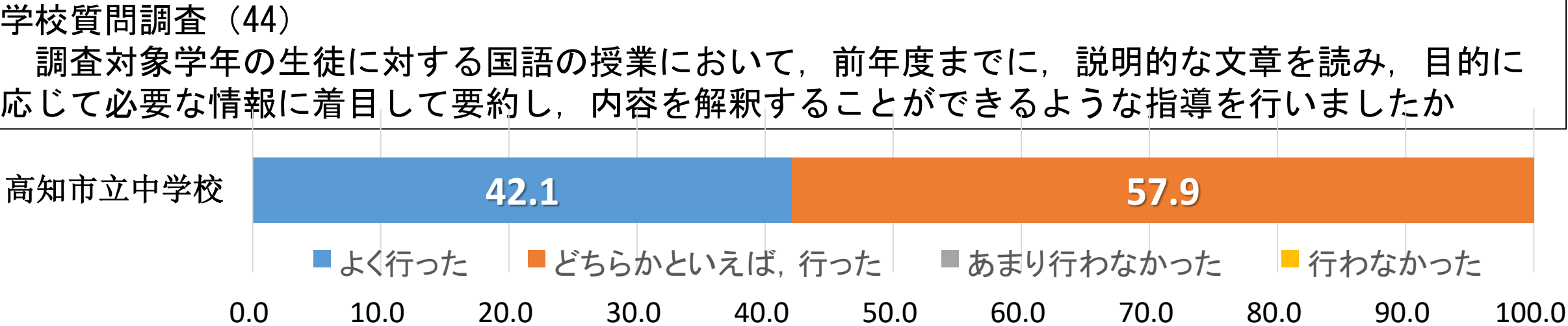
目的や必要に応じて内容や分量、方法が異なることを踏まえ、目的を明確にした上で要約させることが重要である。また、まとめたものが適切かどうか検討する場面を設定し、必要に応じて修正したり更新したりする指導が重要である。

本文に書かれていることを理解するために、着目する内容を決めて要約します。次のア、イから一つ選んで（どちらを選んでもかまいません。）要約しなさい。

ア 筆者が、葉の形を表す言葉をどのようなグループに分け、各グループにどのような特徴があると述べているかについて。

イ 筆者が、数学や物理学などと生物学とでは、学問としてどのような違いがあると述べているかについて。

設問	指導事項との関連	高知市正答率	県正答率	全国正答率
2 四	第1学年 C（1）ウ 精査・解釈	32.6%	36.6%	42.6%



よく行ったと回答した学校の国語の平均正答率

52.6%

どちらかといえば、行ったと回答した学校の国語の平均正答率

54.8%

クロス集計（全国）	よく行った	どちらかといえば、行った
国語平均正答率	59.0%	57.1%

一次関数を用いて具体的な事象を捉え考察し表現する設問において、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに課題がみられる。

8 第一中学校の文化祭では、会場の体育館を暖めるために、灯油を燃料とする大型のストーブを設置します。文化祭当日は、体育館を6時間使用します。文化祭の実行委員の結衣さんは、18 Lの灯油が入ったストーブの使用計画を立てることになりました。ストーブの説明書には、次の情報が書かれています。

説明書の情報

ストーブの設定	強	弱
1時間あたりの灯油使用量(L)	4.0	2.5

結衣さんは、ストーブを6時間使用して、18 Lの灯油をちょうど使い切るように、「強」と「弱」の設定の組み合わせを考えることにしました。そのために、18 Lの灯油が入ったストーブの「強」の場合と「弱」の場合について、ストーブの使用時間と灯油の残量の関係を調べることにしました。

そこで、結衣さんは、説明書の情報の1時間あたりの灯油使用量は常に一定であるとし、ストーブを使用し始めてから x 時間経過したときの灯油の残量を y Lとして、「強」の場合と「弱」の場合の x と y の関係をそれぞれ $y = 18 - 4x$ 、 $y = 18 - 2.5x$ と表しました。そして、この2つの式をそれぞれ $y = -4x + 18$ 、 $y = -2.5x + 18$ と表し直し、次のページのようなグラフをかきました。

(2) ストーブの使用時間と灯油の残量から、ストーブを使用し始めてから18 Lの灯油を使い切るまでの「強」の場合と「弱」の場合の使用時間の違いがおよそ何時間になるかを求める方法を「式」又は「グラフ」を用いて説明する。

【方法・手順の説明】指導のポイント

数学的に考察し表現する場面においては、問題解決の方法を振り返り、アプローチの方法や手順を的確に記述したり伝え合ったりすることが大切である。その際に、「用いるもの」（表、式、グラフ）を明確にした上で、その「用い方」を説明できるようにすることが大切である。

◇指導改善のポイント

「用いるもの」にグラフを選択した場合、グラフのどこに着目し、どのように説明すればよいかを考えさせることが大切である。

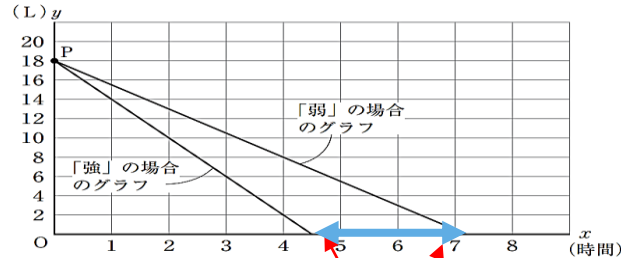
【分析サポート編Ⅱより】



使用時間の違いを説明するためには、グラフのどこに着目すればよいですか？

ストーブの使用時間と灯油の残量

「強」の場合の式 $y = -4x + 18$
「弱」の場合の式 $y = -2.5x + 18$



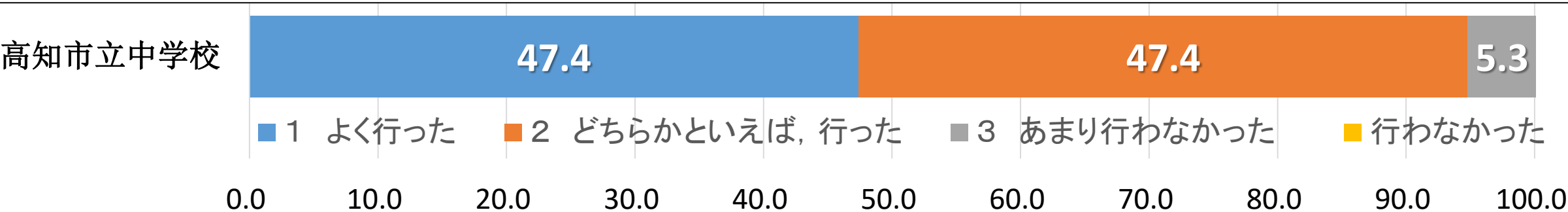
【見通し】

「18 Lを使い切る」ということは、 y 座標が0である点に着目したらいいのではないかな。

設問	指導事項との関連	高知市正答率	高知県正答率	全国正答率
8(2)	C関数 2(1) イ(イ)	16.1%	19.8%	17.1%

学校質問調査（47）

調査対象学年の生徒に対する数学の授業において，前年度までに，問題の答えを求めさせるだけでなく，どのように考え，その答えになったのかなどについて，生徒に筋道を立てて説明させるような授業を行いましたか



よく行ったと回答した学校の数学の
平均正答率

51.0%

どちらかといえば，行ったと回答した学校の数
学の平均正答率

47.0%

クロス集計（全国）	1 よく行った	2 どちらかといえば，行った
数学平均正答率	53.7%	50.5%

令和6年度 全国学力・学習状況調査結果概要資料

1	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について・・・・・・・・・・	1
2	H19～R 6における高知市平均正答率と全国平均正答率との差の推移・・・・・・・・	2
3	各教科における高知市の学力の状況・・・・・・・・・・	3, 4
	○ 問題別調査結果・・・・・・・・・・	5～8
4	正答数分布の状況と四層分析の経年での比較・・・・・・・・・・	9, 10
5	高知市と高知市外との正答率の差の推移・・・・・・・・・・	11, 12
6	H30～R 6における, 学力向上推進室指導主事の年間訪問回数・・・・・・・・	13
7	質問調査(学校・児童生徒)の高知市の結果【抜粋】・・・・・・・・・・	14～20
8	同一集団の推移(小学校算数)・・・・・・・・・・	21
9	児童質問調査からみられる小学校算数の課題・・・・・・・・・・	22
10	H31～R5年度の授業づくり講座拠点校における成果・・・・・・・・・・	23
11	令和6年度学力向上推進室の主な取組一覧・・・・・・・・・・	24



令和7年2月

高知市教育委員会

1 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

調査の概要

(1) 調査の目的

- ◇ 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- ◇ 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- ◇ そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する

(2) 実施日 令和6年4月18日(木)

(3) 調査内容

- ◇ 小学校第6学年(義務教育学校前期課程を含む)、中学校第3学年(義務教育学校後期課程)の全児童生徒を対象
- ◇ 教科に関する調査は、国語、算数・数学を出題
 - ①身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
 - ②知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等
- ◇ 生活習慣や学習環境等に関する質問調査はICT端末を用いたオンラインによる回答方式で実施

(4) 高知市立学校の参加状況

- ◇ 参加学校数

小・義務教育学校(前期課程)	41校
中・義務教育学校(後期課程)	19校
小・中・義務教育学校合計学校数	58校

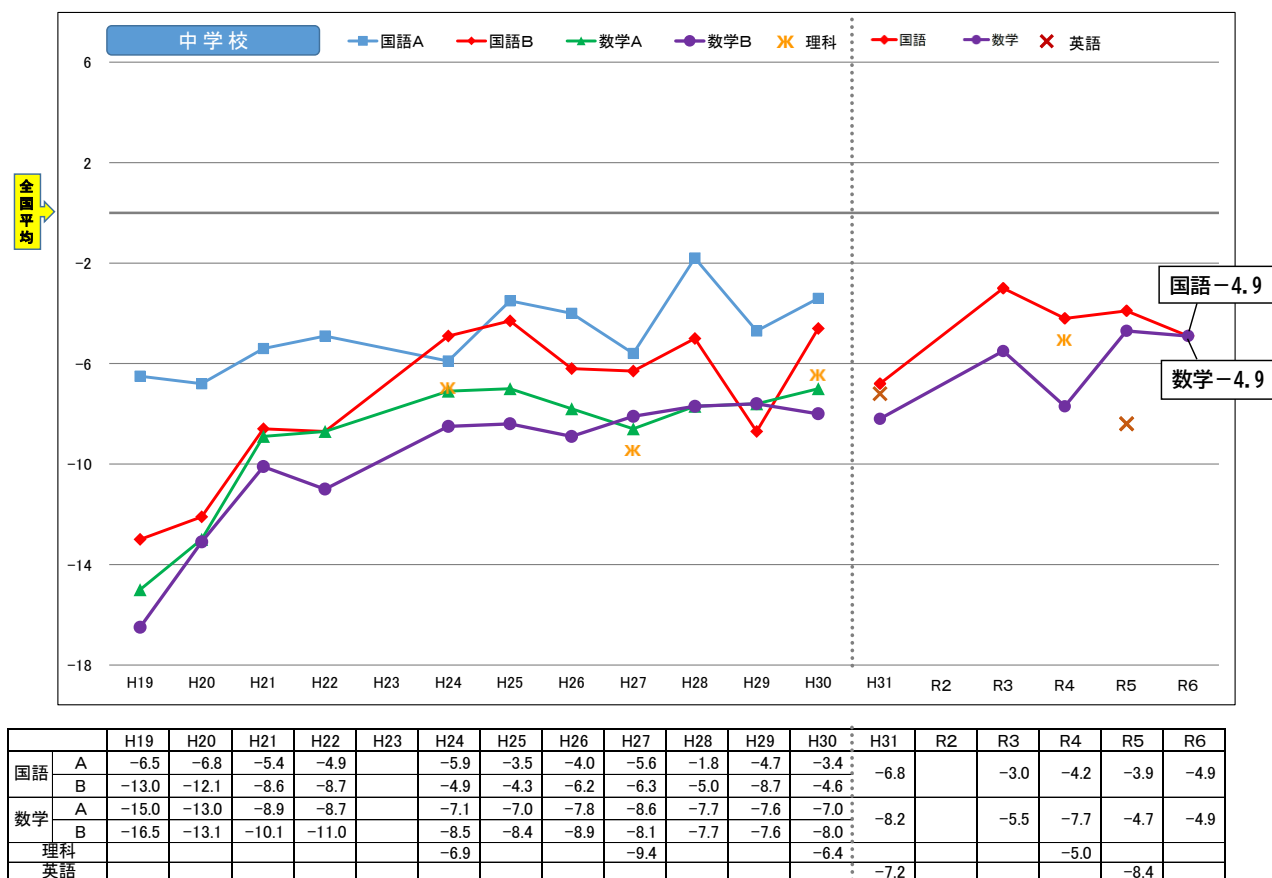
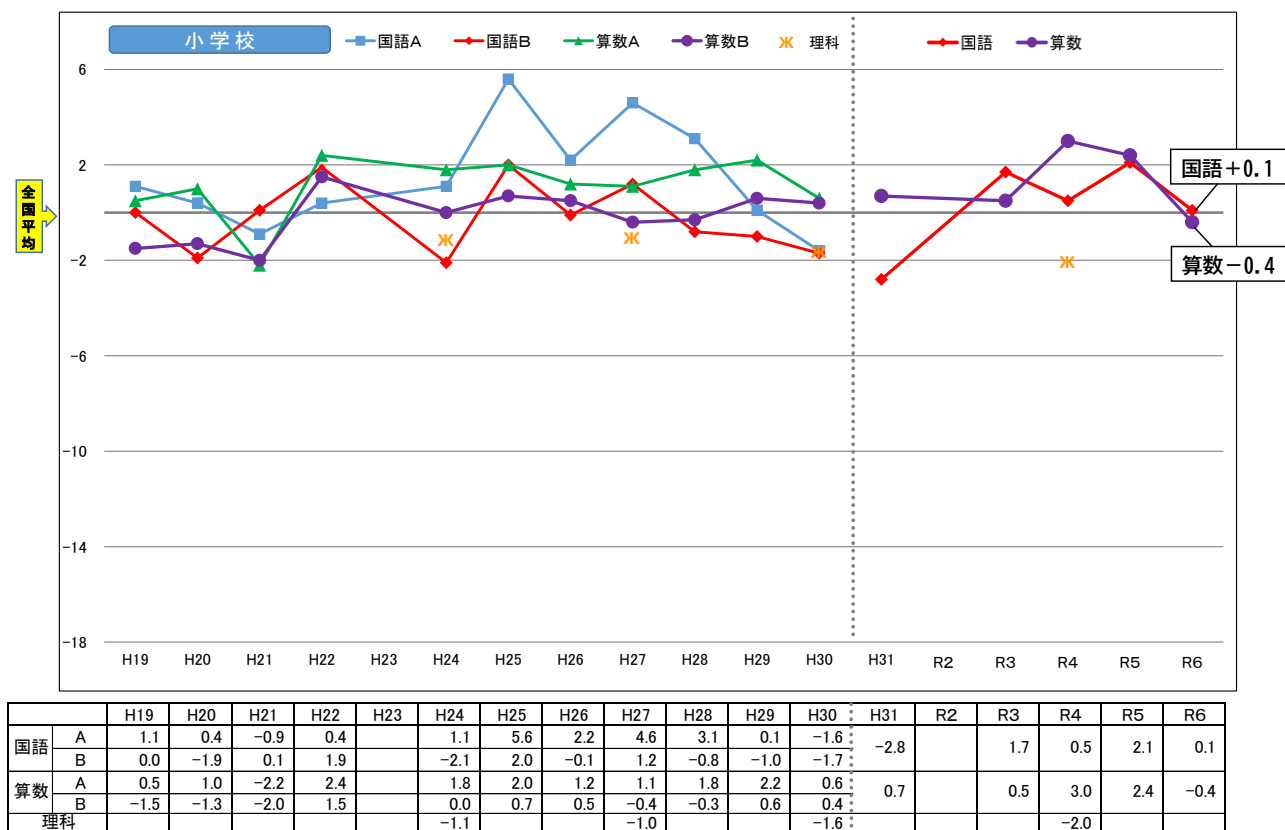
- ◇ 小学校解答(回答)児童数

国語	2,306名
算数	2,305名
児童質問調査	2,372名

- ◇ 中学校解答(回答)生徒数

国語	1,553名
数学	1,551名
生徒質問調査	1,572名

2 H19～R6における高知市平均と全国平均正答率との差の推移



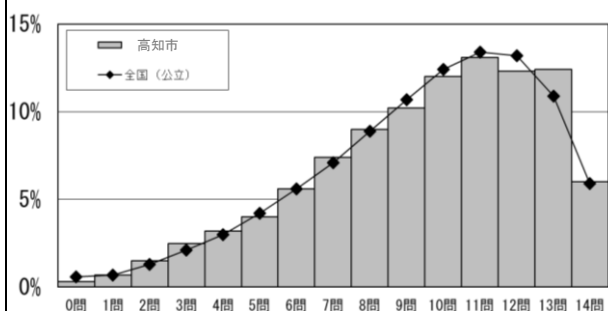
3 各教科における高知市の学力の状況（小学校第6学年）

- ・「正答数分布の状況」においては、国語では、上位層が全国より若干多くなっている。算数では中位層の割合が全国より少なく、下位層の割合が全国より若干多くなっている。
- ・「評価の観点」においては、国語では「思考・判断・表現」において、算数では「知識・技能」において正答率が全国よりも低く、課題が見られる。

【小学校国語】

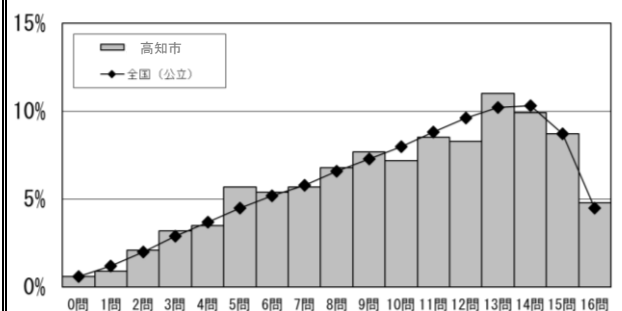
正答数分布の状況

国語	児童数	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
高知市	2,306	9.5/14	67.8	10.0	3.1
全国	947,364	9.5/14	67.7	10.0	3.1

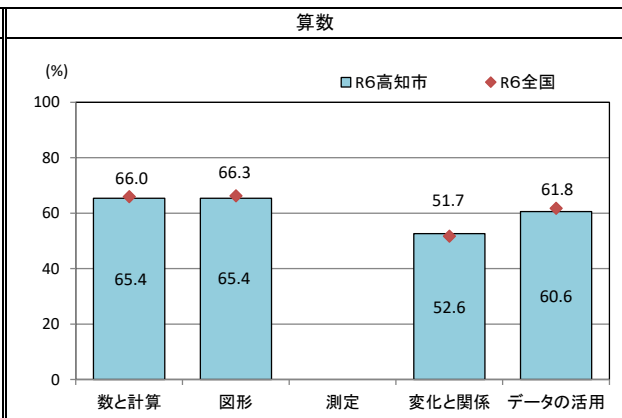
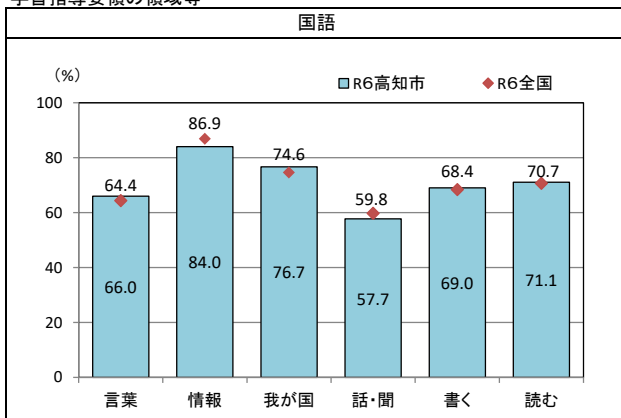


【小学校算数】

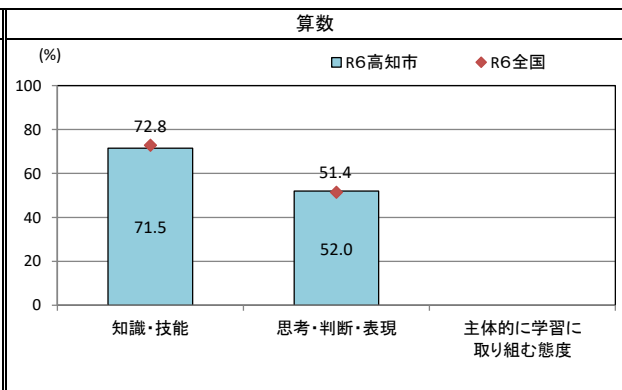
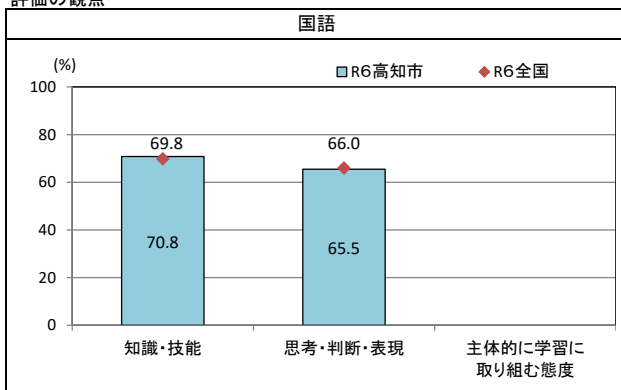
算数	児童数	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
高知市	2,305	10.1/16	63.0	11.0	3.9
全国	947,579	10.1/16	63.4	11.0	3.9



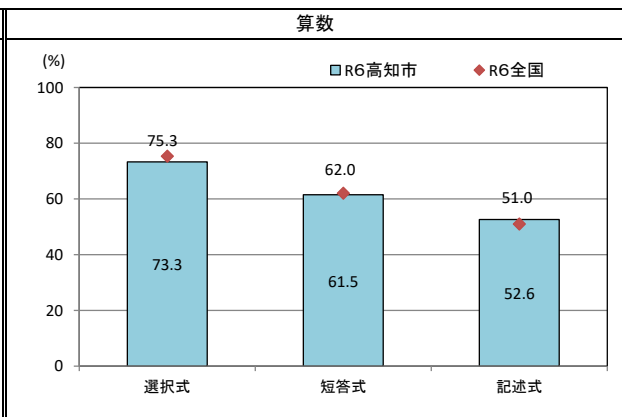
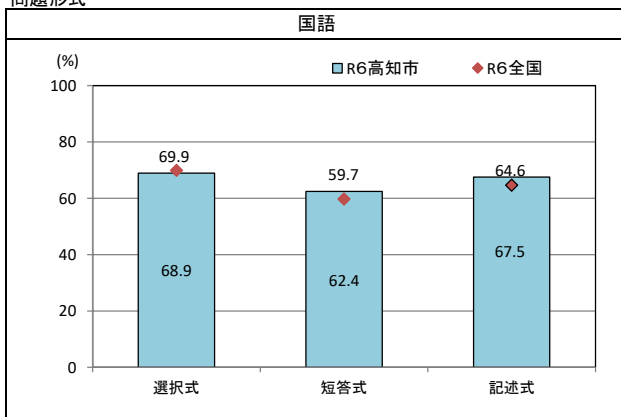
学習指導要領の領域等



評価の観点



問題形式



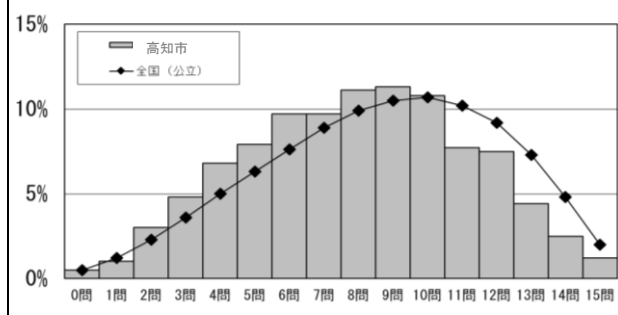
3 各教科における高知市の学力の状況（中学校第3学年）

- ・「正答数分布の状況」においては、国語、数学ともに、全国と比べて上位層の割合が少なく、中位層から下位層の割合が多くなっている。
- ・「評価の観点」においては、国語、数学ともに、思考・判断・表現の正答率に全国との差があり、課題が見られる。

【中学校国語】

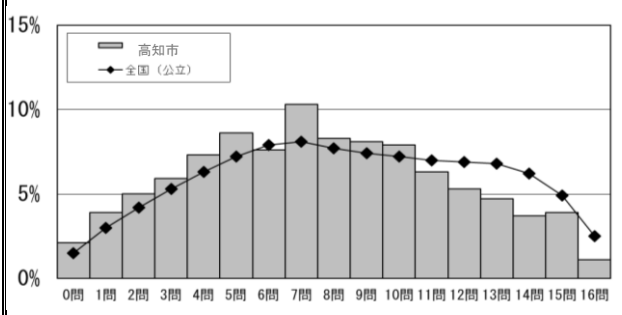
正答数分布の状況

国語	生徒数	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
高知市	1,553	8.0/15	53.2	8.0	3.2
全国	875,574	8.7/15	58.1	9.0	3.4

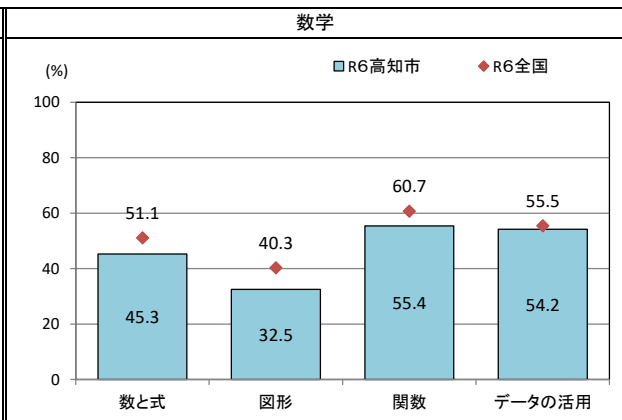
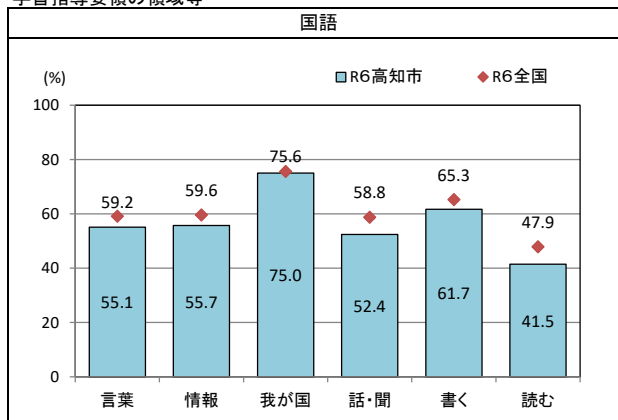


【中学校数学】

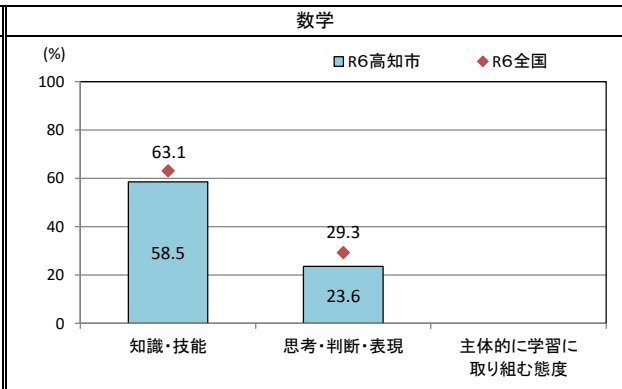
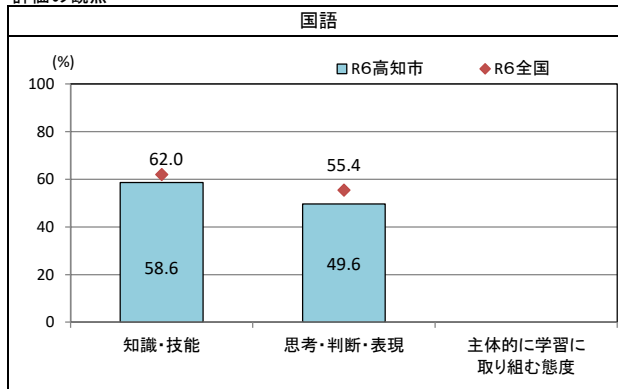
数学	生徒数	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
高知市	1,551	7.6/16	47.6	7.0	4.0
全国	875,952	8.4/16	52.5	8.0	4.1



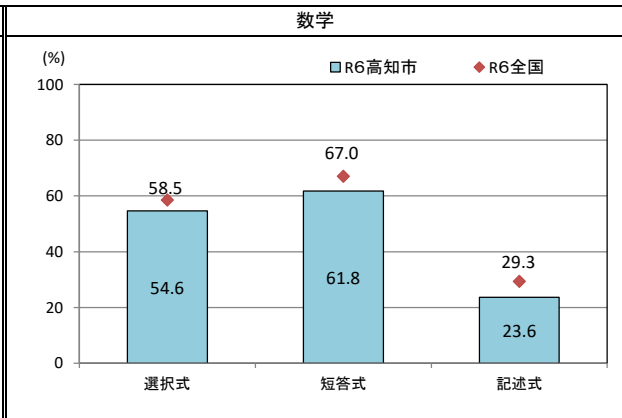
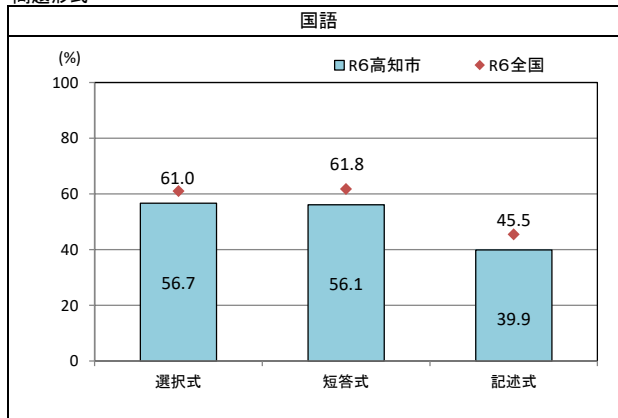
学習指導要領の領域等



評価の観点



問題形式

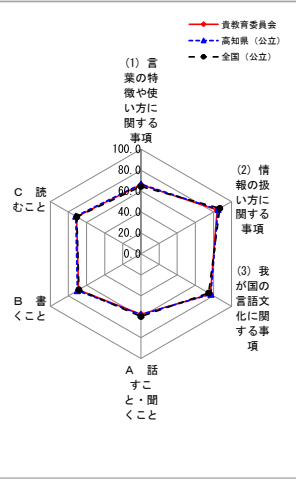


・以下の集計値／グラフは、4月18日に実施した調査の結果を集計した値である。

集計結果

対象児童数			高知市教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）	
			2,306	4,553	947,364	
分類		区分	対象問題数 （問）	平均正答率（％）		
				貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）
全体			14	67.8	68.5	67.7
学習指導要領 の内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	4	66.0	66.6	64.4
		(2) 情報の扱い方に関する事項	1	84.0	84.9	86.9
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	1	76.7	77.0	74.6
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	57.7	58.0	59.8
		B 書くこと	2	69.0	70.2	68.4
		C 読むこと	3	71.1	71.9	70.7
評価の観点	知識・技能		6	70.8	71.4	69.8
	思考・判断・表現		8	65.5	66.3	66.0
	主体的に学習に取り組む態度		0			
問題形式	選択式		10	68.9	69.4	69.9
	短答式		2	62.4	63.0	59.7
	記述式		2	67.5	69.2	64.6

＜学習指導要領の内容の平均正答率の状況＞



問題別集計結果

問題 番号	問題の概要	出題の趣旨	学習指導要領の内容						評価の観点	問題形式	正答率（％）			無解答率（％）			全国と高知市との差（正答率）			
			知識及び技能			思考力、判断力、表現力等					知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）		貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）
			(1) 言葉の特徴や使い方に 関する事項	(2) 情報の扱い方に 関する事項	(3) 我が国の言語文化に 関する事項	A	B	C												
1一	学校の取り組みを紹介する内容を【和田さんのメモ】にどのように整理したのかについて説明したものと、適切なものを選択する	目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、伝え合う内容を検討することができるかどうかをみる				5・6ア				○	○		59.1	60.8	62.5	0.3	0.2	0.7	-3.4	
1二（1）	オンラインで交流する場面において、和田さんが話し方を変えた理由として適切なものを選択する	話し言葉と書き言葉との違いに気付くことができるかどうかをみる	5・6イ							○	○		73.3	74.3	75.9	0.3	0.2	0.6	-2.6	
1二（2）	オンラインで交流する場面における和田さんの話し方の工夫として適切なものを選択する	資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫することができるかどうかをみる				5・6ウ				○	○		51.7	51.1	52.9	0.3	0.2	0.7	-1.2	
1三	オンラインで交流する場面において、【和田さんのメモ】がどのように役に立ったのかを説明したものと、適切なものを選択する	目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することができるかどうかをみる				5・6ア				○	○		62.3	62.1	63.8	0.4	0.3	0.9	-1.5	
2一（1）	高山さんが文章を書くことを決めるために、どのように考えたのかについて説明したものと、適切なものを選択する	目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる				5・6ア				○	○		79.1	80.0	80.3	0.3	0.2	0.9	-1.2	
2一（2）	【高山さんのメモ】の書き表し方を説明したものと、適切なものを選択する	情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことができるかどうかをみる	5・6イ							○	○		84.0	84.9	86.9	0.5	0.3	0.9	-2.9	
2二	【高山さんの文章】の空欄に入る内容を、【高山さんの取材メモ】を基にして書く	目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうかをみる				5・6ウ				○	○		58.8	60.4	56.6	2.9	2.9	4.9	2.2	
2三ア	【高山さんの文章】の下線部アを、漢字を使って書き直す（きょうぎ）	学年別漢字配当表に示されている漢字を文中で正しく使うことができるかどうかをみる	5・6エ							○	○		42.5	43.7	43.4	8.8	8.1	13.2	-0.9	
2三イ	【高山さんの文章】の下線部イを、漢字を使って書き直す（なげる）		5・6エ							○	○		82.3	82.2	76.0	3.9	3.6	8.0	6.3	
3一	【物語】の一文の中の「かがやいています」の主語として適切なものを選択する	文の中における主語と述語との関係をつめることができるかどうかをみる	3・4カ							○	○		65.9	66.3	62.3	1.0	0.7	2.0	3.6	
3二（1）	「オニグモじいさん」が「ハエの女の子」にどのように話しかけているかについて説明したものと、適切なものを選択する	登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えることができるかどうかをみる				5・6イ				○	○		65.7	65.3	66.9	1.1	0.9	2.6	-1.2	
3二（2）	【話し合いの様子】で、原さんが【物語】の何に着目したのかについて説明したものと、適切なものを選択する	人物像を具体的に想像することができるかどうかをみる				5・6エ				○	○		71.5	72.4	72.5	1.3	1.0	2.9	-1.0	
3三	【物語】を読んで、心に残ったところとその理由をまとめて書く	人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができるかどうかをみる				5・6エ				○	○		76.2	78.1	72.6	7.3	7.1	12.6	3.6	
3四	【原さんの読書の記録】の空欄に入る内容として適切なものを選択する	日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに関与することに気付くことができるかどうかをみる				5・6オ				○	○		76.7	77.0	74.6	3.6	2.8	7.6	2.1	

…成果

…課題

・以下の集計値／グラフは、4月18日に実施した調査の結果を集計した値である。

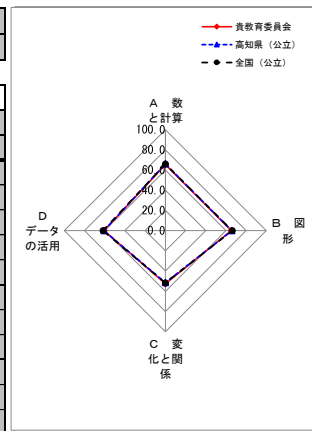
集計結果

対象児童数		高知市教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）
		2,305	4,552	947,579

分類	区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
			貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）
全体		16	63.0	63.3	63.4
学習指導要領の領域	A 数と計算	6	65.4	66.2	66.0
	B 図形	4	65.4	65.9	66.3
	C 測定	0			
	C 変化と関係	3	52.6	51.5	51.7
	D データの活用	4	60.6	60.8	61.8
評価の観点	知識・技能	9	71.5	72.3	72.8
	思考・判断・表現	7	52.0	51.7	51.4
	主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式	選択式	5	73.3	74.2	75.3
	短答式	7	61.5	61.7	62.0
	記述式	4	52.6	52.3	51.0

（注）「学習指導要領の領域」については、一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、各区分の問題数を合計した数は「全体」の問題数とは一致しない。

＜学習指導要領の領域の平均正答率の状況＞



問題別集計結果

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	学習指導要領の領域					評価の観点			問題形式			正答率（％）			無解答率（％）			全国と高知市との差（正答率）
			A 数と計算	B 図形	C 測定	C 変化と関係	D データの活用	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	選択式	短答式	記述式	貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）	貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）	
1（1）	問題場面の数量の関係を捉え、持っている折り紙の枚数を求める式を選ぶ	問題場面の数量の関係を捉え、式に表すことができるかどうかをみる	2(2) 7(正)					○			○			59.6	61.1	62.1	0.1	0.1	0.2	-2.5
1（2）	はじめに持っていた折り紙の枚数を口枚としたときの、問題場面を表す式を選ぶ	数量の関係を、口を用いた式に表すことができるかどうかをみる	3(7) 7(正)					○			○			86.2	86.6	88.5	0.2	0.1	0.3	-2.3
2（1）	350×2=700であることを基に、350×16の積の求め方と答えを書く	計算に関して成り立つ性質を活用して、計算の仕方を考察し、求め方と答えを式や言葉を用いて記述できるかどうかをみる	3(3) 4(正)					○					○	61.9	62.5	56.9	1.9	2.1	3.4	5.0
2（2）	除数が1/10になったときの商の大きさについて、正しいものを選ぶ	除数が小数である場合の除法において、除数と商の大きさの関係について理解しているかどうかをみる	5(3) 7(正)					○			○			68.7	69.4	69.1	0.5	0.5	1.3	-0.4
3（1）	作成途中の直方体の見取図について、辺として正しいものを選ぶ	直方体の見取図について理解し、かくことができるかどうかをみる	4(2) 7(正)					○			○			83.9	84.4	85.5	0.4	0.3	0.6	-1.6
3（2）	円柱の展開図について、側面の長方形の横の長さが適切なものを選ぶ	直径の長さ、円周の長さ、円周率の関係について理解しているかどうかをみる	5(1) 7(正)					○			○			68.0	69.8	71.3	0.5	0.5	0.8	-3.3
3（3）	直径2.2cmのボールがぴったり入る箱の体積を求める式を書く	球の直径の長さや立方体の一方の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことができるかどうかをみる	3(1) 7(正)					○			○			35.3	35.6	36.5	5.3	5.0	9.8	-1.2
3（4）	五角柱の面の数を書き、そのわけを底面と側面に着目して書く	角柱の底面や側面に着目し、五角柱の面の数とその理由を言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる	5(2) 7(正)					○			○			74.6	73.8	72.0	1.1	1.1	1.8	2.6
4（1）	540÷0.6を計算する	除数が小数である場合の除法の計算をすることができるかどうかをみる	5(3) 7(正)					○			○			69.4	71.3	70.1	1.6	1.4	3.1	-0.7
4（2）	3分間で180m歩くことを基に、1800mを歩くのにかかる時間を書く	速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察できるかどうかをみる					5(1) 4(7) 5(2) 4(7)	○			○			71.4	70.8	70.0	1.8	1.8	3.3	1.4
4（3）	家から学校までの道のりが等しく、かかった時間が異なる二人の速さについて、どちらが速いかを判断し、そのわけを書く	道のりが等しい場合の速さについて、時間を基に判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる					5(2) 7(正)	○			○			32.9	31.3	31.0	0.8	1.0	2.4	1.9
4（4）	家から図書館までの自転車の速さが分速何mかを書く	速さの意味について理解しているかどうかをみる					5(2) 7(正)	○			○			53.4	52.4	54.1	2.8	2.8	4.6	-0.7
5（1）	円グラフから、2023年の桜の開花日について、4月の割合を読み取って書く	円グラフの特徴を理解し、割合を読み取ることができるかどうかをみる					5(1) 7(正)	○			○			82.3	82.9	80.8	0.9	0.8	1.8	1.5
5（2）	示されたデータから、1960年代のC市について、開花日が3月だった年と4月だった年を読み取り、その年代について3月の回数と4月の回数の違いを書く	簡単な二次元の表を読み取り、必要なデータを取り出して、落ちや重なりがないように分類整理することができるかどうかをみる					3(1) 7(正)	○			○			72.2	72.5	73.3	2.0	2.0	3.9	-1.1
5（3）	折れ線グラフから、開花日の月について、3月の回数と4月の回数の違いが最も大きい年代を読み取り、その年代について3月の回数と4月の回数の違いを書く	折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる					3(1) 4(7) 4(1) 7(4)	○			○			41.1	41.6	44.0	8.5	8.6	12.6	-2.9
5（4）	示された桜の開花予想日の求め方を基に、開花予想日を求める式を選び、開花予想日を書く	示された情報を基に、表から必要な数値を読み取って式に表し、基準値を超えるかどうかを判断できるかどうかをみる	2(1) 4(7)				3(1) 7(正)	○			○			46.8	46.3	49.3	1.9	1.9	4.0	-2.5

…成果

…課題

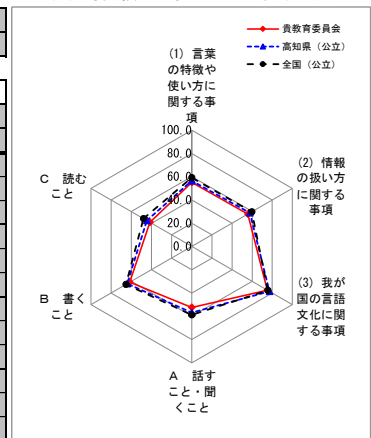
・以下の集計値／グラフは、4月18日に実施した調査の結果を集計した値である。

集計結果

対象生徒数	高知市教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）
	1,553	3,582	875,574

分類		区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
				貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）
全体			15	53.2	56.0	58.1
学習指導 要領の 内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	3	55.1	56.5	59.2
		(2) 情報の扱い方に関する事項	2	55.7	57.7	59.6
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	1	75.0	77.2	75.6
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	52.4	56.9	58.8
		B 書くこと	2	61.7	64.1	65.3
		C 読むこと	4	41.5	44.6	47.9
評価の観点	知識・技能	6	58.6	60.4	62.0	
	思考・判断・表現	9	49.6	53.0	55.4	
	主体的に学習に取り組む態度	0				
問題形式	選択式	9	56.7	58.8	61.0	
	短答式	3	56.1	59.0	61.8	
	記述式	3	39.9	44.3	45.5	

＜学習指導要領の内容の平均正答率の状況＞



問題別集計結果

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	学習指導要領の内容						評価の観点	問題形式	正答率(%)			無解答率(%)			全国と高知市との差（正答率）			
			知識及び技能			思考力、判断力、表現力等					選択式	短答式	記述式	貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）		貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）
			(1)言葉の特徴や使い方に 関する事項	(2)情報の扱い方に 関する事項	(3)我が国の言語文化に 関する事項	A話すこと・聞くこと	B書くこと	C読むこと												
1一	話合いの中の発言について説明したものとして適切なものを選択する	必要に応じて質問しながら話の内容を捉えることができるかどうかをみる				1エ			○	○		54.0	58.7	63.2	0.3	0.1	0.4	-9.2		
1二	話合いの中で発言する際に指し示している資料の部分として適切な部分を○で囲む	資料を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように話すことができるかどうかをみる				2ウ			○	○		60.6	64.2	68.5	4.7	3.7	3.5	-7.9		
1三	話合いの中の発言について説明したものとして適切なものを選択する	意見と根拠など情報と情報との関係について理解しているかどうかをみる		1ア					○	○		39.1	41.4	44.0	0.3	0.1	0.5	-4.9		
1四	話合いの話題や発言を踏まえ、「これからどのように本を選びたいか」について自分の考えを書く	話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることができるかどうかをみる				1オ			○		○	42.8	47.8	44.7	10.9	8.4	9.9	-1.9		
2一	本文中の図の役割を説明したものとして適切なものを選択する	文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することができるかどうかをみる				2ウ			○	○		30.5	33.9	36.3	0.2	0.2	0.5	-5.8		
2二	本文中の情報と情報との関係を説明したものとして適切なものを選択する	具体と抽象など情報と情報との関係について理解しているかどうかをみる		2ア					○	○		72.4	74.1	75.2	0.2	0.2	0.6	-2.8		
2三	本文中に示されている二つの例の役割をまとめた文の空欄に入る言葉として適切なものをそれぞれ選択する	文章の全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係を捉えることができるかどうかをみる				2ア			○	○		57.4	60.4	64.5	0.3	0.3	0.6	-7.1		
2四	本文に書かれていることを理解するために、着目する内容を決めて要約する	目的に応じて必要な情報に着目して要約することができるかどうかをみる				1ウ			○		○	32.6	36.6	42.6	7.3	6.6	8.4	-10.0		
3一	物語を書くために集めた材料を取捨選択した意図を説明したものとして適切なものを選択する	目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる				1ア			○	○		79.1	79.6	81.4	0.5	0.3	0.7	-2.3		
3二	物語の下書きについて、文の中の語句の位置を直した意図を説明したものとして適切なものを選択する	文の成分の順序や照応について理解しているかどうかをみる	2オ						○	○		51.6	51.8	53.8	0.9	0.7	1.0	-2.2		
3三	漢字を書く（みちたりた）	文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかをみる	2ウ						○		○	62.5	65.2	68.8	10.4	8.5	10.2	-6.3		
3四	表現を工夫して物語の最後の場面を書き、工夫した表現の効果を説明する	表現の効果を考えながら描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することができるかどうかをみる				2ウ			○		○	44.3	48.6	49.3	16.7	13.9	15.0	-5.0		
4一	短歌に用いられている表現の技法を説明したものとして適切なものを選択する	表現の技法について理解しているかどうかをみる	1オ						○	○		51.3	52.4	54.9	2.5	1.7	1.8	-3.6		
4二	短歌に詠まれている情景の時間帯の違いを捉え、時間の流れに沿って短歌の順番を並べ替える	短歌の内容について、描写を基に捉えることができるかどうかをみる				1イ			○	○		45.4	47.5	48.3	5.0	3.5	3.4	-2.9		
4三	行書の特徴を踏まえた書き方について説明したものとして適切なものを選択する	行書の特徴を理解しているかどうかをみる		1エ(イ)					○	○		75.0	77.2	75.6	3.1	2.0	2.3	-0.6		

…成果

…課題

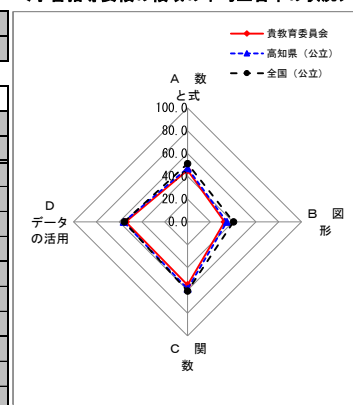
・以下の集計値／グラフは、4月18日に実施した調査の結果を集計した値である。

集計結果

<学習指導要領の領域の平均正答率の状況>

対象生徒数		高知市教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）
		1,551	3,581	875,952

分類	区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
			貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）
全体		16	47.6	49.9	52.5
学習指導要領の 領域	A 数と式	5	45.3	47.1	51.1
	B 図形	3	32.5	34.5	40.3
	C 関数	4	55.4	58.8	60.7
	D データの活用	4	54.2	56.0	55.5
評価の観点	知識・技能	11	58.5	60.5	63.1
	思考・判断・表現	5	23.6	26.6	29.3
	主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式	選択式	5	54.6	56.9	58.5
	短答式	6	61.8	63.4	67.0
	記述式	5	23.6	26.6	29.3



問題別集計結果

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	学習指導要領の領域				評価の観点			問題形式			正答率（%）			無解答率（%）			全国と高知市との差（正答率）
			A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	選択式	短答式	記述式	貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）	貴教育委員会	高知県（公立）	全国（公立）	
1	nを整数とすると、連続する二つの偶数を、それぞれnを用いた式で表す	連続する二つの偶数を、文字を用いた式で表すことができるかどうかをみる	2 (1) ア (4)					○			○		29.1	28.1	34.8	14.6	11.8	14.3	-5.7
2	等式 $6x + 2y = 1$ をyについて解く	等式を目的に応じて変形することができるかどうかをみる	2 (1) ア (2)					○			○		51.3	51.0	52.5	8.6	6.5	9.7	-1.2
3	正方形が回転移動したとき、回転前の正方形の頂点に対応する頂点を、回転後の正方形から選ぶ	回転移動について理解しているかどうかをみる		1 (1) ア (4)				○		○			63.0	64.4	68.3	0.1	0.1	0.3	-5.3
4	一次関数 $y = ax + b$ について、 $a = 1$ 、 $b = 1$ のときのグラフに対して、bの値を変えずに、aの値を大きくしたときのグラフを選ぶ	一次関数について、式とグラフの特徴を関連付けて理解しているかどうかをみる			2 (1) ア (2)			○		○			60.8	62.2	65.3	0.5	0.4	0.7	-4.5
5	2枚の10円硬貨を同時に投げるとき、2枚とも裏が出る確率を求める	簡単な場合について、確率を求めることができるかどうかをみる				2 (2) ア (4)		○			○		65.7	67.7	73.1	3.8	3.3	4.2	-7.4
6 (1)	正三角形の各頂点に○を、各辺に□をかけた図において、○に3、-5を入れるとき、その和である□に入る整数を求める	問題場面における考察の対象を明確に捉え、正の数と負の数の加法の計算ができるかどうかをみる	1 (1) ア (4)					○			○		87.7	88.8	90.2	2.5	2.0	2.5	-2.5
6 (2)	正三角形の各頂点に○を、各辺に□をかけた図において、○に入る整数の和が○に入れた整数の和の2倍になることの説明を完成する	目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができるかどうかをみる	2 (1) イ (4)					○			○		24.4	29.8	35.9	24.2	20.1	23.5	-11.5
6 (3)	正四面体の各頂点に○を、各辺に□をかけた図において、○に入れた整数の和と□に入る整数の和について予想できることを説明する	統合的・発展的に考え、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる	2 (1) イ (4)					○			○		33.8	37.6	41.8	27.3	23.2	29.6	-8.0
7 (1)	障害物からの距離が10cmより小さいことを感知して止まる設定にした車型ロボットについて実験した結果を基に、10cmの位置から進んだ距離の最頻値を求める	与えられたデータから最頻値を求めることができるかどうかをみる				4 (6) ア (2)		○			○		70.1	73.0	74.3	6.1	4.6	5.8	-4.2
7 (2)	車型ロボットについて「速さが段階1から段階5まで、だんだん速くなるにつれて、10cmの位置から進んだ距離が長くなる傾向にある」と主張することができる理由を、5つの箱ひげ図を比較して説明する	複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる				2 (1) イ (2)		○			○		29.6	29.0	25.9	25.0	21.4	29.4	3.7
7 (3)	車型ロボットについて、障害物からの距離の設定を変えて調べたデータの分布から、四分位範囲について読み取れることとして正しいものを選ぶ	複数の集団のデータの分布から、四分位範囲を比較することができるかどうかをみる				2 (1) ア (2)		○		○			51.3	54.3	48.5	0.3	0.4	0.9	2.8
8 (1)	ストーブの使用時間と灯油の残量の関係を表すグラフとy軸との交点Pのy座標の値が表すものを選ぶ	二つのグラフにおけるy軸との交点について、事象に即して解釈することができるかどうかをみる				2 (1) ア (2)		○		○			77.7	81.3	83.4	0.4	0.3	0.8	-5.7
8 (2)	18Lの灯油を使いきるまでの「強」の場合と「弱」の場合のストーブの使用時間の違いがおよそ何時間になるかを求める方法を、式やグラフを用いて説明する	事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができるかどうかをみる				2 (1) イ (4)		○			○		16.1	19.8	17.1	11.2	10.4	16.4	-1.0
8 (3)	結衣さんがかいたグラフから、18Lの灯油を使い切るような「強」と「弱」のストーブの設定の組み合わせとその使用時間を書く	グラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈することができるかどうかをみる				2 (1) ア (2)		○			○		67.0	72.0	76.9	4.3	3.2	3.8	-9.9
9 (1)	点Cを線分AB上にとり、線分ABについて同じ側に正三角形PACとQCBをつくるとき、 $AQ = PB$ であることを、三角形の合同を基にして証明する	筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみる				2 (2) イ (4)		○			○		14.0	17.0	25.8	33.9	30.2	33.6	-11.8
9 (2)	点Cを線分AB上にとり、線分ABについて同じ側に正三角形PACとQCBをつくるとき、 $\angle AQC$ と $\angle BPC$ の大きさについていえることの説明として正しいものを選ぶ	事象を角の大きさに着目して観察し、問題解決の過程や結果を振り返り、新たな性質を見いだすことができるかどうかをみる				2 (2) ア (4) イ (2)		○			○		20.4	22.2	26.7	4.2	4.9	4.5	-6.3

…成果

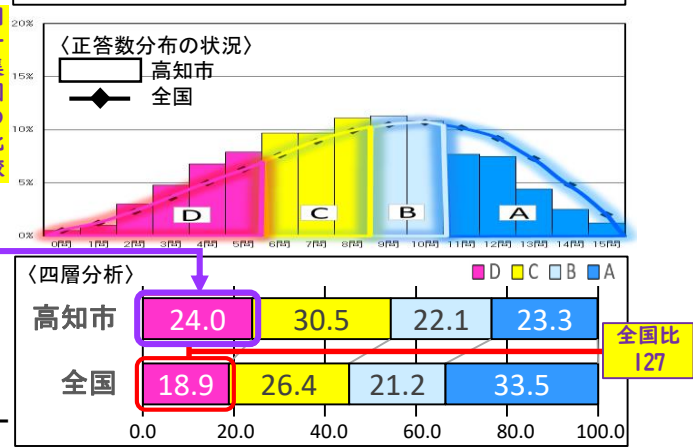
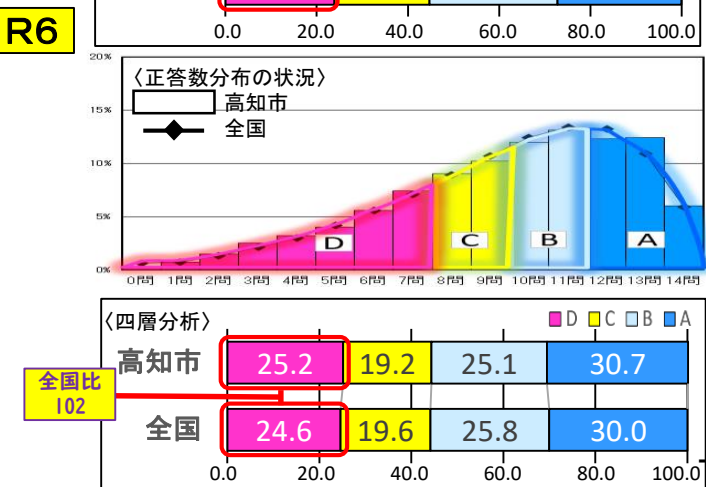
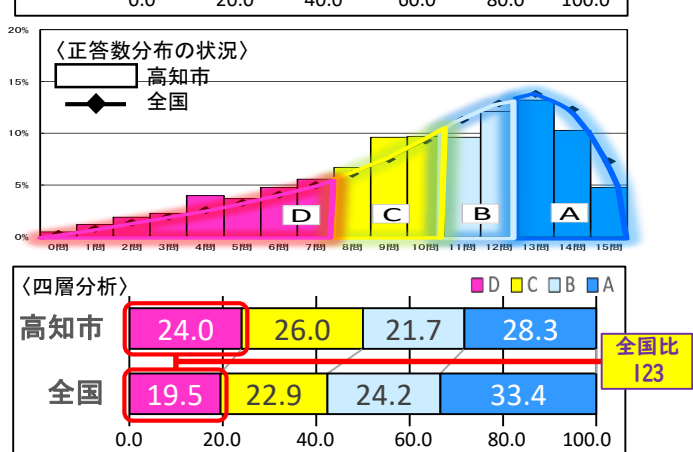
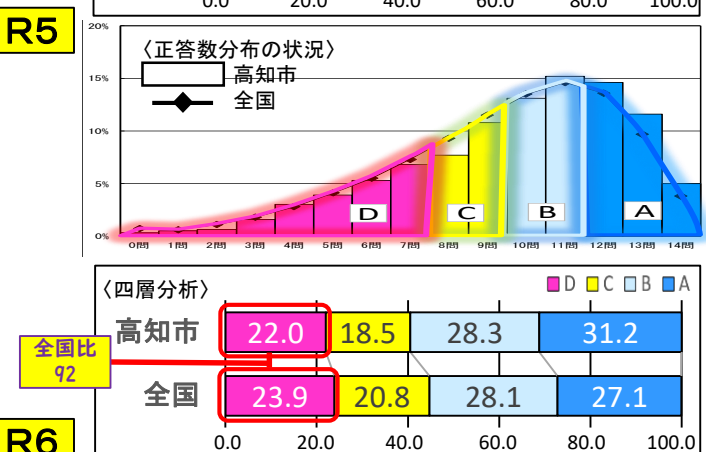
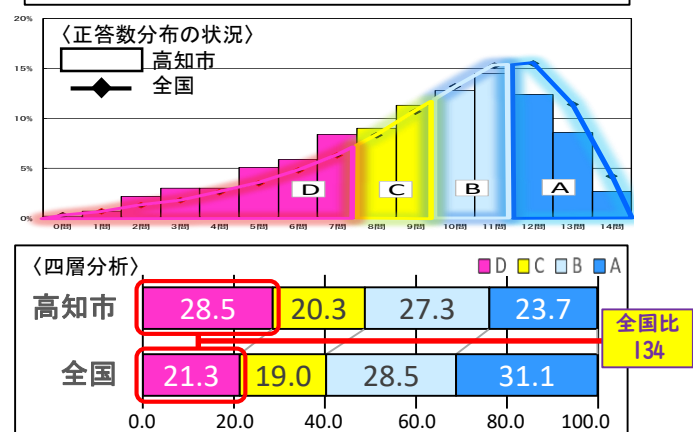
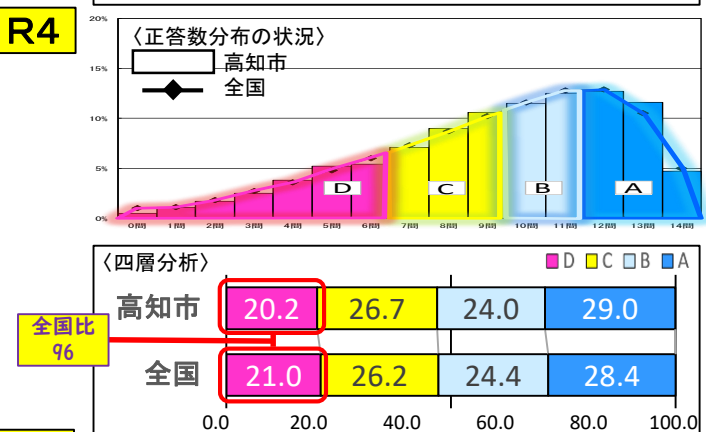
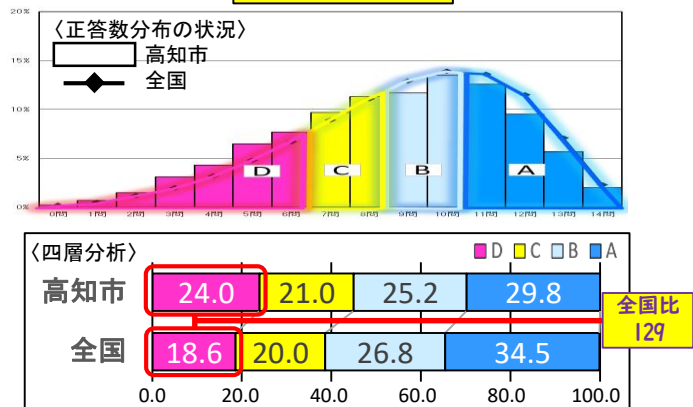
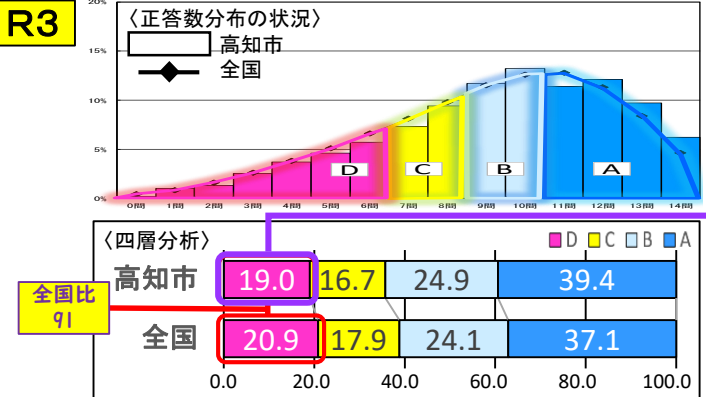
…課題

4 正答数分布の状況と四層分析の経年での比較（国語）

※四層分析…文部科学省が四層に区分したものに高知市の状況を当てはめたもの。（A～D）

小学校国語

中学校国語



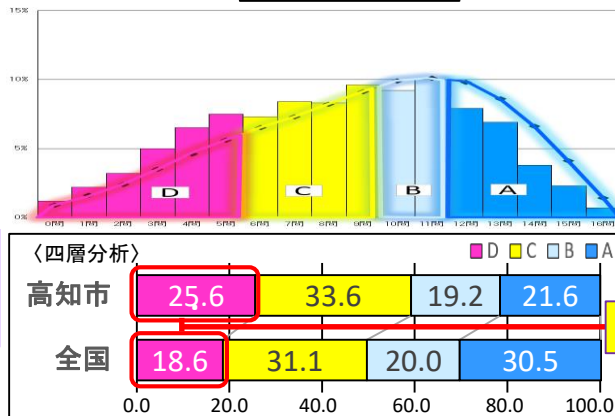
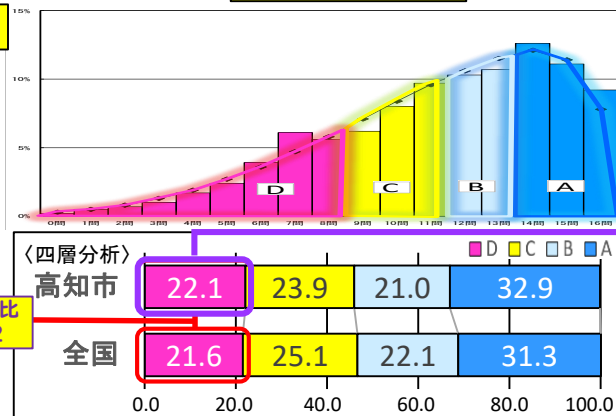
同一集団の比較

4 正答数分布の状況と四層分析の経年での比較（算数・数学）

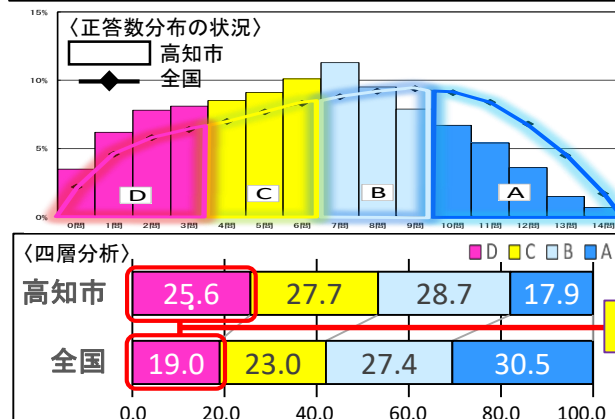
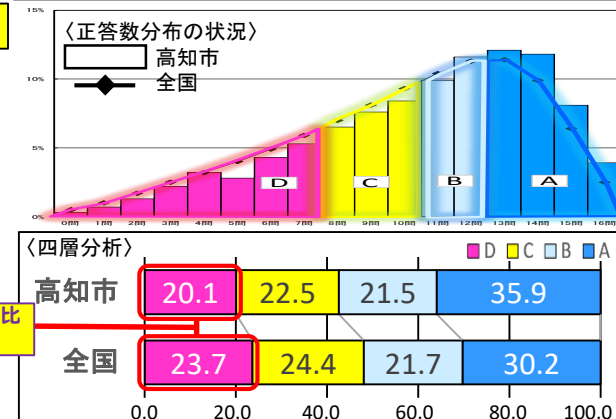
小学校算数

中学校数学

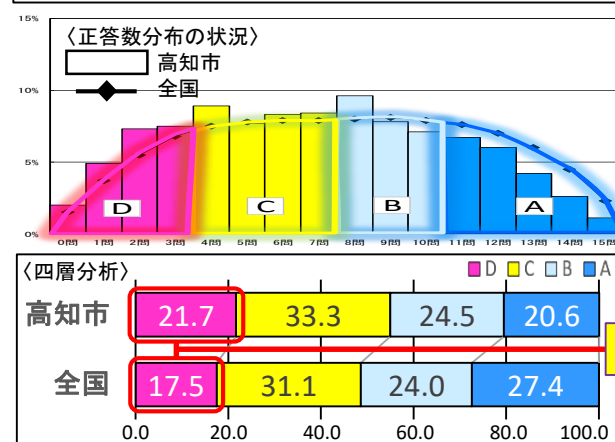
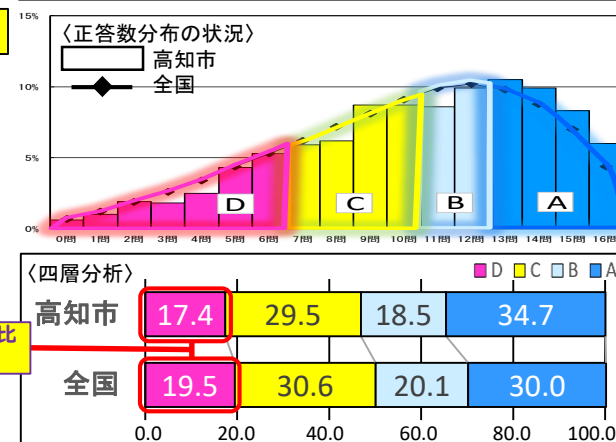
R3



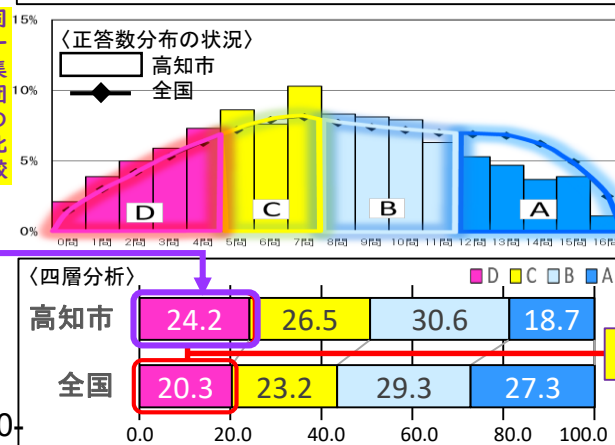
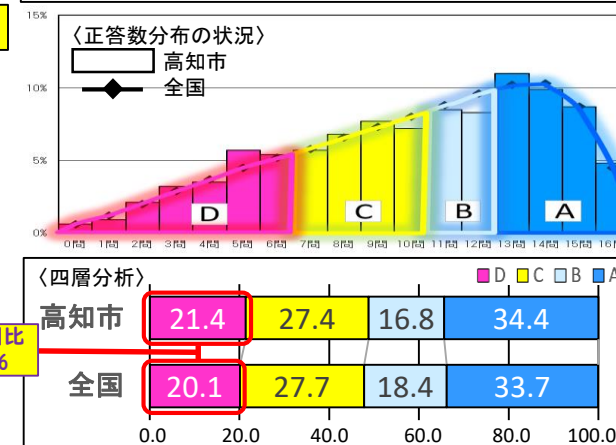
R4



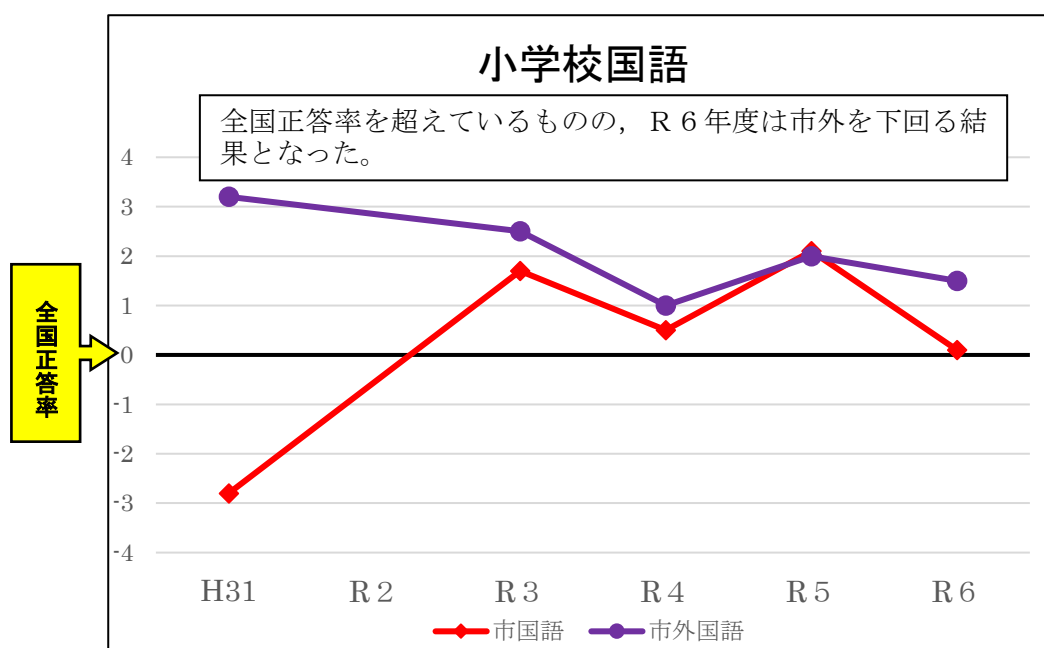
R5



R6

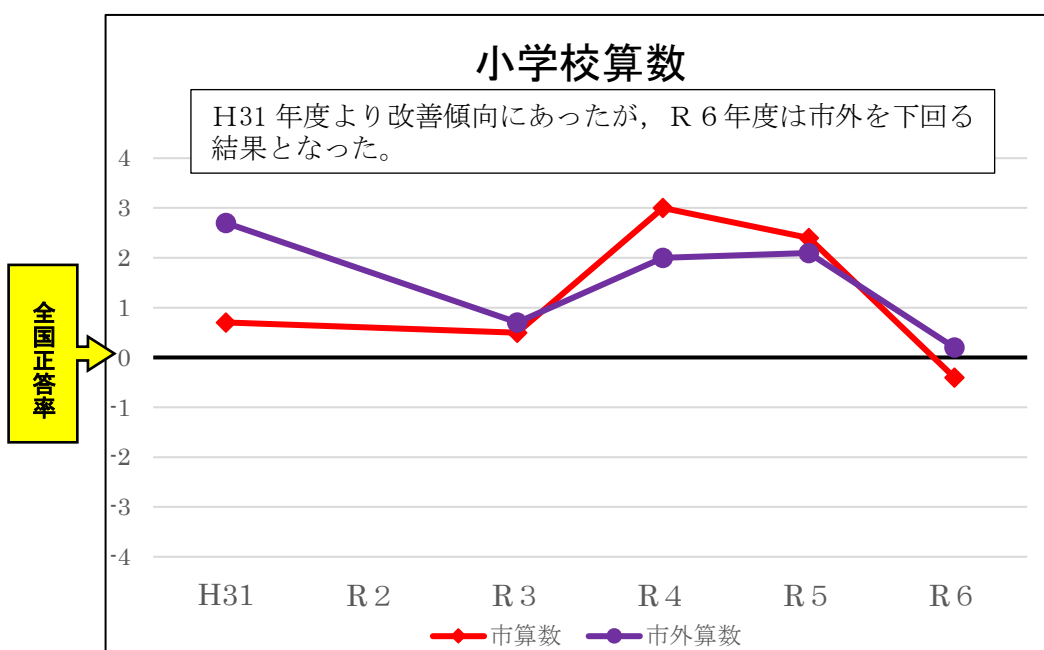


5 高知市と高知市外との正答率の差の推移（小学校）



全国平均正答率との差

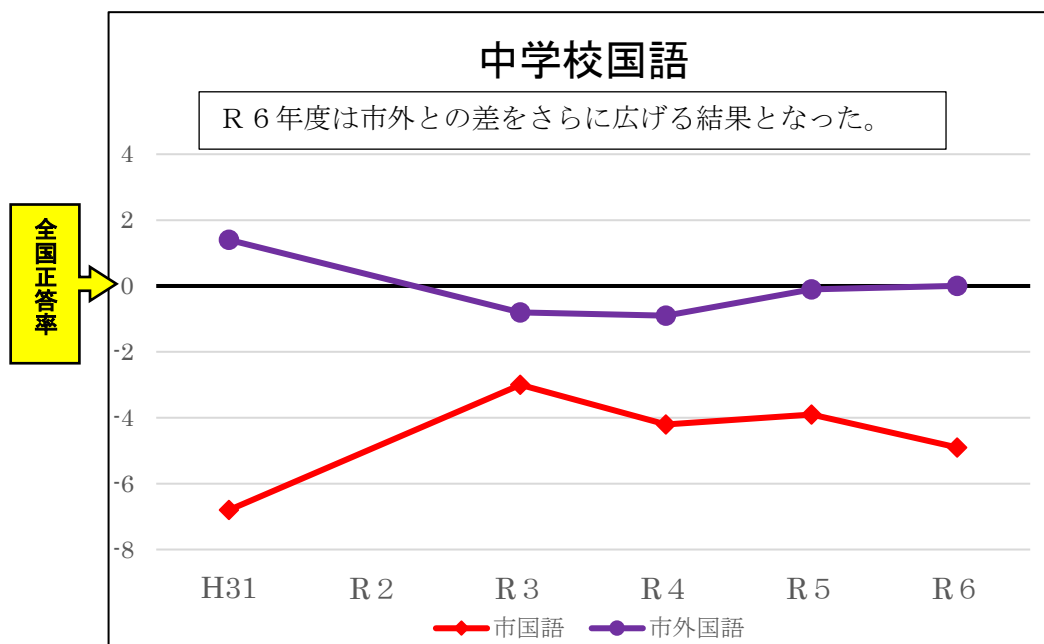
小学校	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市国語	-2.8		1.7	0.5	2.1	0.1
市外国語	3.2		2.5	1.0	2.0	1.5
市外との差	-6.0		-0.8	-0.5	0.1	-1.4



全国平均正答率との差

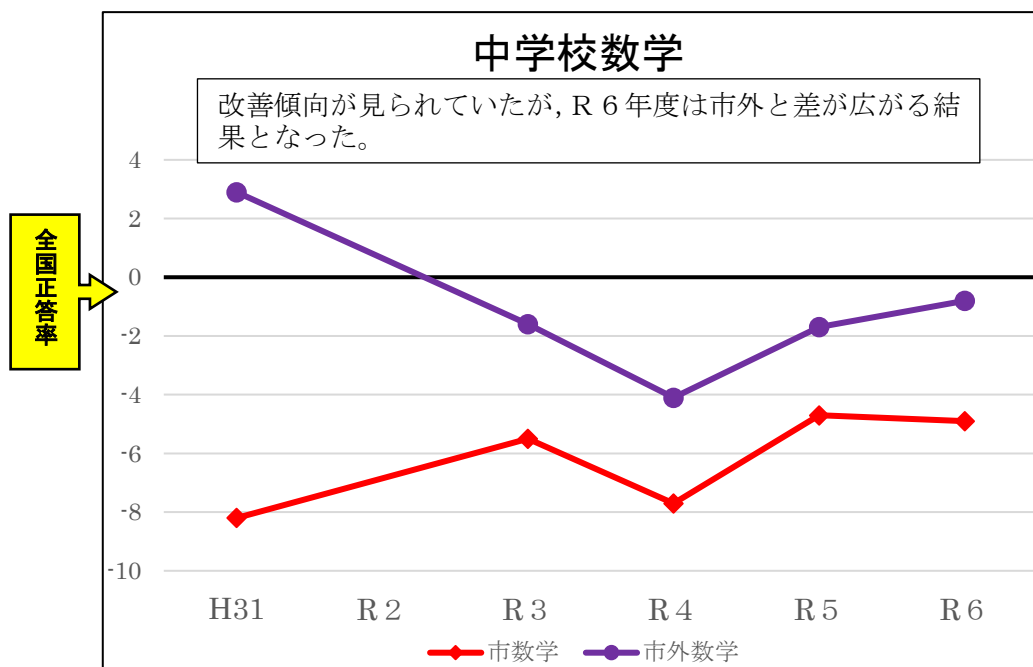
小学校	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市算数	0.7		0.5	3.0	2.4	-0.4
市外算数	2.7		0.7	2.0	2.1	0.2
市外との差	-2.0		-0.2	1.0	0.3	-0.6

5 高知市と高知市外との正答率の差の推移（中学校）



全国平均正答率との差

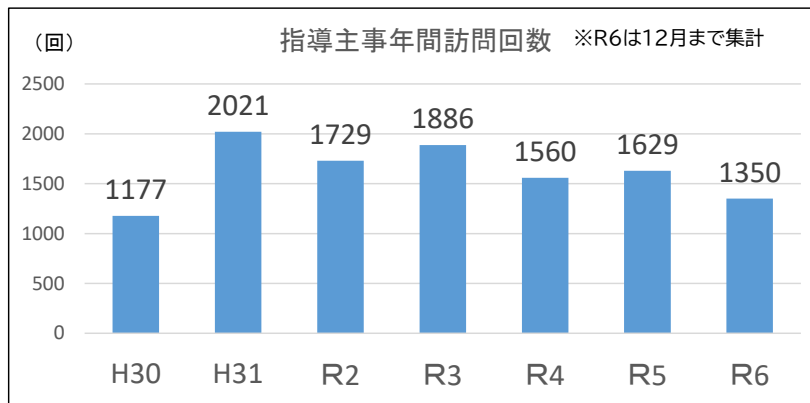
中学校	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市国語	-6.8		-3.0	-4.2	-3.9	-4.9
市外国語	1.4		-0.8	-0.9	-0.1	0.0
市外との差	-8.2		-2.2	-3.3	-3.8	-4.9



全国平均正答率との差

中学校	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市数学	-8.2		-5.5	-7.7	-4.7	-4.9
市外数学	2.9		-1.6	-4.1	-1.7	-0.8
市外との差	-11.1		-3.9	-3.6	-3.0	-4.1

6 H30～R6における、学力向上推進室指導主事の年間訪問回数



H30～R6における、
学力向上推進室
指導主事の訪問総回数

11,352回

年度	内訳	合計
H30	主任室員1名 室員 6名	7名
H31以降	主任室員2名 室員 8名	10名

※ 本資料には、学校経営計画と初任者指導に係る訪問は含まない

訪問内容	対象学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
組織力向上	中学校16校	23	38	38	11	3	15	26	49	41	40	54	9	347
授業改善研究指定	小学校9校	18	10	50	26	19	39	28	18	8	27	30	10	283
申請・要請訪問	小学校39校	22	19	36	37	45	46	115	79	33	46	51	18	547
合計		63	67	124	74	67	100	169	146	82	113	135	37	1177

訪問内容	対象学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
組織力向上・授改ブ	中17校義務2校	27	55	111	67	8	76	108	117	87	103	110	6	875
授業改善研究指定	小学校11校	17	31	60	18	17	41	61	50	8	32	42	6	383
指定事業(主対深・授改・読解)	小学校8校中学校4校	42	44	69	33	32	69	54	56	32	39	27	9	506
申請・要請訪問等	小39校中17校義務2校	11	26	28	18	23	29	52	23	4	17	26	0	257
合計		97	156	268	136	80	215	275	246	131	191	205	21	2021

訪問内容	対象学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
組織力向上・授改ブ	中17校義務2校	5	27	149	81	36	74	93	86	85	80	118	62	896
授業改善研究指定	小学校10校	3	4	57	28	22	31	44	43	4	6	31	10	283
指定事業(主対深・授改・読解)	小学校7校中学校3校	13	23	39	19	25	48	55	34	21	20	4	7	308
申請・要請訪問	小39校中17校義務2校	1	5	37	25	17	33	34	31	16	14	9	20	242
合計		22	59	282	153	100	186	226	194	126	120	162	99	1729

訪問内容	対象学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
組織力向上・授改ブ	中17校義務2校	65	89	151	58	58	80	112	111	77	77	50	2	930
授業研究指定校	小学校16校	49	49	72	34	42	36	47	69	7	34	16	2	457
指定事業(実研協・授業づくり)	小学校3校中学校5校	11	33	80	31	25	31	30	37	31	0	4	0	313
申請・要請訪問	小39校中17校義務2校	13	10	25	13	20	14	35	21	11	9	14	1	186
合計		138	181	328	136	145	161	224	238	126	120	84	5	1886

訪問内容	対象学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
組織力向上・授改ブ	中17校義務2校	54	92	135	63	4	107	102	104	62	80	88	22	913
授業研究指定校	小学校16校	6	10	20	5	6	21	29	29	2	0	8	1	137
指定事業(実研協・授業づくり)	小学校7校中学校5校	18	44	77	28	12	31	52	36	6	8	4	4	320
申請・要請訪問	小39校中17校義務2校	14	6	12	17	22	22	25	17	11	24	18	2	190
合計		92	152	244	113	44	181	208	186	81	112	118	29	1560

訪問内容	対象学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
組織力向上・授改ブ	中17校義務2校	37	95	150	64	10	117	131	124	84	135	96	16	1059
授業研究指定校	小学校16校	13	31	43	9	25	33	34	44	3	1	1	0	237
指定事業(実研協・授業づくり)	小学校3校中学校5校	4	9	26	18	10	42	25	49	7	1	0	0	191
申請・要請訪問	小39校中17校義務2校	9	7	11	10	11	4	30	15	5	18	18	4	142
合計		63	142	230	101	56	196	220	232	99	155	115	20	1629

訪問内容	対象学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
組織力向上・授改ブ	中17校義務2校	78	120	116	59	18	111	163	103	79				847
授業研究指定校	小学校7校中学校5校	9	17	17	35	19	36	51	26	7				217
指定事業(授業づくり)	小学校5校中学校4校	12	33	35	21	13	18	11	24	2				169
申請・要請訪問	小39校中17校義務2校	5	11	8	4	10	16	31	27	5				117
合計		104	181	176	119	60	181	256	180	93	0	0	0	1350

7 質問調査（学校・児童生徒）の高知市の結果【抜粋】

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

児童生徒質問調査

【小30・中30】これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか

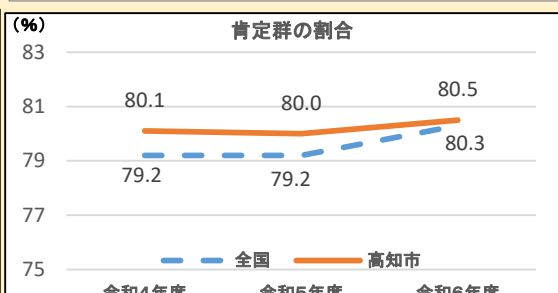
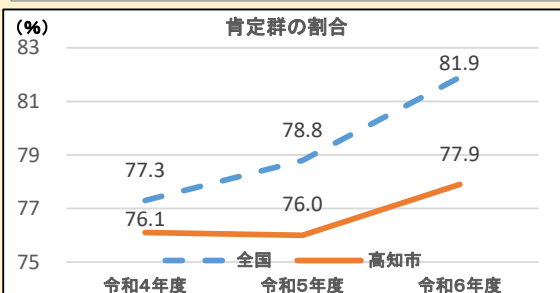
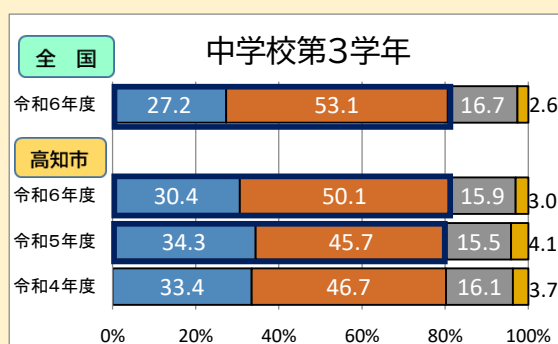
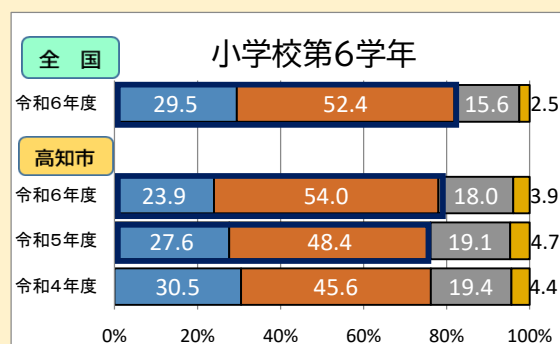
- 「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」肯定群の割合は、全国と比較すると、小学生では4.0ポイント下回っており、中学生では0.2ポイント上回っている。本市の令和5年度と比較すると、小学生では1.9ポイント、中学生では0.5ポイント増加している。

■ 当てはまる

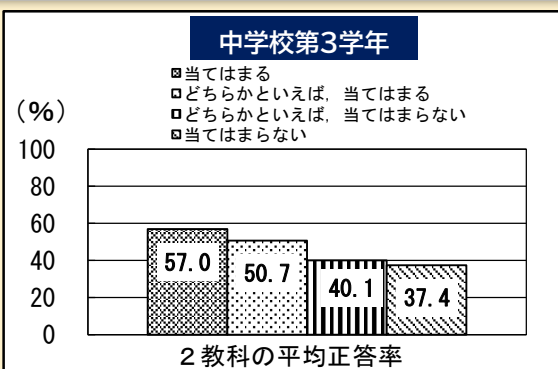
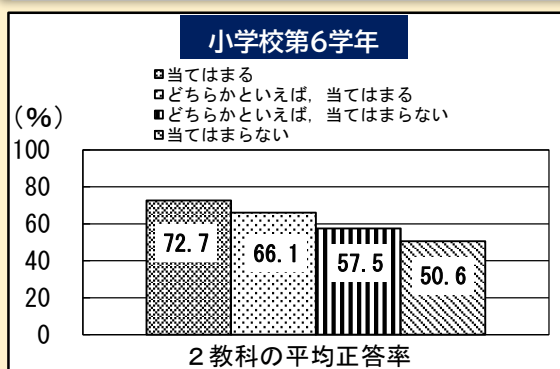
■ どちらかといえば、当てはまる

■ どちらかといえば、当てはまらない

■ 当てはまらない



質問調査と平均正答率との関連



◆課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒は、平均正答率が高い傾向にある。特に、中学校では「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒と「どちらかといえば、当てはまらない」と回答した生徒の平均正答率には10ポイント以上の差がある。

7 質問調査（学校・児童生徒）の高知市の結果【抜粋】

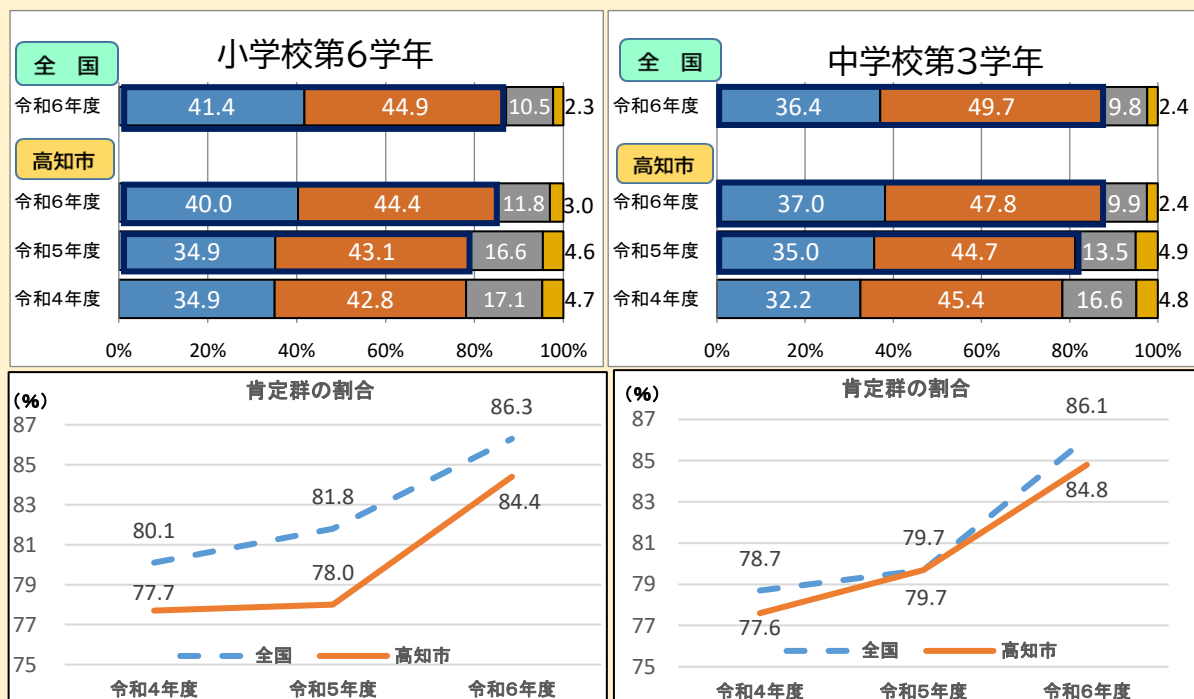
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

児童生徒質問調査

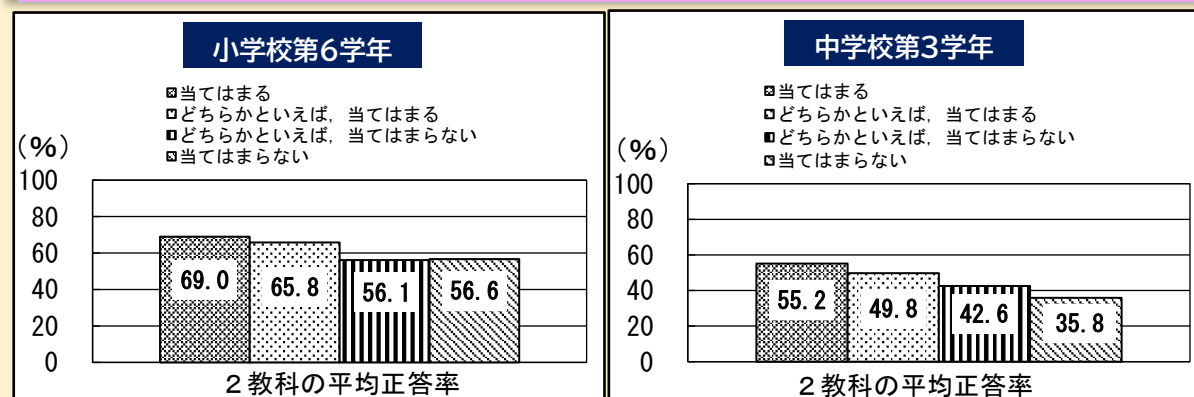
【小33・中33】学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか

- ・ 「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」肯定群の割合は、全国と比較すると、小学生では1.9ポイント、中学生では1.3ポイント下回っている。本市の令和5年度と比較すると、小学生では6.4ポイント、中学生では5.1ポイント増加している。

■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない



質問調査と平均正答率との関連



◆話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりしていると肯定的に回答した児童生徒は、平均正答率が高い傾向にある。

7 質問調査（学校・児童生徒）の高知市の結果【抜粋】

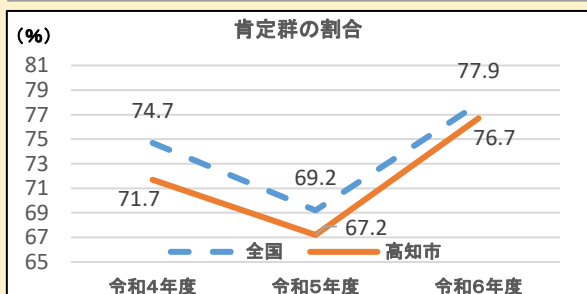
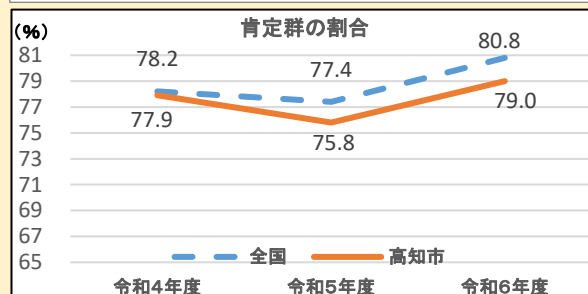
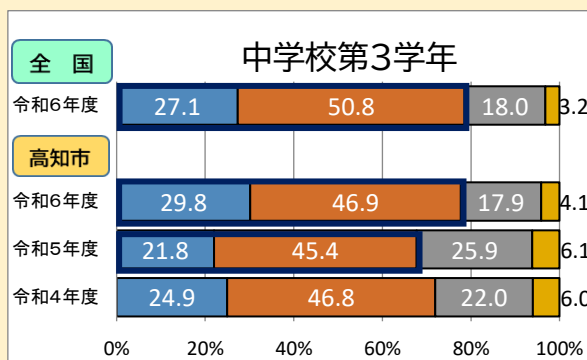
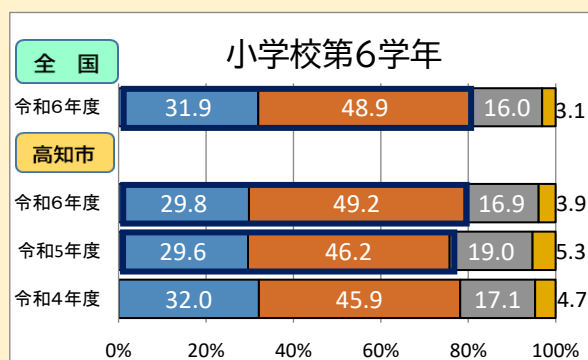
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

児童生徒質問調査

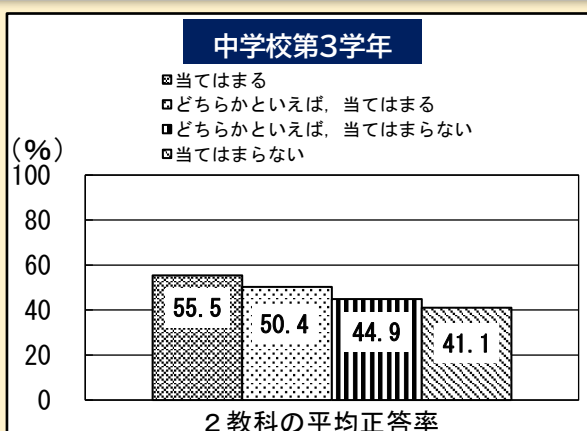
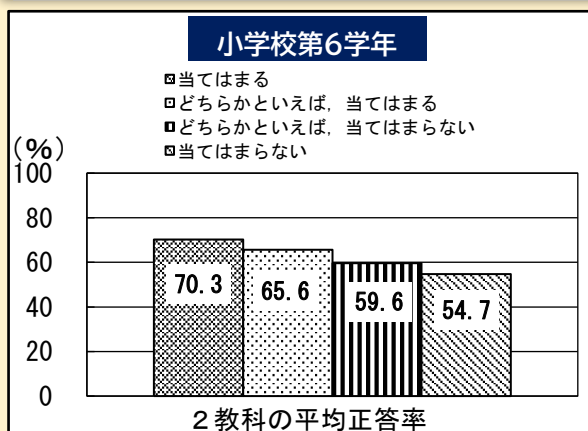
【小34・中34】学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか

- 「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」肯定群の割合は、全国と比較すると、小学生では1.8ポイント、中学生では1.2ポイント下回っている。本市の令和5年度と比較すると、小学生では3.2ポイント、中学生では9.5ポイント増加している。

■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない



質問調査と平均正答率との関連



◆学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげていると肯定的に回答した児童生徒は、平均正答率が高い傾向にある。

7 質問調査（学校・児童生徒）の高知市の結果【抜粋】

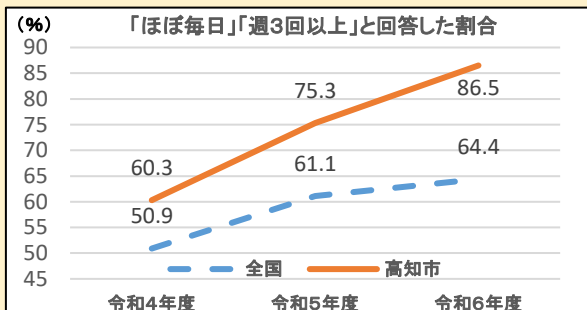
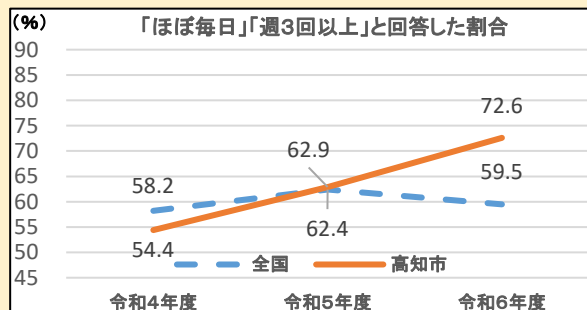
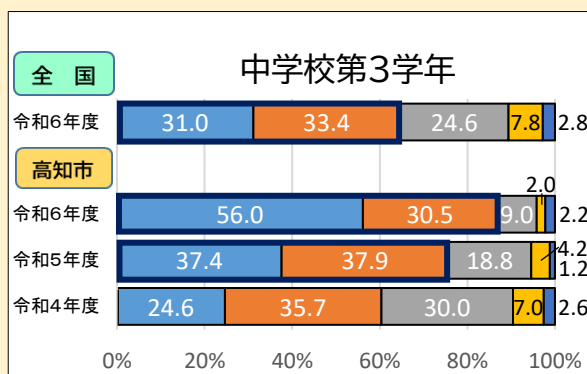
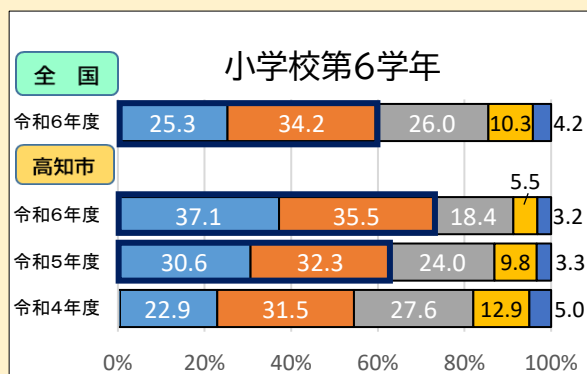
ICTを活用した学習状況

児童生徒質問調査

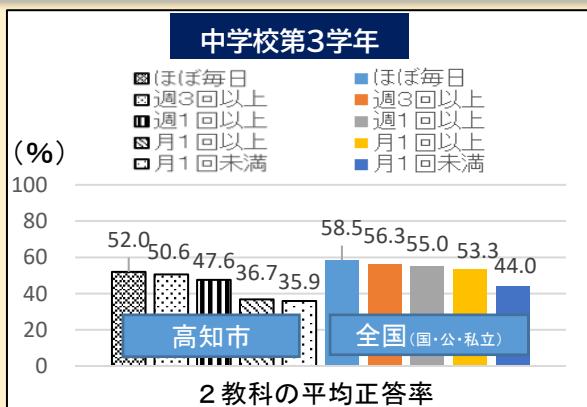
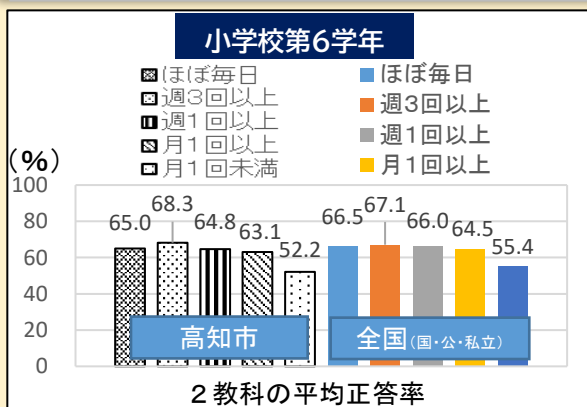
【小27・中27】これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか

- 「ほぼ毎日」「週3回以上」の割合は、全国と比較すると、小学生では13.1ポイント、中学生では22.1ポイント上回っている。本市の令和5年度と比較すると、小学生では9.7ポイント、中学生では11.2ポイント増加している。

■ ほぼ毎日 ■ 週3回以上 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満



質問調査と平均正答率との関連



- ◆ 中学校においては、高知市、全国ともに、ICT機器について授業の中での使用回数が多いと回答した生徒は、平均正答率が高い傾向にある。

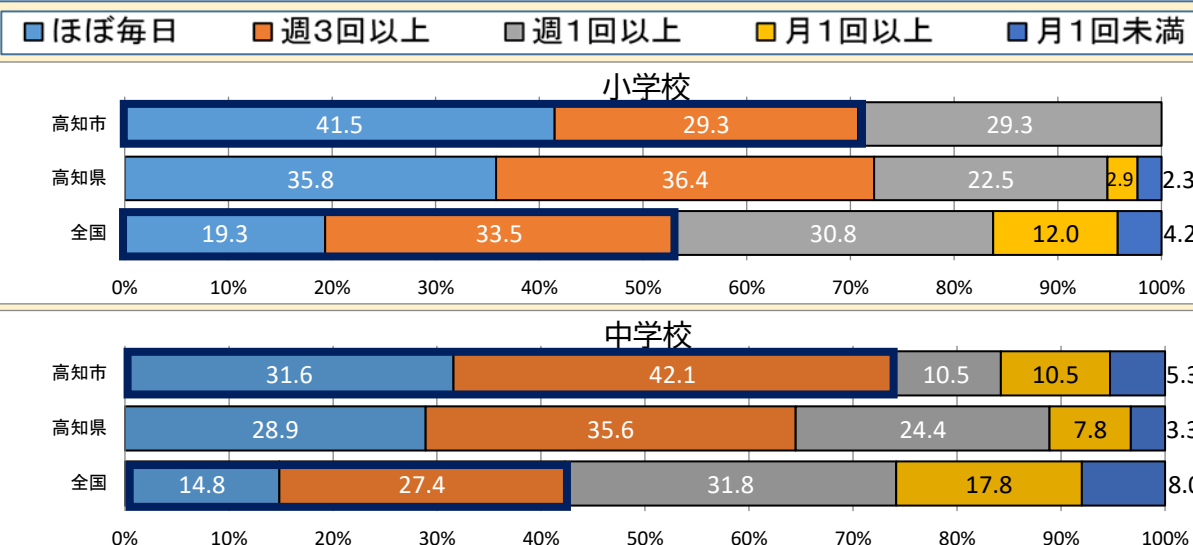
7 質問調査（学校・児童生徒）の高知市の結果【抜粋】

ICTを活用した学習状況

- 一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、自分の特性や理解度・進度に合わせて週3回以上使用する割合は、学校質問調査では、小学校が全国よりも18.0ポイント、中学校が31.5ポイント上回っている。また、児童生徒質問調査で、「PC・タブレットを活用し、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と肯定的に回答した割合を全国と比較すると、小学校第6学年では同値であり、中学校第3学年では、5.6ポイント上回っている。

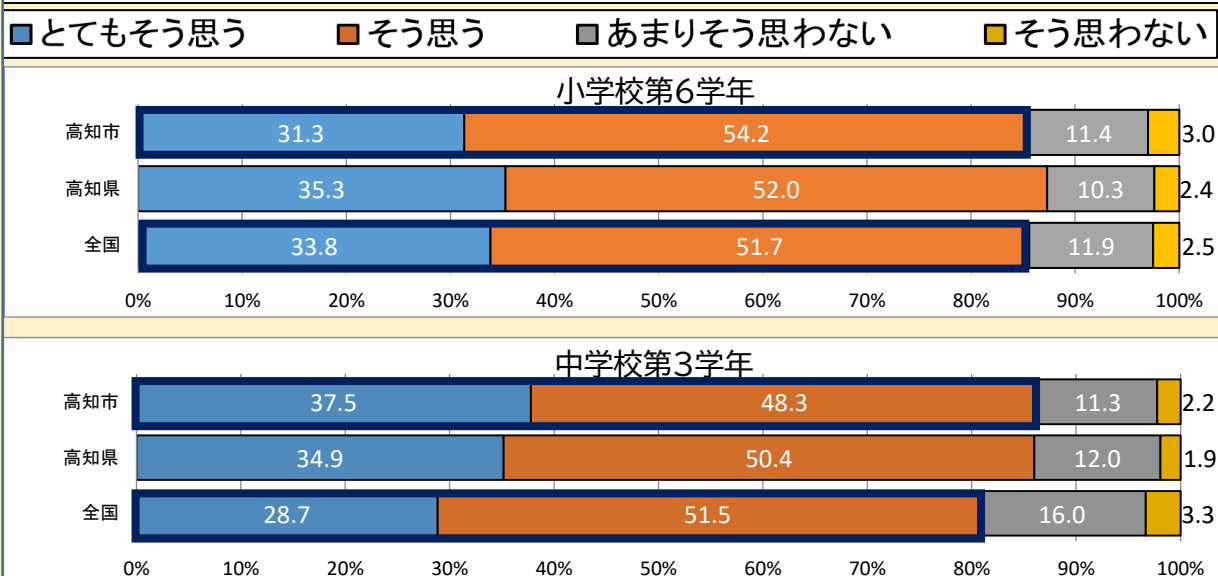
学校質問調査

【小61・中65】調査対象学年の児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用していますか



児童生徒質問調査

【小28-1・中28-1】これまでの学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか
（1）自分のペースで理解しながら学習を進めることができる



7 質問調査（学校・児童生徒）の高知市の結果【抜粋】

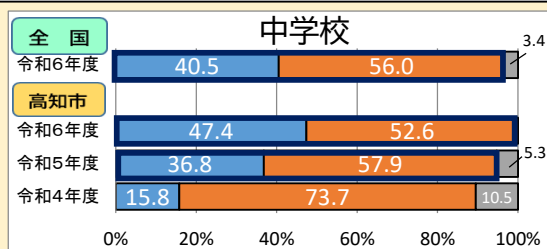
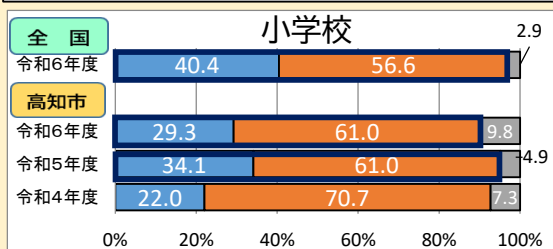
学校運営に関する状況/教職員の資質向上に関する状況

学校質問調査

【小13・中13】児童・生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか

- ・ 「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した割合を全国と比較すると、小学校では6.7ポイント下回り、中学校では3.5ポイント上回っている。本市の令和5年度と比較すると、小学校では4.8ポイント減少し、中学校では5.3ポイント増加している。

■ よくしている ■ どちらかといえば、している ■ あまりしていない ■ 全くしていない

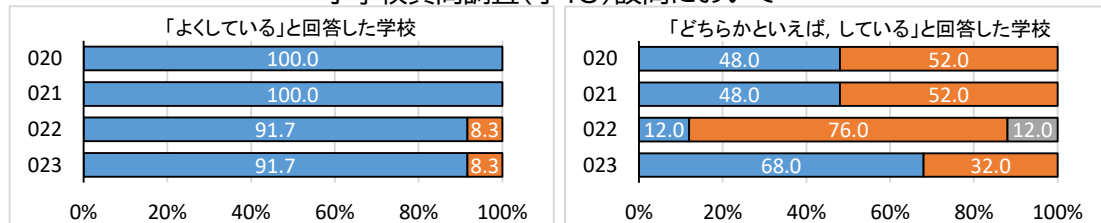


学校質問調査における他の回答状況との関連について

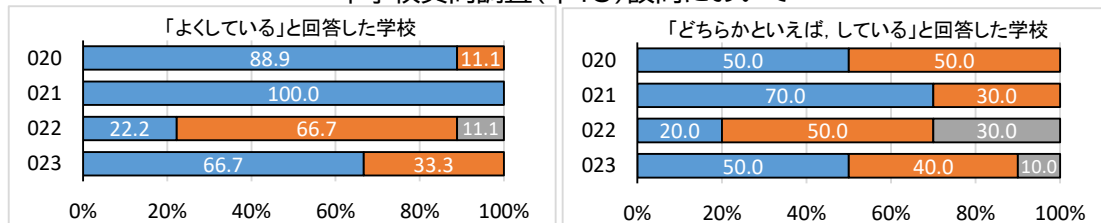
- 学校質問020 学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいますか
 学校質問021 各児童の様子を、担任や副担任だけでなく、可能な限り多くの教職員で見取り、情報交換をしていますか
 学校質問022 今までの取組をそのまま踏襲するのではなく、新しい取組を導入したり、提案をしたりしてくる教職員が多いと思いますか
 学校質問023 教職員が困っているとき、互いに相談できる雰囲気があると思いますか

■ そう思う ■ どちらかといえば、そう思う ■ どちらかといえば、そう思わない ■ そう思わない

小学校質問調査(小13)設問において



中学校質問調査(中13)設問において



- ◆ 「よくしている」と回答した学校では、020、021の質問に対しても「そう思う」と回答する割合が高く、組織的な取組や教職員間での情報交換が進んでいる傾向がみられる。
 小学校では、022の質問「新しい取組を導入したり、提案をしたりしてくる教職員が多いと思う」の回答状況に大きな差がみられる。
 中学校では、023の質問「教職員が困っているとき、互いに相談できる雰囲気があるか」の回答状況に差がみられる。

7 質問調査（学校・児童生徒）の高知市の結果【抜粋】

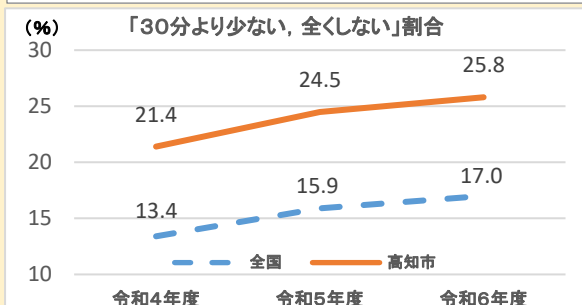
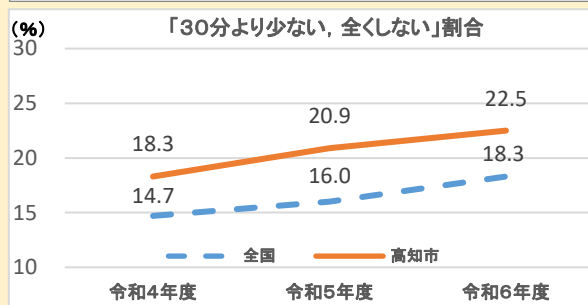
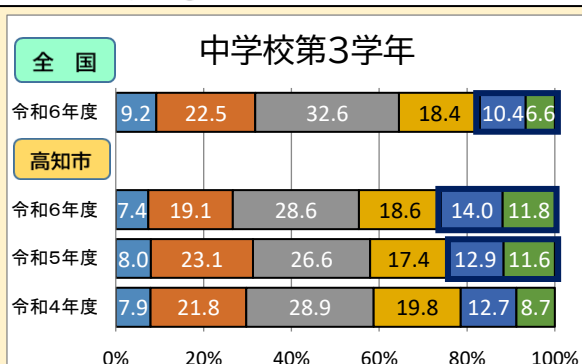
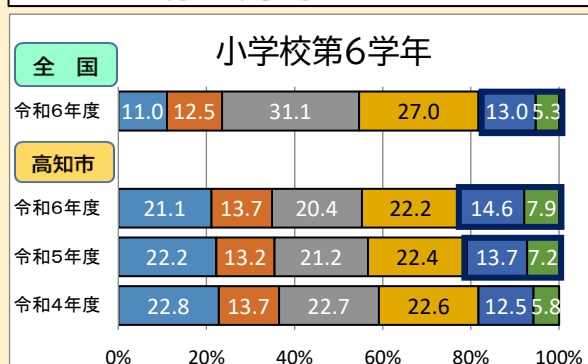
学習習慣、学習環境等

児童生徒質問調査

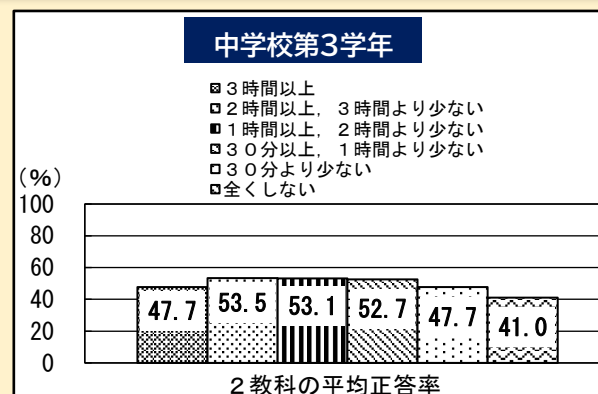
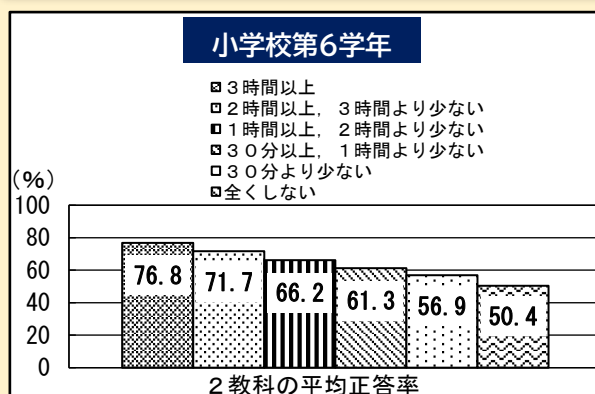
【小21・中21】学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）

- ・ 学習時間が「30分より少ない、全くしない」児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学生は4.2ポイント、中学生では8.8ポイント上回っている。本市の令和5年度と比較すると、小学生では1.6ポイント、中学生では1.3ポイント増加している。

■ 3時間以上
■ 2時間以上、3時間より少ない
■ 1時間以上、2時間より少ない
■ 30分以上、1時間より少ない
■ 30分より少ない
■ 全くしない



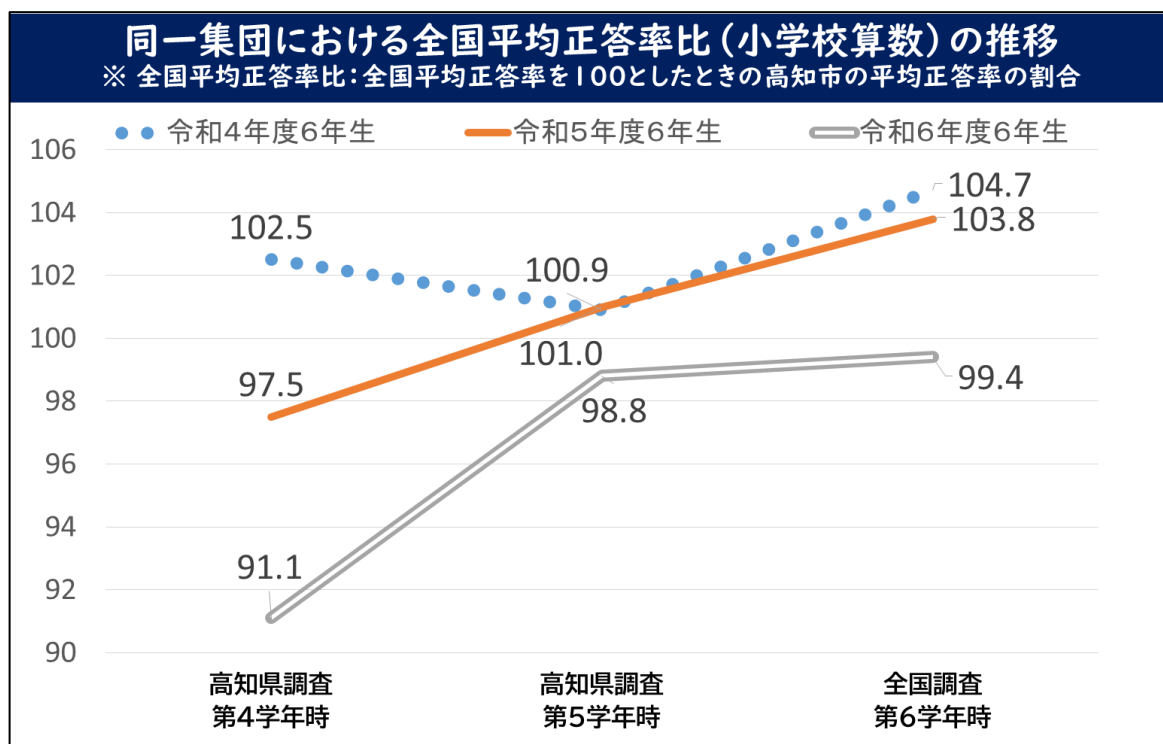
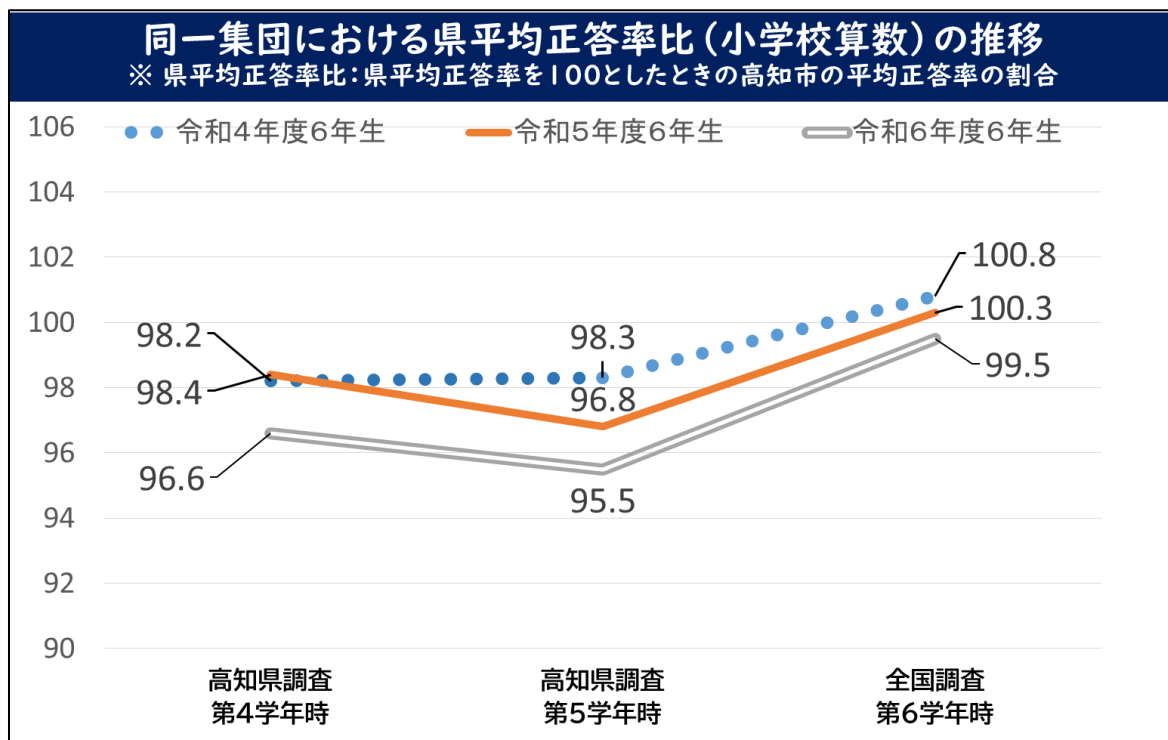
質問調査と平均正答率との関連



- ◆ 小学校では、学習時間の長さと平均正答率の間に相関関係が見られる。
- ◆ 中学校では、「全くしない」と回答した生徒の平均正答率は、最も低くなっている。

8 同一集団の推移（小学校算数）

- 同一集団における県平均正答率比の推移では、第4学年から第6学年にかけて、第5学年時には低くなっていても、第6学年時には高くなっている。
- 同一集団における全国平均正答率比の推移では、令和5、6年度の6年生は4年、5年、6年と学年が上がるにつれ、正答率比が高くなっている。

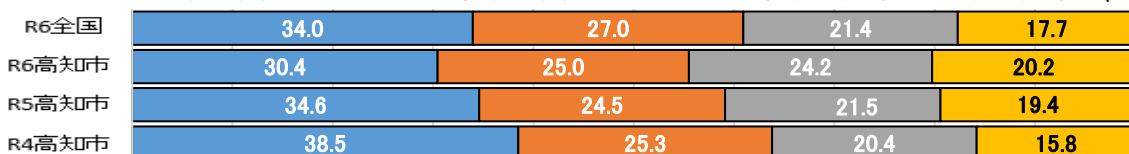


9 児童質問調査からみられる小学校算数の課題

課題Ⅰ

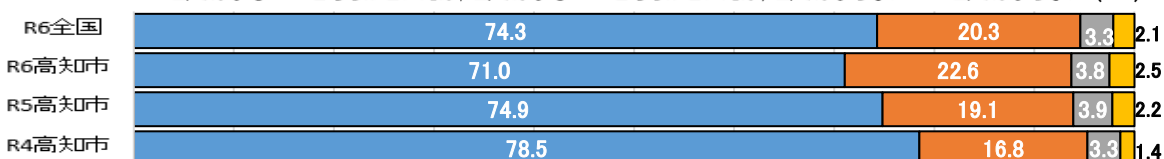
児童質問調査（50）算数の勉強は好きですか

■ 1当てはまる ■ 2どちらかといえば、当てはまる ■ 3どちらかといえば、当てはまらない ■ 4当てはまらない（％）



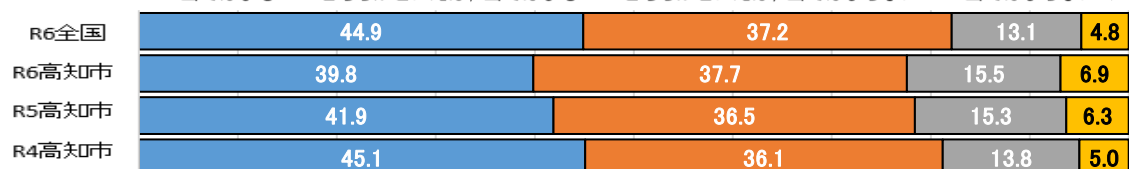
児童質問調査（51）算数の勉強は大切だと思いますか

■ 1当てはまる ■ 2どちらかといえば、当てはまる ■ 3どちらかといえば、当てはまらない ■ 4当てはまらない（％）



児童質問調査（52）算数の授業の内容はよく分かりますか

■ 1当てはまる ■ 2どちらかといえば、当てはまる ■ 3どちらかといえば、当てはまらない ■ 4当てはまらない（％）



●「算数の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答した児童の割合は、令和4年度から減少傾向にある。また、「算数の勉強は大切だと思いますか」に対して肯定的に回答した児童の割合は90%を越えている。一方で、「算数の授業の内容はよく分かりますか」の回答では、肯定的に回答した割合は減少傾向にある。

➡ 授業では、一人一人の児童に応じた適切な手立てや指導を工夫して「わかる」「できる」という実感をもたせながら資質・能力の確実な定着を図る。また、算数で解決することのよさや価値を実感できるような学習展開の工夫等、数学的な活動を充実させる取組が必要である。

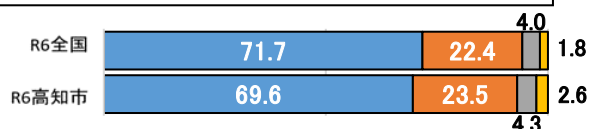
課題Ⅱ

学校質問調査（45）算数の授業において、前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたか

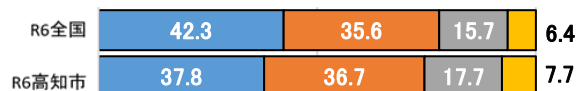


■ 1当てはまる ■ 2どちらかといえば、当てはまる ■ 3どちらかといえば、当てはまらない ■ 4当てはまらない（％）

児童質問調査（53）
算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか



児童質問調査（54）
算数の授業で学習したことを、普段の学習の中で活用できないか考えますか



●学校質問調査「実生活における事象との関連を図った授業を行ったか」に対する肯定的回答は全国よりやや下回っているが、87.8%である。児童質問調査「算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」では93.1%が肯定的に回答しているが、「算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考える」に対する肯定的回答は74.5%である。

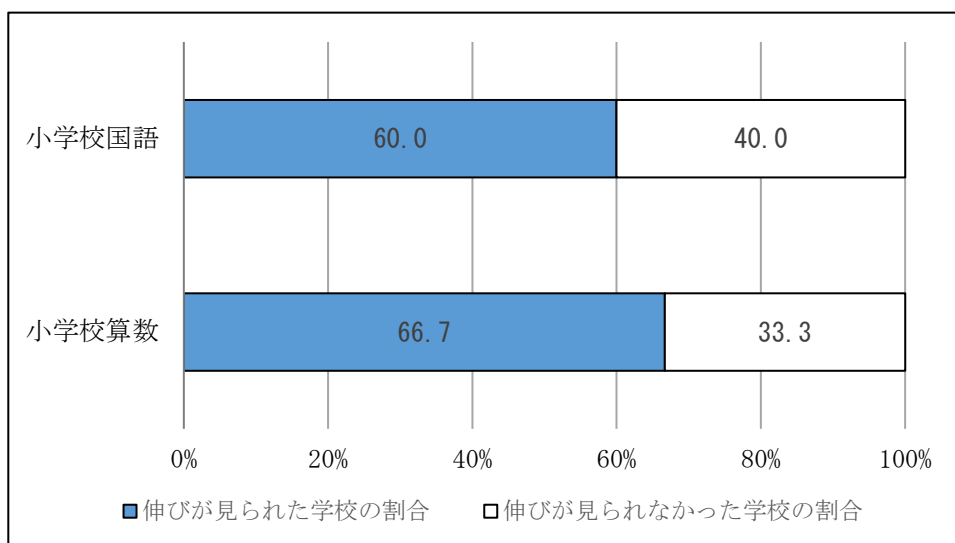
➡ 何を学ぶのか、どんな力が付くのか理解できるように明確な目標設定や単元構想、また、日常生活と算数を関連付けた授業改善が必要である。

10 H31～R5 年度の授業づくり講座拠点校における成果

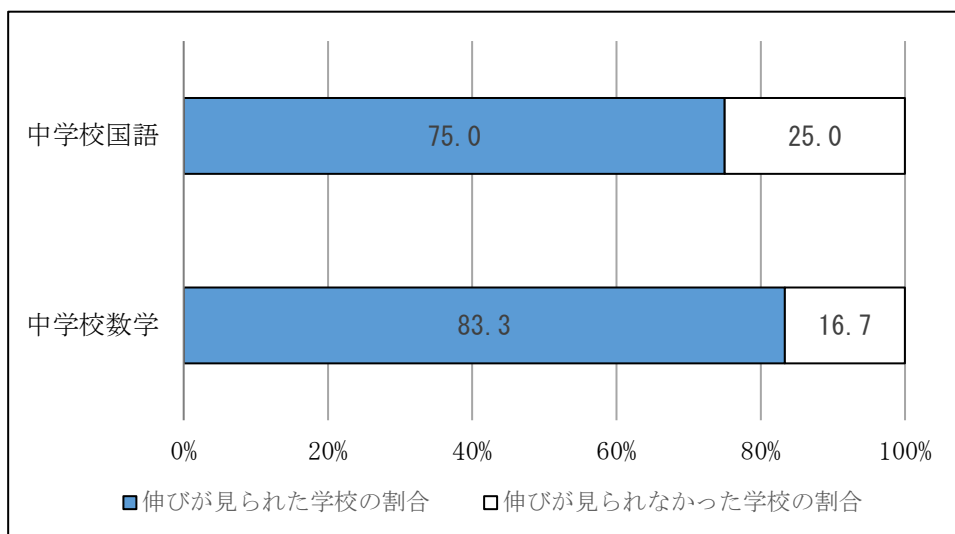
拠点校の指定を受けた学校の次年度の全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率との差に伸びが見られた割合

- 小学校では、授業づくり講座の拠点校において、国語で 60.0%，算数で 66.7%の学校で、学力向上の成果が見られた。
- 中学校では、授業づくり講座の拠点校において、国語で 75.0%，数学で 83.3%の学校で、学力向上の成果が見られた。

【小学校】



【中学校】



1. 学校経営計画に基づく訪問

○学校経営計画に基づく組織的な学校運営に対しての指導・助言

2. 初任者育成に向けての指導訪問

○若年教員育成や組織体制づくりへの指導・助言

3. 組織力向上事業推進事業

小学校

○組織的な授業研究体制づくりに向けた指導・助言

○小中9年間を見据えた指導体制の充実に向けた指導・助言

中学校

○主幹教諭、教科主任の指導力向上及び人材育成についての指導・助言「タテ持ち」型

○教科の枠を越えたチーム会の活性化「教科間連携」型

○組織力向上エキスパートによる訪問

○高知市主幹教諭等連絡会

○中学校授業実践力向上研修会

4. 資質・能力を育む「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す授業研究指定校事業 **改定**

○学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりの実現に向け、一人一人の子供に応じた学びを一層充実させるため、「資質・能力を育む『個別最適な学び』と『協働的な学び』の実現を目指す授業研究指定校」について、GIGA スクール推進プロジェクトチームと協働し、教材分析や授業研究に向けての指導・助言

○組織的な授業研究体制づくりに向けた指導・助言

5. 令和の授業を創る推進プロジェクト

令和の授業づくり講座

○情報活用能力に着目した問題解決の過程を通した学習の提案・実践に積極的に取り組む学校を対象に、教材分析や授業研究について指導・助言

教育 DX

○クラウドを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業づくりに積極的に取り組む学校を対象に GIGA スクール推進プロジェクトチームと協働し、教材分析や授業研究について指導・助言

6. 英語教育強化推進事業

○学習指導要領の趣旨に沿った外国語教育の具現化に向けて、各学校では組織的な取組や研究を通じた授業改善への指導・助言

7. 高知の魅力発信グローバル人材育成事業

○小・中・高の学びをつなぎ、英語での発信力を身に付ける授業づくりへの指導・助言

8. 令和の学校教育を考える推進会議（授業の見方を鍛える研修）

○公開する授業づくりへの指導・助言

9. 小中の学びをつなぐスキルアップ講座

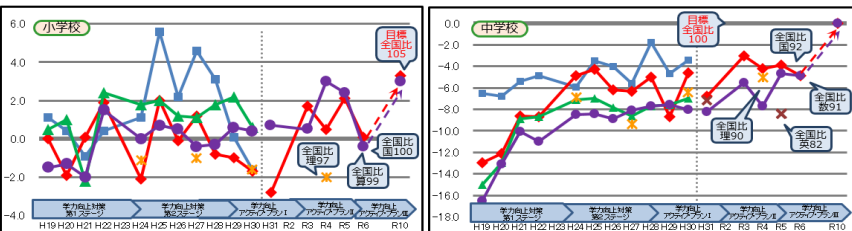
○義務教育9年間を見通した系統的な学習指導の充実に向けての指導・助言

10. 授業改善プランに基づく学校訪問

○学力調査等で明らかとなった課題解決、資質・能力の育成を目指した組織的、計画的な授業改善の一層の充実を目指した授業づくり等への指導・助言

学力の状況

H19～R6 全国学力・学習状況調査経年結果（全国平均との差）



○成果○

小学校では、下降傾向にあった国語が改善し、国語・算数ともに全国レベルの学力を維持している。課題であった中学校については、国語・数学ともに、到達目標である全国比100に達していないものの、経年変化で見ると改善傾向にある。特に、第Ⅱ期アクティブプランにおいて課題として挙げていた中学校数学は、改善が見られている。

令和6年度、児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」の質問項目における肯定群の割合は、小学校81.5%、中学校81.9%であり、中学校においては目標とする75%以上を達成した。

●課題●

全国学力・学習状況調査において、令和6年度の到達目標である小学校全国比105、中学校全国比100に達していない。特に、中学校において、学力の状況をA層からD層に分けた4層分析では、D層の生徒の割合が高く、中位層から下位層の学力の底上げが喫緊の課題となっている。さらに、令和5年度、4年ぶりに実施された英語においては、全国平均正答率＝8.4ポイントと、平成31年度（4年前）の－7.2ポイントと比較しても全国との差が縮小されていないことなど課題が見られた。

このような実態から、今後も、組織的な授業改善をより一層推進するとともに、デジタルの力を最大限に活用しながら、児童生徒一人一人の資質・能力を育むための「個別最適な学びと協働的な学び」の充実・促進に向け、学校支援にあたっていく。

令和10年度 到達目標

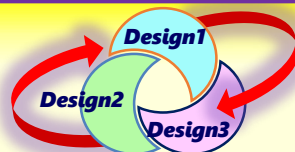
【全国学力・学習状況調査】

小学校・義務教育学校前期課程

全国比 105

中学校・義務教育学校後期課程

全国比 100



【全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」】

小学校・義務教育学校前期課程

肯定的回答 85%

中学校・義務教育学校後期課程

肯定的回答 80%

目標達成に向けた3つのDesign

Design1 組織的なPDCAサイクルの確立

(1)学校経営計画に基づくPDCAサイクルの確立

○学校運営のシステムにPDCAサイクルを位置付け、学校教育目標の実現に向けた組織的な取組を充実させる。特に、C（評価）A（改善）を強化することで、各学校の確実な課題改善につなげる。

(2)小学校における学力向上への取組計画及び中学校における授業改善プランを活用した検証改善サイクルの確立

○小学校において、全国学力・学習状況調査及び高知県学力定着状況調査を学力向上に向けた取組の検証の機会として学力向上への取組計画にPDCAサイクルを位置付け、検証改善サイクルの充実を図る。

○中学校において、学校教育目標の実現のために、教科共通の取組及び教科独自の取組目標を設定し、各教科における検証改善サイクルの充実を図る。



Design2 持続可能な校内研究体制の構築

(1)課題解決に向けて、教育の質を高めていくチーム学校の推進・強化

○小学校において、初任者をはじめとする若年教員を中心としたメンターチームを編成し、日常的なOJTの活性化を図る。

○中学校において、ライン機能のさらなる強化のために、「タテ持ち」型、「教科間連携」型の体制による教科会及びチーム会の充実を図る。

(2)組織的な授業改善及び人材育成を図る校内研究体制の構築

○学校の課題解決に向けて、主幹教諭・研究主任等が中心となり、各主任と連携して研究を推進する研究体制づくりへの支援を行う。

○学校教育目標の実現に向けて、校内研究の推進を図る人材を育成するために、研修会の企画・運営についての指導・助言を行い、校内研究の活性化を図る。

○初任者への訪問指導を通して、若年教員の育成に向けた組織体制づくりの強化を図る。



Design3 資質・能力の確実な育成

(1)学習指導要領の趣旨に沿った取組の充実・促進

○デジタルの力を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを体系的に充実させ、主体的対話的で深い学びに向けた授業改善を行うと同時に、学習評価の充実・改善を図る。この取組を通して、より質の高い深い学びを実現し、資質・能力の育成を確実なものにしていく。

○子供一人一人の資質・能力の育成に向けて、学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実・強化を図る。この取組を通して、子供たち一人一人の学びを保障していく。



(2)資質・能力の確実な定着に向けたデジタルの力の活用

○デジタルの力を活用しながら子供たちの「わかる」「できる」の往還を図り、資質・能力の育成を目指す。このような学習を通して、自己肯定感をもたせ、学びに向かう意欲の醸成や新たな課題に挑戦する態度の育成につなげていく。

○子供自らが問題意識をもって課題に取り組みるように、1人1台端末を活用した「課題型持ち帰り」を推進し、「授業と家庭学習の往還」による探究的な学びを推進していく。



第Ⅱ期学力向上 *Active* アクティブ・プラン 令和3年度～令和6年度（4年間）

Active1 組織的なRPDCAサイクルの確立

- (1)メンター制を活用した人材育成
- (2)中学校における「タテ持ち」型、「教科間連携」型の体制によるライン機能の強化
- (3)小学校における「学力向上への取組計画」及び中学校における「授業改善プラン」に基づく取組の充実

Active2 各校の学力向上の取組への推進

- (1)学校教育課による訪問指導の充実
- (2)教育研究所による研修及び訪問指導
 - ・若年教員集合研修及び訪問指導の実施
 - ・指導力向上に向けた研修の実施

Active3 学習指導要領の趣旨に沿った取組の充実

- (1)ICTを効果的に活用した学習活動の充実
 - ・電子黒板やデジタル教科書の効果的な活用
 - ・1人1台端末での高知県版学習プラットフォームの活用推進
- (2)外国語教育の充実
 - ・外国青年招致事業
 - ・英語教育強化推進事業

令和 7 年 2 月
総合教育会議
資料

第 2 期高知市教育振興基本計画

中間見直し（案）

令和 7 年 2 月 10 日（月）

は じ め に

私たちの社会は、急速な変化と多様化が進み、新たな課題に直面するなかで、教育の重要性がますます高まっています。そして、Society5.0時代の到来により、今の子供たちが成人して社会で活躍する頃には、これまで以上にIoTやAI、ロボット等の最新技術を活用した新たなサービスや価値が生み出され、社会の在り方そのものが大きく変化する時代となります。

また、少子化の進展は、教育現場にも大きな影響を及ぼしています。子供たちの数が減少し、人口バランスが従前と変化している中、地域で子供たちを見守り育てる環境について、改めて見つめ直す必要性が生じています。

このように急激に変化する時代の中で、学校教育には、一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手を育成することが求められています。また、これまでの社会・文化的背景を踏まえ、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性・社会貢献意識などの協調的な要素について、調和的・一体的に育むとともに、教育を通じて「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことも求められています。

これまで本市においては、「土佐の先人の進取・自立の気風に学びながら、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公平の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざす」という基本理念のもと、時代の変化に即応し、心豊かでたくましく生きていく子供たちの育成に向けて、平成25年3月に「高知市教育振興基本計画」（計画期間：平成25年度～平成32年度）を策定しました。そして、計画期間の中間年（平成28年度）には、平成28年3月に策定された「高知市教育大綱」を受けて体系的に整理を行い、「高知市教育振興基本計画【改訂版】」を策定し、計画に基づいて様々な取組を進めてまいりました。

その後、本市の児童生徒の状況と近年の社会の動向を踏まえて、高知市教育振興基本計画策定委員会において多様な意見をいただきながら検討を重ね、令和3年3月に「第2期高知市教育振興基本計画」（計画期間：令和3年度～令和10年度）を策定しました。

こうした取組を通して、本市の児童生徒の学力は、全国学力・学習状況調査の結果において、小学6年生は全国平均レベルを維持し、中学3年生は、調査開始当初から見ると改善傾向にあります。また、児童生徒の自己有用感に関する調査の肯定的回答の割合は年々増加傾向にあり、体力についても概ね全国平均レベルを維持しております。

一方で、学力面における課題解決のために、児童生徒の実態に即した授業改善の取組をより一層推進していくことや、不登校やいじめなどの生徒指導面において、児童生徒の状況に応じ

て、関係機関との連携を含めた組織的な取組をさらに充実させること、「安全教育」と「安全管理」の関わりを密接にし、一体的に指導へ反映させることなどを通して、児童生徒一人一人の成長を保障していくことが求められています。

そこで、令和6年度が「第2期高知市教育振興基本計画」を策定して4年目となることから、本計画の中間見直しを行いました。中間見直しに当たっては、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調としています。

今後も教育委員会では、本計画に基づき、子供たちの未来への可能性を最大限に伸ばし、自らの人生を自ら切り拓いていく自立した人間、他者を尊重する精神を備えた人間の育成を目指し、子供たちの主体的な学びを支えるため、学校、家庭、地域が協働して高知市の教育の充実と発展に全力で取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月 高知市教育委員会

目 次

第 1 章 第 2 期高知市教育振興基本計画策定について 1

- 1 第 2 期高知市教育振興基本計画策定の趣旨及び位置付け
- 2 計画期間・進行管理について
- 3 計画の対象範囲
- 4 策定の経緯
- 5 S D G s（エスディージーズ）【持続可能な開発目標】との関わり

第 2 章 高知市の学校教育を取り巻く状況 4

- 1 学力について
 - ◆ 全国学力・学習状況調査結果について
- 2 生徒指導について
 - (1) 暴力行為について
 - (2) いじめ問題について
 - (3) 1,000 人当たりの不登校児童生徒数について
 - (4) 不登校児童生徒の出現率について
 - (5) 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問調査結果について
- 3 体力について
 - ◆ 令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- 4 国の動向
 - (1) 第 4 期教育振興基本計画
 - (2) 令和の日本型学校教育の構築に向けて
- 5 学校を取り巻く社会の動向
 - (1) デジタル社会と技術革新
 - (2) 少子高齢化，人口減少
 - (3) 子供の貧困など社会経済的な課題
 - (4) 学校における働き方改革

第3章 高知市が目指す教育 14

1 高知市教育大綱

(1) 基本理念

(2) 基本目標

2 第2期高知市教育振興基本計画

(1) 基本目標について

(2) 基本目標の考え方

第4章 今後4年間の主要施策及び主な事業・取組 17

1 基本目標・基本方針・主要施策の体系

2 基本目標ごとの基本方針・主要施策・主な事業・取組について

基本目標Ⅰ 夢・希望・志を持って社会を生き抜く人づくり 18

基本方針1 キャリア教育の充実

主要施策① 体験活動の充実

主要施策② 志を高める教育の推進

基本方針2 防災教育の充実

主要施策① 防災学習の推進

主要施策② 学校防災リーダーの育成

主要施策③ 地域防災拠点としての学校づくり

基本方針3 特別なニーズに対応した教育の推進

主要施策① 特別支援教育の充実

主要施策② 就学・教育相談の充実

主要施策③ 帰国・外国人である子供への支援の充実

基本方針4 長期欠席・不登校への対応の充実

主要施策① 学校における支援体制の充実

主要施策② 教育支援センターの充実

主要施策③ 家庭への支援の充実

基本目標Ⅱ 思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成 26

基本方針5 人権・平和教育の推進

主要施策① 人権・平和教育の推進

基本方針6 道徳教育の推進

主要施策① 道徳教育の推進

基本方針7 人権尊重を基盤とした生徒指導の充実

主要施策① 教育相談体制の充実

主要施策② 組織的な生徒指導体制の充実

主要施策③ いじめ防止等対策の推進

主要施策④ 社会的資質や行動力を高める支援の充実

基本方針8 体力の向上と食育の推進

主要施策① 体力調査の実施

主要施策② 体力や運動能力、健康に対する意識の向上

主要施策③ 食に関する指導の充実

基本目標Ⅲ 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成 31

基本方針 9 確かな学力を育む教育の推進

- 主要施策① 学力調査の実施・分析・活用
- 主要施策② ICTを活用した新しい学びの推進
- 主要施策③ 特色ある教育課程の推進
- 主要施策④ 外国語教育の充実
- 主要施策⑤ 学習習慣確立の推進
- 主要施策⑥ 読書活動の推進
- 主要施策⑦ 新時代に対応した高校教育の創造

基本方針 10 学校の組織力及び教職員の資質・能力の向上

- 主要施策① 組織として機能する学校づくり
- 主要施策② 教職員研修の充実
- 主要施策③ 校内研修の活性化

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上 39

基本方針 11 地域における教育力の充実

- 主要施策① 地域との連携・協働体制の推進
- 主要施策② 地域に貢献する人づくりの推進

基本方針 12 活力ある学校づくり

- 主要施策① 学校評価による学校・家庭・地域の連携協力
- 主要施策② 学校を支援する体制の充実

基本方針 13 学校段階等間の円滑な接続及び小中一貫教育の推進

- 主要施策① 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続の強化
- 主要施策② 小中連携の強化及び小中一貫教育の推進

基本目標Ⅴ 学びと育ちを支える教育環境の向上 43

基本方針 14 学校安全の体制整備

- 主要施策① 学校安全の組織的な取組の推進
- 主要施策② 通学路の安全対策

基本方針 15 学校のICT環境整備及び運用等への支援の推進

- 主要施策① 学校のICT環境整備及び運用等への支援の推進

基本方針 16 家庭の経済状況に応じた負担軽減への対応

- 主要施策① 就学のための経済的支援

基本方針 17 教職員の指導体制・指導環境整備の推進

- 主要施策① 学校における働き方改革の推進
- 主要施策② 学びを支える人的支援の充実
- 主要施策③ 法務相談体制の充実

資料 SDGsの17のゴール 48

高知市教育振興基本計画策定委員会条例 50

令和2年度高知市教育振興基本計画策定委員会委員名簿 52

令和6年度高知市教育振興基本計画（中間見直し）検討委員名簿 53

令和6年度高知市教育振興基本計画（中間見直し）教育委員会事務局担当者名簿 . 53

第1章 第2期高知市教育振興基本計画策定について

I 第2期高知市教育振興基本計画策定の趣旨及び位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けます。

本計画では、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い策定した「高知市教育大綱」（高知市の教育の基本理念と7つの基本目標）に基づき、基本方針・主要施策・主な取組について定めました。

また、国や高知県の教育振興基本計画を参酌し、「2011 高知市総合計画 後期基本計画」との整合性を図りながら、本市の教育振興のための施策に関する基本計画として、「第2期高知市教育振興基本計画」を策定しました。

教育基本法（抜粋）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

高知市教育大綱（平成28年3月策定）

(I) 基本理念

土佐の先人の進取・自立の気風に学びながら、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざす。

(2) 基本目標

- I 夢・希望・志を持って社会を生き抜く人づくり
- II 思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成
- III 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成
- IV 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上
- V 学びと育ちを支える教育環境の向上
- VI いきいきと学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり
- VII 多様な文化を身近に親しむ環境づくり



2 計画期間・進行管理について

本計画の期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間とします。

また、主要施策については、今後4年間に取り組むべき主要内容を示し、各施策や具体的な事業について進捗状況の点検・評価を行い、PDCAサイクルを重視しながら本市の教育振興を進めます。

年度	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	R06 2024	R07 2025	R08 2026	R09 2027	R10 2028	
高知市	2011 高知市総合計画 基本構想 20年 基本計画 10年 実施計画 概ね3年																
	前期基本計画(10年) 2011～								後期基本計画（10年）～2030								
		第2次実施計画				第3次実施計画				第1次実施計画				第2次実施計画		第3次実施計画	
	高知市教育大綱 																
	高知市教育振興基本計画				高知市教育振興基本計画【改訂版】				第2期高知市教育振興基本計画（8年） 【4年で主要施策・主な事業の見直し】								
	高知市学校教育指標																
国	第2期教育振興基本計画 第3期教育振興基本計画 第4期教育振興基本計画																
県	高知県教育大綱 第2期高知県教育大綱 第3期高知県教育大綱																
	第2期教育振興基本計画 第3期教育振興基本計画 第4期教育振興基本計画																

3 計画の対象範囲

本計画は、「高知市教育大綱」における7つの基本目標のうち、基本目標Ⅰ～Ⅴの学校教育に関連する高知市教育委員会所管の施策や事業を対象としています。

4 策定の経緯

本市では、昭和48年度から昭和50年度までは「高知市学校教育重点目標」、昭和51年度から昭和55年度までは「高知市学校教育目標」、昭和56年度から平成24年度までは「高知市学校教育指標」に基づき、時代の変化とともに内容や表現を変えながらも、学校と一体となった学校教育を進めてきました。

平成25年度には、新たに平成32年度までの8年間の計画期間とする「高知市教育振興基本計画」を策定し、骨子を「学校教育指標」として、基本理念を具現化するための基本目標や基本方針を示しました。主要施策については、平成25年度から平成28年度までの4年間に取り組むべき主要内容を示し、各施策や具体的な事業について進捗状況の点検・評価を行い、PDCAサイクルを重視しながら、本市の教育振興を進めてきました。

平成28年3月には、基本理念と7つの基本目標から成る「高知市教育大綱」を策定したことから、この大綱を踏まえた「高知市教育振興基本計画【改訂版】」を、平成29年度から平成32年度までを計画期間として策定しました。

その後、国及び県の教育政策、本市の総合計画の動向を踏まえた上で、これまでの教育振興基本計画の成果と課題を整理し、令和3年度から令和10年度までの8年間の計画期間とした「第2期高知市教育振興基本計画」を策定しました。

そして、令和6年度が「第2期高知市教育振興基本計画」を策定して4年目となることから、本計画の中間見直しを行いました。

5 SDGs（エスディーゼーズ）【持続可能な開発目標】との関わり

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、経済・社会・環境の3つの調和が取れた社会を目指すための国際目標です。

本市では、総合計画 後期基本計画において、「SDGsが目指す国際社会の姿は、高知市の目指す将来の都市像（「自然と人」（環境）と「人と人」（社会）が共生し、さらに「まちの発展」（経済）が調和した新しい共生文化を自由な精神をもって創造する都市）と重なっており、本市の将来にわたる持続可能な発展を考えるうえでも、本市自らが積極的にSDGsの達成に向けて取り組む必要がある」として、SDGsと総合計画の施策の関連性を明らかにし、各施策に基づく事務事業の実施にあたっては、SDGsの推進や活用を個別に検討していくことを基本姿勢としています。

また、SDGsは、令和12年（2030年）までに持続可能な世界を実現するための17のゴールと、それを実現するための169のターゲット（達成目標）で構成されており、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

本教育振興基本計画における施策は、SDGsの17のゴール（※p.48 [資料](#)参照）の中の多くのゴールと関連がありますが、「4 質の高い教育をみんなに」を基本としながら、「1 貧困をなくそう」「3 すべての人に健康と福祉を」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「10 人や国の不平等をなくそう」「11 住み続けられるまちづくりを」「16 平和と公正をすべての人に」等の達成に貢献するとともに、将来にわたって子供たちが夢を持って生きていける持続可能な社会の実現を目指し、誰一人取り残すことのない教育の構築を進めます。

【第2期高知市教育振興基本計画の基本目標とSDGsのゴール対応表】

基本目標	関連性の高いSDGsのゴール						
I 夢・希望・志を持って社会を生き抜く人づくり				この対応表に位置付いていないSDGsのゴールについても、各基本目標の施策や取組との関連性を意識しながら取り組んでいきます。			
II 思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成							
III 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成							
IV 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上							
V 学びと育ちを支える教育環境の向上							

※ 高知市総合計画 後期基本計画における「総合計画（基本計画）の施策とSDGs17のゴール対応表」で示しているゴールのうち、関連性の特に高いものを抜粋しています。

第2章 高知市の学校教育を取り巻く状況

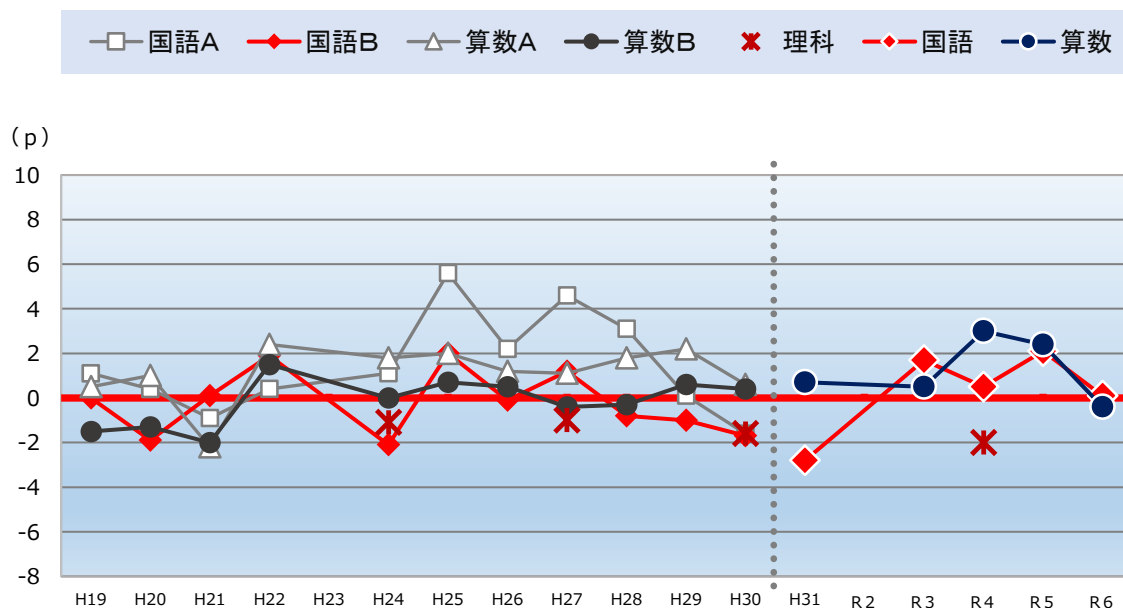
Ⅰ 学力について

学校教育の目的は、子供たちの人格の完成であり、予測困難で多様な価値観を持つ社会に子供たちが安心して、そして自信を持って、船出をしてもらうために必要な力、いわゆる「生きる力」の育成を主眼としています。

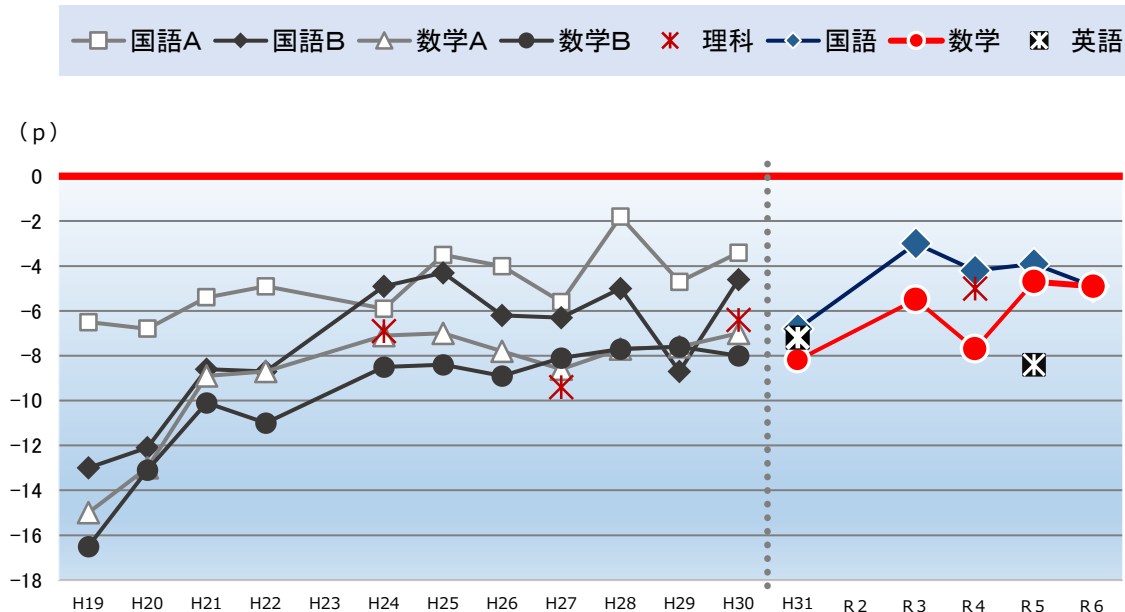
「学力」をこの「生きる力」の一つとして捉え、目的に向かう教育活動の成果を見取る重要な指標として全国学力・学習状況調査を活用し、取組の検証を行っています。

◆ 全国学力・学習状況調査結果について

小学6年生（義務教育学校6年生を含む）



中学3年生（義務教育学校9年生を含む）



※ このグラフは全国平均との差（ポイント）を示しています。（全国平均を0で表しています。）

平成31年度調査から、国語と算数・数学の調査において、これまでA問題（主として「知識」に関する問題）とB問題（主として「活用」に関する問題）に分けていたものを、知識・活用を一体に問う問題へと変更したため、平成30年度の結果と線で結んでいません。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査が実施されませんでした。

調査が始まった平成 19 年度以降、小学校においては概ね全国平均レベルに位置しています。しかしながら、目標とする全国上位を維持することはできていません。中学校においても、最も差が見られた平成 19 年度以降、徐々に全国との差を縮め、総じて改善傾向にあるものの、依然として全国平均以上に引き上げることはできておらず、小中ともに学力の定着には課題が見られます。

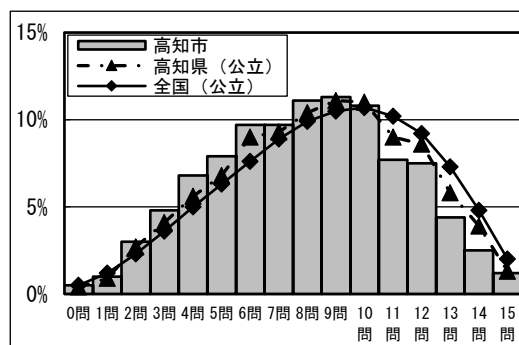
令和 6 年度の全国学力・学習状況調査結果を校種・教科別にみると、小学校国語については、全国平均正答率を 0.1 ポイント上回る状況となっていますが、自分の考えを伝えるために資料を活用するなどして表現を工夫することに課題が見られました。学習の基盤となる、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成に向けて、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通した学習を進めながら、指導改善を図ることが重要です。一方、算数については、全国平均正答率を 0.4 ポイント下回る状況です。特に「数と計算」の領域においては、技能的な計算の習得のみならず、計算の意味や、知識の概念的理解に重点を置いた授業改善を図っていく必要があります。また、小学校においては、学力調査における無解答率が全国を下回っており、粘り強く学びに向かう姿勢が育まれてきたことがうかがえます。今後も継続的に学習意欲を高めるために、学びの目的や価値に気付かせる指導の工夫を図ることが大切です。

同調査における中学校国語については、全国平均正答率を 4.9 ポイント下回る状況となっています。領域別に見ると、特に「読むこと」に課題が見られ、中でも目的に応じて必要な情報に着目して要約することに課題が見られました。読む場面において、目的や必要に応じて内容や分量、方法が異なることを踏まえ、目的を明確にした上で要約させたり、まとめたものが適切かどうか目的と照らし合わせながら検討したりすることができるように指導を工夫することが大切です。数学については、全国平均正答率を 4.9 ポイント下回る状況となっています。一次関数を用いて具体的な事象を捉え考察し表現する問題や、図形についての考察の場面において事柄が成り立つ理由を数学的な表現を用いて説明する問題の正答率が低くなっています。

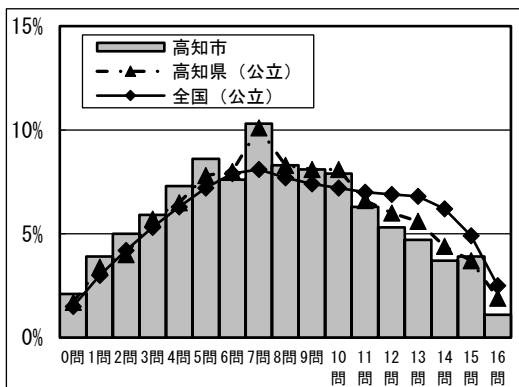
中学校国語、数学の正答数分布の状況は右のようになっています。分布の状況を見ると、全国と比べて上位層が少なく、中位層や下位層の割合が多くなっており、基礎・基本的な学力の定着が喫緊の課題です。これらの課題を解決し、生徒の学力を確実に向上させていくためには、デジタルの力を効果的に活用しながら、生徒一人一人のつまづきを把握し、学習指導の改善・充実を図るとともに、家庭学習や帯タイム、放課後学習等の授業以外の取組なども充実させていく必要があります。

一方で、生徒質問調査の結果からは、国語、数学に係る調査項目において「国語、数学の授業の内容がわかる」「国語、数学の勉強は大切だと思う」「国語、数学の授業で学習したことは、将

R 6 中学校国語正答数分布グラフ
(横軸：正答数、縦軸：生徒数割合)



R 6 数学正答数分布グラフ
(横軸：正答数、縦軸：生徒数割合)



来、社会に出たときに役に立つ」の肯定的な回答が前年度より増加しており、学習に対する興味・関心や理解度等に対して改善傾向が見られてきました。また、「課題の解決に向けて自分で考え取り組んでいた」「学級の生徒と話し合う活動を通じて自分の考えを広げたり深めたりした」の肯定的な回答も増加しており、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進んでいることがうかがえます。

令和4年度に実施された理科については、小学校では全国平均正答率を2.0ポイント下回る状況となっています。理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験などを行う問題解決の授業づくりや問題解決を通して習得した知識を活用して、学習の成果を日常生活との関わりの中で捉え直す場面を設定する必要があります。また、中学校では全国平均正答率を5.0ポイント下回る状況になっています。理科の探究の過程を意識した授業づくりを行い、予想や仮説の設定で見通しをもたせることや、考察では探究の過程を振り返る活動を重視する必要があります。

令和5年度に実施された中学校英語については、全国平均正答率を8.4ポイント下回る状況となっています。コミュニケーション能力の育成に向けた言語活動の充実として、読み取ったことを根拠とし、自分の考えを表現するなど複数の技能を統合した言語活動の設定や、生徒が書いたり話したりした表現について、言語使用の正確性を高めるための系統的な指導の充実が必要です。

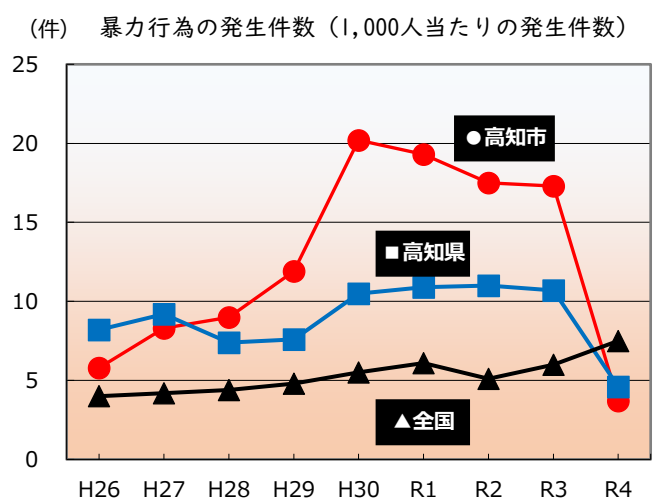
小・中学校におけるこれらの課題を改善するためには、学力や学習状況の結果を全教員で分析・共有し、児童生徒の実態に即した授業改善の取組を進め、継続的な学力の検証改善サイクルの確立を図っていくことが重要です。そして、各中学校区において小・中学校が連携して課題を共有し、9年間を通した課題改善の継続的・系統的な取組を進める必要があります。

2 生徒指導について

(1) 暴力行為について

暴力行為の1,000人当たりの発生件数について、全国の発生率は平成27年度以降増加傾向を示しています。高知市においては、平成30年度をピークに減少傾向になっています。高知市・高知県ともに令和4年度には、全国発生率を下回る数値となり、改善傾向にあると考えます。

引き続き、児童相談所をはじめとした福祉関係機関や警察署等、関係団体との連携も含めた組織的な生徒指導を継続し、児童生徒の状況に応じた支援を行っていくことが重要です。



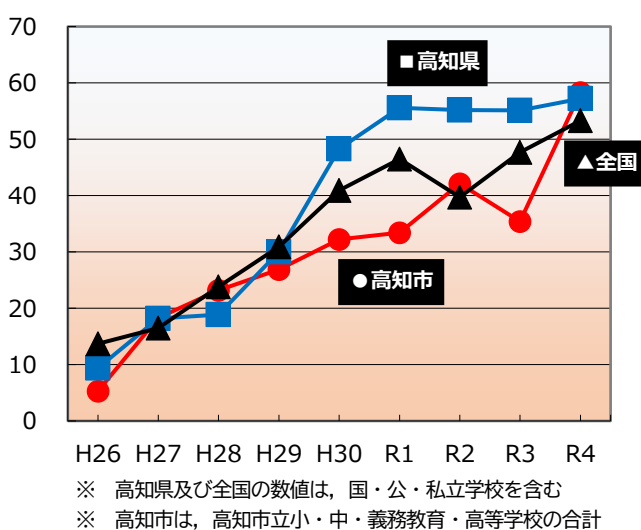
※ 高知県及び全国の数値は、国・公・私立学校を含む
 ※ 高知市は、高知市立小・中・義務教育・高等学校の合計

(2) いじめ問題について

平成 27 年度に文部科学省が示した「いじめの認知に関する方針」に基づき、いじめの認知について各学校が捉え方の検討・見直しを行ったことにより、全国、高知県及び高知市とも件数は増加しています。高知市におけるいじめの 1,000 人当たりの認知件数は、令和 4 年度は 58.3 件となっており、平成 29 年度以降は全国、高知県と同様に、増加傾向にあります。

学校がいじめの未然防止のため組織として取り組むことはもちろん、子供たちの状況変化をいち早く察知し迅速な初期対応を実践すること、状況を的確に判断し、適切な対応・支援を継続していくことが重要です。また、福祉や医療に関する支援につなげるため、学校外で支援を行う組織と連携し、円滑な支援を行うための体制を構築・維持する必要があります。

(件) いじめの認知件数 (1,000 人当たりの認知件数)



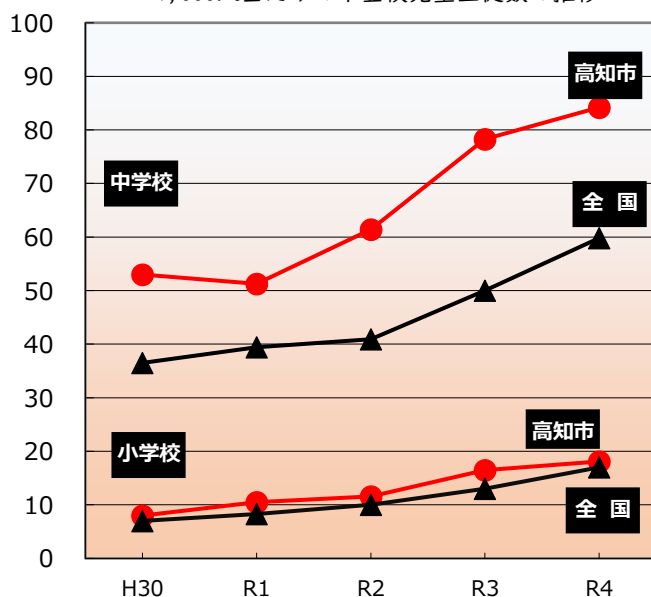
(3) 1,000 人当たりの不登校児童生徒数について

1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、小・義務教育【前期課程】学校においては、全国と同程度で、中・義務教育【後期課程】学校は、全国と比べると、依然として多い状況です。過去 5 年間の推移は、小・中学校等とも全国と同様に増加傾向にあります。

本市における 90 日以上欠席している不登校児童生徒が学校内外の専門職等による相談や支援を受けている割合は、小・義務教育【前期課程】学校が 97.7% (全国 65.1%)、中・義務教育【後期課程】学校が 95.3% (全国 60.0%) となっており、小・中学校等とも全国値を上回っています。

不登校の背景が複雑化、多様化する中、必要に応じてカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職や関係機関につなぐなど、組織的な校内支援体制の強化を図る必要があります。また、学校内外の多様な学びの場を促進していくことも重要です。

(人) 1,000 人当たりの不登校児童生徒数の推移



(4) 不登校児童生徒の出現率について

小・義務教育（前期課程）学校においては、全国と同程度の出現率で、推移も全国と同様に増加傾向にあります。

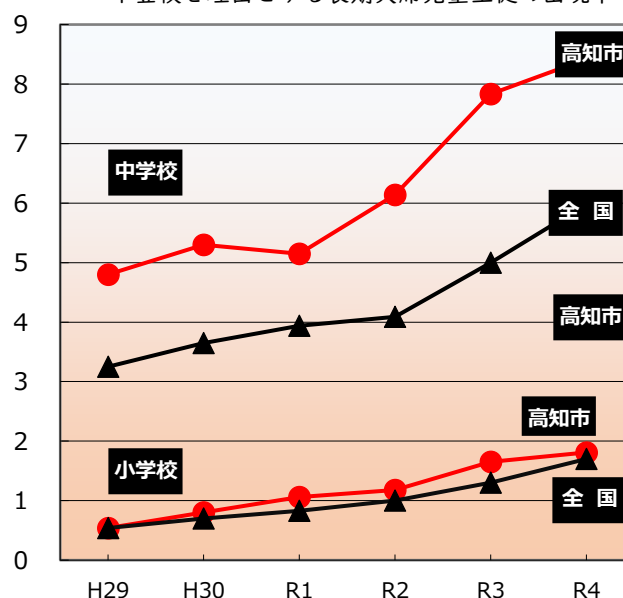
また、中・義務教育（後期課程）学校は、全国と比べると、依然として高い出現率となっています。

小学校等においては、学級担任を中心に個別対応を行ってきましたが、不登校の背景が複雑化、多様化する中、必要に応じてカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関につなぐなど組織的な対応を行う体制が構築されています。

中学校等においては、校時表に不登校支援委員会を位置付け、組織的かつ丁寧に取り組が進められ、さらに学校内外の学びの場の促進等、支援の充実を図ることが求められています。

このような中、本市の不登校対応としましては、令和6年に不登校支援推進協議会委員からの提言を受け、平成16年度からの「不登校を生じさせない学校づくり」の取組を見直しました。新たなスローガン「自分らしく安心して学べる学校づくり」を掲げ、全ての児童生徒を対象とした未然防止の取組の充実、登校が安定しない児童生徒に早い段階で気づき、本市の不登校対応のスタンダードを徹底した初期対応の取組、そして、不登校状態にある児童生徒への自立に向けた支援と進路の保障への取組や、子供や保護者のニーズに応じた取組を、各部局、福祉機関、地域社会、医療等と連携し一層の推進を図ります。

(%) 不登校を理由とする長期欠席児童生徒の出現率



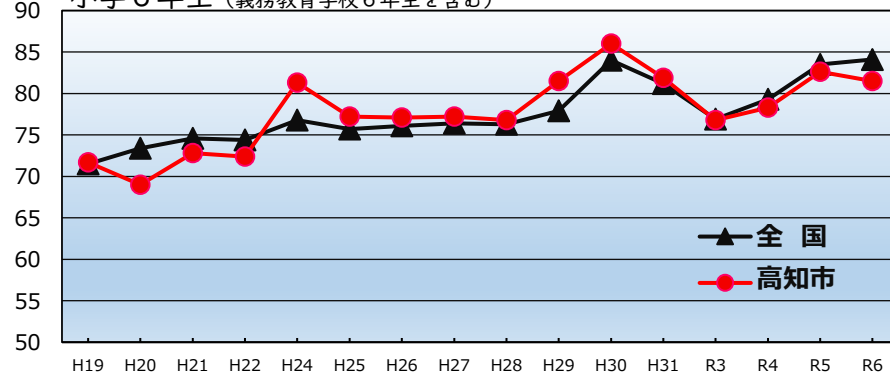
(5) 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問調査結果について

※ 「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。

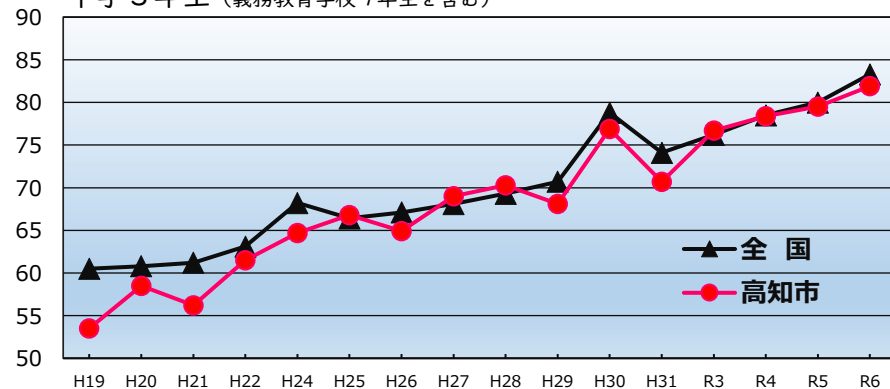
※ 令和2年度の全国学力・学習状況調査は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されませんでした。

○ 自分にはよいところがありますか

(%) 小学6年生（義務教育学校6年生を含む）

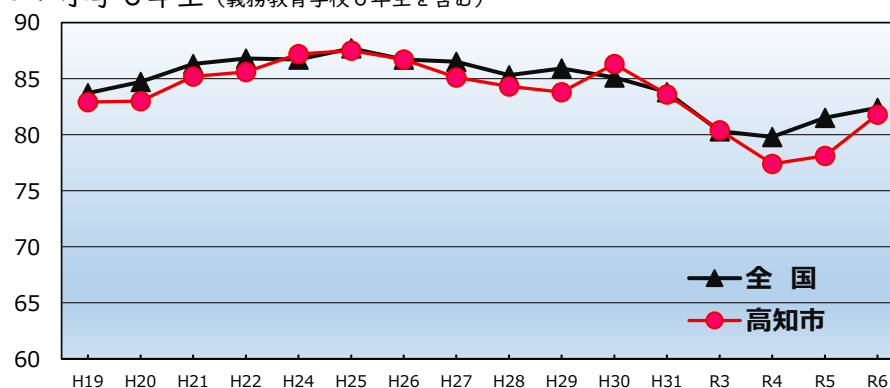


(%) 中学3年生（義務教育学校9年生を含む）

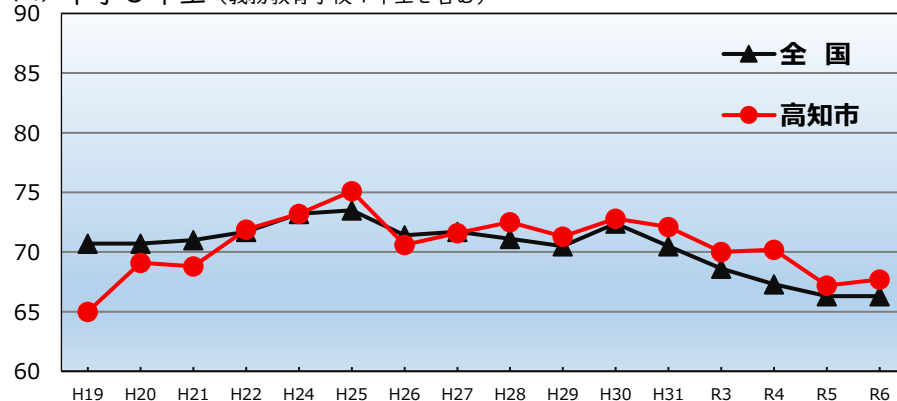


○ 将来の夢や目標を持っていますか

(%) 小学6年生（義務教育学校6年生を含む）



(%) 中学3年生（義務教育学校9年生を含む）



全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問調査において、「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答した児童・生徒の割合は、平成19年度の調査結果から増加傾向にあります。全体的に、児童生徒の自己有用感が高まってきている良い傾向にあるといえます。

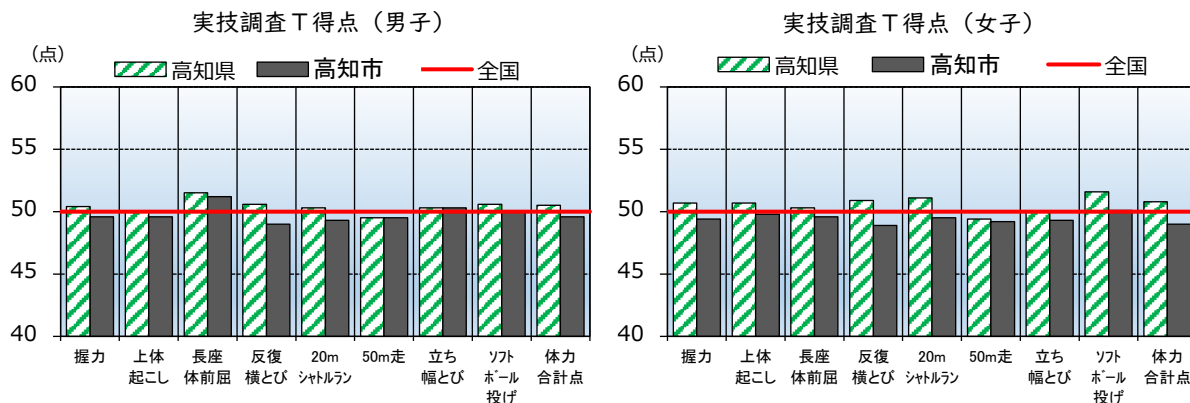
また、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、小学校においては肯定的に回答した児童の割合は、減少傾向にあり、令和4年度においては77.4%まで下がり全国値との差も大きく広がっていました。しかしながら、令和6年度では、81.8%まで増加し、全国値との差も-0.6ポイントに縮めています。また中学校において肯定的に回答した生徒の割合は全体として減少傾向にありますが、平成28年度以降全国値を上回っています。

変化が激しく予測困難な現代社会においては、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」を目指していくことが重要です。そのために、自らの個性・能力を伸長するとともに、他者とのつながりや関わりの中で共創する基盤としての協調や物事を前向きに捉えていく姿勢が重要です。

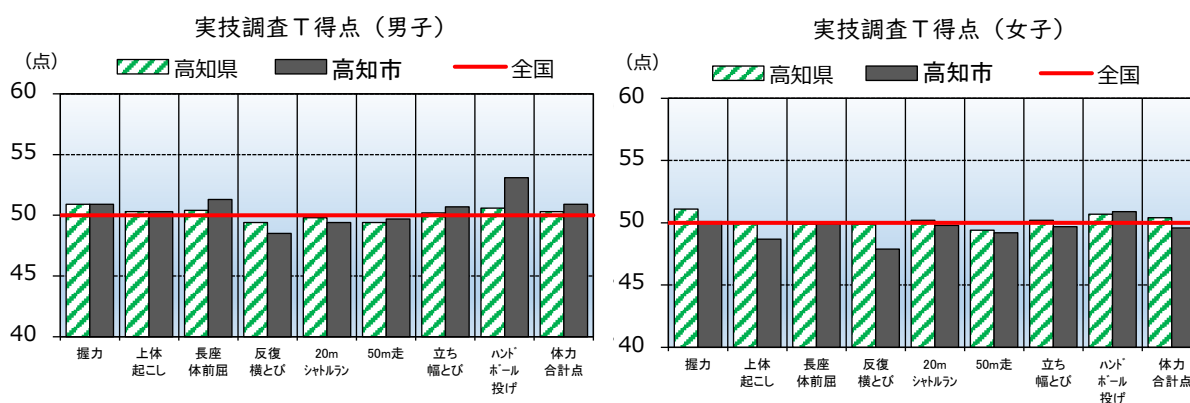
3 体力について

◆ 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

① 小学5年生（義務教育学校5年生含む） ※ 全国平均を50点としています。

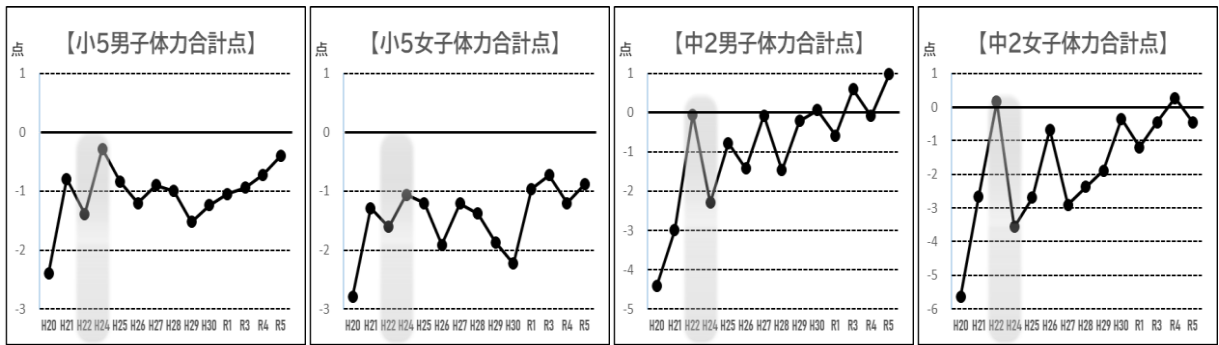


② 中学2年生（義務教育学校8年生含む） ※ 全国平均を50点としています。



③ 平成 20～令和 5 年度 全国平均との差の推移

(H22・H24 は抽出調査, 他の年度は悉皆調査)



本市の児童生徒の体力実態は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の体力合計点で見えますと、小学生と中2女子は全国平均を下回っているものの、全国平均に－1ポイント以内まで迫り、中2男子は全国平均を0.9ポイント上回っている現状から、概ね全国平均レベルにあるといえます。種目別に見てみますと、小学生はボール投げが全国平均と同等、中学生は全国平均を上回っており、中2男子は握力及び上体起こし、さらに小5と中2の男子のそれぞれが長座体前屈及び立ち幅とびにおいて全国平均を上回りました。種目別の結果から、本市は全国的には課題とされているボール投げに成果が見られています。また、課題がある種目としては、小・中学生ともに上体起こし及び反復横とびとなっており、その改善に向けて、調査方法の周知・徹底を図るとともに、授業等において補助運動を取り入れていく必要があります。

4 国の動向

(1) 第4期教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）

国においては、第3期計画の取組の成果として、GIGAスクール構想による1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備が飛躍的に進展したことが評価されています。その一方で、不登校・いじめ重大事態等の増加や学校の長時間勤務や教師不足等の課題が指摘されました。また、現代は、将来の予測が困難な時代であり、「VUCA」の時代ともいわれています。

こうした教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、「第4期教育振興基本計画」が令和5年6月に閣議決定されました。

第4期計画では、2040年以降の社会を見据えた教育政策のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標及び指標について示しています。

(2) 令和の日本型学校教育の構築に向けて

中央教育審議会において、平成31（2019）年4月、文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問されたことを受け、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が公表されました。

答申の冒頭には、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、子供たちの資質・能力を確実に育成する必要がある、そのためには、学習指導要領の着実な実施が必要であることが改めて強調されています。また、これからの学校教育に求められるものとして、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を

価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」が示されており、学校教育を支える全ての関係者と連携し、これらを実現していくことが必要だとしています。

これまで、本市では、学習指導要領の着実な実施に向け、教科指導の専門性や系統的な指導を重視し、小中の円滑な接続を図る取組を進めてきました。今後は、デジタルの力を最大限に活用しながら、子供が自ら学びに向かうことを大切にするとともに、一人一人の子供に応じた学びを一層充実させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが大切です。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る上では、カリキュラム・マネジメントの充実が重要です。各学校においては、学習指導要領の趣旨を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てることが必要です。そして、教育課程の実施状況を評価して改善を図り、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともに、その改善への取組を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことが求められています。

5 学校を取り巻く社会の動向

(1) デジタル社会と技術革新

デジタル社会の飛躍的な進展とAI技術の急速な発展は、学校教育のあり方にも大きな変化をもたらしています。これからの学校教育には、これまで以上に、自ら学び、考え、創造する力を育む教育へとシフトしていくことが求められています。

AIが多くの仕事を代替するようになる中、人間にしかできない創造性や問題解決能力、そして他者と協働するための人間関係を築く力がますます重要になります。そのため、これからの教育では、新しいテクノロジーを使いこなす能力はもちろんのこと、倫理観や多様性への理解、そして自ら学び続けるための学び方を身に付けることが不可欠です。

また、1人1台端末を用いたデジタル教材での学習や時間や場所に縛られない自由な学びが可能になる一方で、情報過多の中で真偽を見極める能力や、他者の多様な価値観を尊重し、学習習慣を身に付けることも重要です。

学校は、単に知識を詰め込む場ではなく、これからの社会の変化に柔軟な対応ができる人材を育成する場であり、課題を自ら見つけ解決する能力の育成していく場であるべきです。

本市においても、「GIGAスクール構想」を更に推し進め、デジタルを活用しながら、多様で、より良い未来を創造できるような学校づくりをしていく必要があります。

(2) 少子高齢化、人口減少

日本の人口は、2008年をピークとして減少傾向にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が日本の総人口の約3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予想されています。2023年に高知県で生まれた子供の数（出生数）は、過去最少の3,380人であり、本市でも、人口の自然減と若者を中心とする県外への転出などにより、全国に先行する形で少子高齢化、人口減少が進んでいます。

少子化が進むことで、地域社会の活力低下や、子供同士が交流する機会の減少などにより、子供の社会性が育まれにくくなるなど、子供自身の健やかな成長への影響が懸念されており、今後はより一層、学校・家庭・地域との協働による教育力の向上を図っていくことが重要です。

(3) 子供の貧困など社会経済的な課題

2023年に厚生労働省が公表した「国民生活基礎調査」によると、日本の子供の貧困率は11.5%であり、17歳以下の子供の約9人に1人が経済的に困難な状況にあります。

親の経済的な困難は、子供の生活習慣や健康面などに影響を及ぼします。また、学習や体験の機会を失うことが、学力の低下や経済的な理由による進学等の断念などの「教育格差」を生み、不安定な就業につながるため、その子供もまた貧困に陥るという「貧困の連鎖」も懸念されます。

子供たち誰もが、家庭の経済事情に関わらず、未来に希望を持ち、夢に向かって頑張ることができるよう、学びの保障や家庭への支援を行っていく必要があります。

(4) 学校における働き方改革

近年、教職員の業務が長時間に及ぶ深刻な実態が明らかになっており、持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うためには、学校における働き方改革が急務となっています。

学校の勤務環境、教職員の働き方、そして学校が果たすべき役割を今一度見つめ直し、業務の適正化などを図ることによって、教師のウェルビーイングを確保しつつ、高度専門職である教師が新しい知識・技能等を学び続け、子供たちによりよい教育を行うことができるようにすることが求められています。

第3章 高知市が目指す教育

I 高知市教育大綱

(I) 基本理念

土佐の先人の進取・自立の気風に学びながら、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざす。

時代を先取りし、広く世界に目を向けて行動する土佐の先人の生き方に学びながら、時代の変化に即応し、公共の精神、伝統や文化を尊重して、心豊かでたくましく生きていく人間像を示します。

(2) 基本目標

これからの激しい社会変化の中で生き抜いていくためには、自らを律しつつ他の人と協調し、やさしさや思いやりの心を持って、主体的に学び続けながら、学ぶ喜びを実感できる教育を進めることが重要です。そして、ふるさと高知を愛し、土佐の先人のように志を持ち、どんな困難にも夢や希望を失うことなく、自ら未来を切り拓いていくことのできる人材育成を目指した高知らしい教育を進めていくことが求められています。

そこで、総合教育会議での議論を踏まえながら、7つの基本目標を設定しました。

基本目標ⅠからⅢまでで、どのような人間を育成するのか、どのように育成するのかを表し、その育成環境をどのように支えていくかを基本目標Ⅳ、Ⅴで表しています。基本目標Ⅵ、Ⅶでは、生涯学習やスポーツ、身近な文化に親しむ環境づくりを表しています。

この基本目標を実現するための具体的な施策や事業等については、第2期高知市教育振興基本計画やその実施計画により、取り組んでいきます。

基本目標

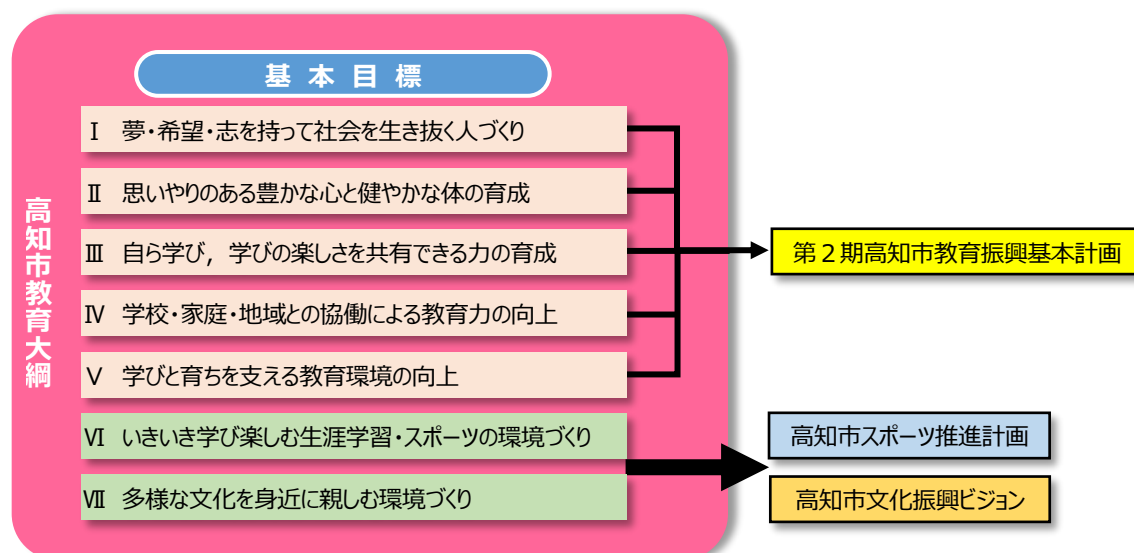
- Ⅰ 夢・希望・志を持って社会を生き抜く人づくり
- Ⅱ 思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成
- Ⅲ 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成
- Ⅳ 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上
- Ⅴ 学びと育ちを支える教育環境の向上
- Ⅵ いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり
- Ⅶ 多様な文化を身近に親しむ環境づくり

2 第2期高知市教育振興基本計画

(1) 基本目標について

第2期高知市教育振興基本計画は、高知市教育委員会所管の施策のうち、学校教育に関連する施策について策定することとしており、「高知市教育大綱」における7つの基本目標においては、基本目標Ⅰ～Ⅴについて、基本方針及び主要施策を策定することとしています。

なお、基本目標Ⅵ及び基本目標Ⅶについては、高知市スポーツ推進計画や高知市文化振興ビジョンに基づくものとしています。



(2) 基本目標の考え方

第2期高知市教育振興基本計画では、基本目標について、次のように考えます。

基本目標Ⅰ

夢・希望・志を持って社会を生き抜く人づくり

子供たちがこれからの社会でたくましく生きていくためには、しっかりとした自分の考えや強い志を持ち、困難を乗り越え、社会を切り拓いていく力を育成していく必要があります。また、近い将来、南海トラフ地震に遭遇する可能性が高く、災害発生後は、まちの復旧・復興のリーダーとして取り組むこととなります。

自らの人生を自ら切り拓いていく自立した人間、困難な場面に遭遇しても、時に力強く、時にしなやかに乗り越えながら生き抜いていく人間の育成を目指します。

基本目標Ⅱ

思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成

命を大切にする心、思いやりの心、感動する心、規範意識等、「心の教育」の充実を図り、子供たちが豊かな人間関係を築くことを目指します。

また、健康の保持増進や体力の向上などを図り、より健やかな体を育成することを目指します。

基本目標Ⅲ

自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成

「チーム学校」の構築の過程において組織的に機能する学校づくりを推進し、多様な子供一人一人の特性やニーズに応じた教育の充実と社会とつながる協働的な学びの実現を図ることで、子供たちが意欲を持って主体的・協働的に学び、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力」を身に付けることを目指します。

基本目標Ⅳ

学校・家庭・地域との協働による教育力の向上

子供たちが社会のつながりの中で学び、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことは、将来子供たちが、変化の激しい社会の中で困難を乗り越え、未来に向けて進むための力になります。そのため、「社会に開かれた教育課程」を実現し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を充実させることが大変重要です。また、少子高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化などによって、地域コミュニティの希薄化が課題となっており、地域を担う人材としての子供たちの育成も求められています。

こうしたことから、各学校における学校・家庭・地域協働の体制づくりを推進し、学校を核として、地域の特色を生かした活動を継続することで、地域全体でふるさと高知を愛し、高知の未来を切り拓く人材の育成を図るとともに、地域の活性化や教育力の向上に資することを目指します。

基本目標Ⅴ

学びと育ちを支える教育環境の向上

学校を子供たちにとって安全・安心な場所として維持するとともに、子供たちの可能性を最大限に高めるために、学びと育ちを支える人的・物的教育環境の向上を図ります。

そのために、学校の安全確保に努めるとともに、情報活用能力や創造性を育て、子供たち一人一人の個性に合わせた学びを実現するＩＣＴ環境整備の推進や、全ての子供たちに将来の進路選択の機会が保障されるように保護者への経済的な支援を行います。また、教職員が子供と向き合う時間を確保し、効果的な教育活動を進めることができるよう、教職員の働き方改革を推進し、学びを支える人材の充実を図ります。

第4章 今後4年間の主要施策及び主な事業・取組

I 基本目標・基本方針・主要施策の体系

基本目標	基本方針	主要施策
I 夢・希望・志を持って 社会を生き抜く人づくり	1 キャリア教育の充実	① 体験活動の充実 ② 志を高める教育の推進
	2 防災教育の充実	① 防災学習の推進 ② 学校防災リーダーの育成 ③ 地域防災拠点としての学校づくり
	3 特別なニーズに対応した教育の推進	① 特別支援教育の充実 ② 就学・教育相談の充実 ③ 帰国・外国人である子供への支援の充実
	4 長期欠席・不登校への対応の充実	① 学校における支援体制の充実 ② 教育支援センターの充実 ③ 家庭への支援の充実
	5 人権・平和教育の推進	① 人権・平和教育の推進
	6 道徳教育の推進	① 道徳教育の推進
	7 人権尊重を基盤とした生徒指導の充実	① 教育相談体制の充実 ② 組織的な生徒指導体制の充実 ③ いじめ防止等対策の推進 ④ 社会的資質や行動力を高める支援の充実
	8 体力の向上と食育の推進	① 体力調査の実施 ② 体力や運動能力、健康に対する意識の向上 ③ 食に関する指導の充実
III 自ら学び、学びの楽しさを 共有できる力の育成	9 確かな学力を育む教育の推進	① 学力調査の実施・分析・活用 ② ICTを活用した新しい学びの推進 ③ 特色ある教育課程の推進 ④ 外国語教育の充実 ⑤ 学習習慣確立の推進 ⑥ 読書活動の推進 ⑦ 新時代に対応した高校教育の創造
	10 学校の組織力及び教職員の 資質・能力の向上	① 組織として機能する学校づくり ② 教職員研修の充実 ③ 校内研修の活性化
IV 学校・家庭・地域との協働 による教育力の向上	11 地域における教育力の充実	① 地域との連携・協働体制の推進 ② 地域に貢献する人づくりの推進
	12 活力ある学校づくり	① 学校評価による学校・家庭・地域の連携協力 ② 学校を支援する体制の充実
	13 学校段階等間の円滑な接続及び 小中一貫教育の推進	① 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続の強化 ② 小中連携の強化及び小中一貫教育の推進
V 学びと育ちを支える 教育環境の向上	14 学校安全の体制整備	① 学校安全の組織的な取組の推進 ② 通学路の安全対策
	15 学校のICT環境整備及び運用等への支援の推進	① 学校のICT環境整備及び運用等への支援の推進
	16 家庭の経済状況に応じた負担軽減への対応	① 就学のための経済的支援
	17 教職員の指導体制・指導環境整備の推進	① 学校における働き方改革の推進 ② 学びを支える人的支援の充実 ③ 法務相談体制の充実

2 基本目標ごとの基本方針・主要施策・主な事業・取組について

基本目標 Ⅰ

夢・希望・志を持って社会を生き抜く人づくり



<基本目標Ⅰの考え方>

子供たちがこれからの社会でたくましく生きていくためには、しっかりとした自分の考えや強い志を持ち、困難を乗り越え、社会を切り拓いていく力を育成していく必要があります。また、近い将来、南海トラフ地震に遭遇する可能性が高く、災害発生後は、まちの復旧・復興のリーダーとして取り組むこととなります。

自らの人生を自ら切り拓いていく自立した人間、困難な場面に遭遇しても、時に力強く、時にしなやかに乗り越えながら生き抜いていく人間の育成を目指します。

基本方針Ⅰ キャリア教育の充実

子供たちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていくとともに、夢や志を持つことができるようキャリア教育の充実を図ります。

主要施策① 体験活動の充実

「ひと・もの・こと」との「つながり」や「関わり」を通して、自分らしい生き方を見出せるよう、発達段階に応じた体験活動の充実を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
児童生徒集団宿泊活動事業	学校教育課
自然に恵まれた環境の中での宿泊を伴う集団の体験活動を通して、自主性・自立性及び自治性のかん養、望ましい人間関係の育成、健康増進を図る態度の育成を目指します。心身ともに調和のとれた発達を図るとともに、協力してよりよい社会を形成しようとする人間の育成に努めます。	
中学生体験活動推進事業	学校教育課
中・義務教育学校 ¹ 及び特別支援学校の生徒が地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心を育み、自立心を育成していく体験活動を支援し、さらなる推進を図ります。この体験活動を通して豊かな感性や創造性などを自ら高め、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援するとともに「生きる力」の育成に努めます。	

¹ 小学校課程から中学校課程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校

主要施策② 志を高める教育の推進

子供たちが将来への希望を持って進路が選択できるよう、学習支援・進学支援や表彰活動に継続的に取り組みます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
こうち志議会	学校教育課
生徒が夢や希望を実現できる社会や未来について学び、「こうち志議会」に参加して自分の考えを述べたり質問したりすることを通して、生徒に市政のしくみについて理解を促すとともに、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う自覚を育てることを目的として「こうち志議会」を開催します。	
キャリア・パスポートを活用した系統的・計画的なキャリア教育の推進	学校教育課
小・中・義務教育・特別支援・高等学校の児童生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返りを行いながら、自身の変容や成長を見取ることができるようポートフォリオ教材（キャリア・パスポート）の作成を行います。配付するファイルに、小学校入学から高等学校卒業までの記録を蓄積し、系統的・計画的なキャリア教育の推進に努めます。	
進路ノートの発行	学校教育課
中・義務教育学校の生徒に対して配付する冊子で、進路を選択するにあたって重要となる基本的なことがまとめられており、進路指導の教材として卒業時まで使用できるものとしています。	
高知チャレンジ塾	学校教育課
健康福祉部と教育委員会の協働により、中学生に対する学習支援を行います。各塾の運営はNPO法人である高知チャレンジ塾に委託しています。健康福祉部は就学促進員、高知チャレンジ塾は学習支援員を雇用し、生徒に対しての学習支援を行います。	
児童生徒表彰の実施	学校教育課
様々な教育活動の中から、価値ある活動を多面的に認める教育風土を培うことを目的にして、児童生徒の中で、学術・文化芸術・ボランティア・善行・スポーツ等の各分野において功績のあった学校・団体・個人を称え、表彰することによって奨励します。	

基本方針２ 防災教育の充実

南海トラフ地震に備え、子供たちの知識を高め、防災に主体的に行動できる態度と技能を身に付ける学習を進めます。また、家庭や地域、関係機関等との協働のもとで防災教育を進めることにより、防災に貢献できる人づくりを目指します。

主要施策①**防災学習の推進**

各学校で、「高知市地震・津波防災教育の手引き」をはじめ、様々な教材や資料を活用した系統的かつ実践的な防災学習を推進し、子供たちに自助・共助の態度を育成することを目指します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
「高知市地震・津波防災教育の手引き」の活用	学校教育課
「高知市地震・津波防災教育の手引き」を積極的に活用した防災教育を推進し、児童生徒の防災に関する知識を高めるとともに、防災の技能を身に付け、防災に主体的に取り組む態度を育てます。	
多様な避難訓練の実施	学校教育課
学校の立地や児童生徒の実態に応じて、様々な状況を想定した避難訓練の反復実施を推進します。また、地域や近隣の学校、保育所・幼稚園等及び関係機関等と連携・協力し、地域防災の視点に立った避難訓練を推進します。	
心肺蘇生法技能講習の実施	学校教育課
「共助」について理解を深めるとともに、緊急時における人命救助の技能を身に付けることを目的として、全ての小・義務教育学校５年生、中学校２年生及び義務教育学校８年生を対象に、心肺蘇生法技能講習を実施します。小・義務教育学校は日赤高知県支部、中学校は消防局に技能講習を依頼しています。	
南海トラフ地震の強い揺れ巡回体験事業の実施	学校教育課
起震車を派遣し、地震による強い揺れを体験することで、南海トラフ地震への備えの必要性について理解を深めるなど地震に対する防災意識を醸成することを目的として、全ての小学校４年生から６年生の児童及び中学校全生徒（いずれも義務教育学校児童生徒含む。）を対象に、起震車による強い揺れを体験する学習をします。	
防災給食の実施	教育政策課
防災給食を実施し、長期保存できる食品を使用した献立や衛生に配慮した食事の工夫を体験することで、児童生徒の防災に対する意識を高め、災害時の食について考える機会とします。	

主要施策②**学校防災リーダーの育成**

防災に関する基礎的な知識や技能を身に付け、学校における防災教育を推進する人づくりを目指します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
安全教育研修会の開催	教育研究所・学校教育課
安全教育に関する教員の資質向上を目的として、防災を含む安全教育について高い見識を有する講師を招へいし、学校安全担当教員等の研修会を開催します。	
防災士養成研修の開催	学校教育課
学校における防災リーダーとして、平常時における防災教育及び災害時における災害対応について、より専門的な見識と実行力を備えた人材を育成することを目的として、「防災士」の有資格教員を計画的に養成します。	

防災スキルアップ講座の開催	学校教育課
学校安全担当教員や防災士有資格教員同士のネットワークの構築を図りながら、学校における災害安全のスキルアップを目指し、実践的な知識・技能の習得のための研修を実施します。	

主要施策③	地域防災拠点としての学校づくり
--------------	------------------------

子供たちが、自ら意思決定や行動選択できるように、学校・家庭・地域、関係機関等が連携し、一体となった防災訓練や防災教育を推進します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
地域と連携した防災教育の推進	学校教育課
地域や関係機関等との連携・協力による体験的な防災学習など、防災意識の向上を目指す取組を推進します。また、中・義務教育学校及び特別支援学校のうちから拠点となる学校を指定し、保育所・幼稚園等及び地域、関係機関等との緊密な連携・協力のもとで取り組む防災教育を推進し、防災体制の確立を図ります。	
学校防災マニュアルの充実	学校教育課
学校ごとに作成をしている学校防災マニュアルと連動した避難訓練の実施や、地域と連携した避難訓練や防災活動を通じて、随時学校防災マニュアルの見直しを図ります。	

基本方針3 特別なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供や帰国・外国人である子供など、教育上特別なニーズのある子供に対する支援の充実を図ります。

主要施策①**特別支援教育の充実**

障害に関する知識や支援方法について理解を深め、校内支援体制の充実を図るとともに、学校間や関係機関との連携を深め、切れ目のない支援の充実に取り組みます。また、インクルーシブ教育システム²の構築に向けて、個別的教育支援計画等の充実を図るとともに、適切な合理的配慮の提供³の実施や看護師による医療的ケア実施の体制整備に取り組みます。

あわせて、高知特別支援学校の教員や特別支援学級担任の専門性と資質・指導力の向上を図り、特別支援教育の充実に取り組むとともに、高知特別支援学校が特別支援教育におけるセンター的役割をさらに発揮することができるよう努めます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
特別支援教育に関する研修会等	教育研究所
特別支援教育講座，新任通級による指導担当教員研修会・新任特別支援学級担任研修会などを実施するとともに、管理職研修，年次研修等の中に「特別支援教育」の講座を設定し，児童生徒の障害に関する知識や支援方法について理解を深めます。また，年度始めに各学校に「初めて特別支援学級の担任となる先生方へ」の冊子を配付することにより，児童生徒のスムーズな受け入れ態勢を構築します。	
特別支援教育コーディネーター研修会及び担当者会	教育研究所
研修会及び担当者会の開催により，特別支援教育コーディネーターの役割について理解し，必要な知識を習得すること等を通して資質の向上を図り，特別支援教育コーディネーターを中核とした校内支援体制の構築を図ります。	
特別支援学級サポート事業	教育研究所
高知市立学校に設置されている知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級の担任や高知特別支援学校教員の専門性の向上と指導の改善を図るために，特別支援教育スーパーバイザーを派遣し，児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した適切な合理的配慮の提供や授業づくり，学級経営について，担任に対して直接の指導・助言を行うことで，特別支援教育の充実を図ります。 また，特別支援教育スーパーバイザーが指導主事等とともに，高知市立の全ての小・中・義務教育学校及び特別支援学校に訪問し，管理職等と特別支援教育の充実に向けた情報交換・協議を行い，学校全体の組織的な特別支援教育の校内体制の構築を推進します。	
多様な学びの場の充実に向けた環境整備	教育研究所
インクルーシブ教育システムの構築に向け，特別な支援が必要な児童生徒がその教育的ニーズに応じて多様な学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）を柔軟に選択できるよう，教育・就学相談を行うとともに，多様な学びの場の選択肢の一つとしての，通級による指導（LD，ADHD，自閉症，情緒障害）の充実を図る。	

² 障害のある子供が能力等を可能な限り発達させ，自由な社会に主体的に参加する目的の下，障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ仕組み

³ 障害のある子供が平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために，学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと

合理的配慮の充実及び医療的ケアに向けた体制整備の推進	教育研究所
通常の学級に在籍する発達障害等の診断・判断のある児童生徒の「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と内容の充実を図ることで、合理的配慮の提供を行うとともに、切れ目のない支援を行うよう、関係機関等と連携した支援会等の実施に努めます。 あわせて、医療的ケアの必要な子供のための、学校における看護師による医療的ケア実施の体制整備を図ります。	

主要施策② 就学・教育相談の充実

教育相談を通して、学校等における適切な合理的配慮の提供を支援するとともに、児童生徒の発達の状況に応じた、適切な就学（通級による指導を含む）の実現に努めます。年長児、小学校・義務教育学校 6 年生の就学相談を行い、適切な就学の実現に努めるとともに、個別の移行支援計画、支援引き継ぎシート等を活用して切れ目のない支援の充実を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
就学相談，ことばの相談等の実施	教育研究所
特別な支援が必要な年長児及び特別支援学級在籍の小学校・義務教育学校 6 年生の就学相談を実施し、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場の決定に取り組めます。 保育所及び幼稚園や認定こども園，学校において，ことばの課題等に関する相談を実施します。	
高知市教育支援委員会	教育研究所
高知市教育支援委員会は，特別な教育的支援の必要な学齢児童及び学齢生徒に対し，適切な教育支援を行うため，高知市教育委員会が委嘱又は任命する委員 15 人以内（学識経験者，医師，特別支援教育関係の教職員等）で組織しており，教育委員会の諮問に応じ，児童等の就学相談や教育相談に係る教育支援に関する事項について審議を行います。	
特別支援教育相談充実事業及び教育相談の実施	教育研究所
通常の学級に在籍する児童生徒の教育相談依頼を受け，指導主事等が行動観察や知能検査を行い，保護者や教員等と面談し，児童生徒の特性理解や適切な支援，合理的配慮の提供について助言を行うとともに，必要に応じて適切な学びの場について検討します。 また，特別支援教育相談員（心理士等）を配置し，通常の学級に在籍する児童生徒や就学相談に係る幼児児童の知能検査を実施し，指導主事等と共に保護者や学校に助言を行います。	

主要施策③ 帰国・外国人である子供への支援の充実

帰国・外国人である子供のために，日本の学校生活への適応を支援します。日本語の習得や日常生活課題の解決に向けて，教育相談の実施や日本語指導のための支援者の配置に取り組めます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
帰国・外国人児童生徒支援事業	教育研究所
帰国・外国人児童生徒支援員や日本語指導員を配置し，家庭の事情等により来日・帰国してきた初期の日本語指導が必要な児童生徒に対して，在籍校を訪問しての指導・支援や教育研究所において週 1 回の日本語教室を開催します。	

基本方針4 長期欠席・不登校への対応の充実

新たな不登校を発生させないよう、「未然防止」と「早期発見・早期対応」の取組を組織的・計画的に行うとともに、長期欠席・不登校状態の子供への社会的自立と進路保障に向けた支援の充実を図ります。

主要施策①**学校における支援体制の充実**

長期欠席・不登校への対応を充実するために、不登校支援担当者（不登校担当教員含む）を不登校支援のコーディネーターとした校内の支援体制を充実させ、チーム学校で組織としての取組を強化します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
不登校対策総合支援事業	教育研究所
「自分らしく 安心して 学べる学校づくり」を進めるために、予防と支援の2つの観点から各学校における不登校への対応を総合的に支援し、新規の不登校児童生徒を生じさせない、未然防止の取組を推進します。また、教職員による日常観察や面接だけでなく、より客観的に把握するためにアセスメントツールの活用を図ります。その結果から見えてきた課題に対しては、あったかプログラムや学級経営ハンドブック、不登校支援のためのハンドブック、フェーズシートを積極的に活用し、課題の解決を図っていきます。さらに、校内支援委員会にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、指導主事等が参加し、効果的で効率的な支援会の実施について助言するとともに、児童生徒の見立てや支援について学校と連携して取組を進めます。	
不登校支援担当者研修会及び連絡会等の実施	教育研究所
学校内において、不登校の予防・対応に組織的に取り組むためのリーダーとなる教員を養成し、不登校支援のコーディネーターとして、チーム学校の組織体制を構築します。また、県教育委員会事業と連携して、高知市立学校に配置された不登校担当教員を対象に、定期的な連絡会を実施し、校内支援体制の強化を図るとともに、小学校から中学校への円滑な引継ぎの充実を促進し、不登校児童生徒への切れ目のない組織的な不登校支援体制づくりの推進を図ります。	

主要施策② 教育支援センターの充実

教育支援センターの相談機能の充実を図るとともに、不登校の子供の自立に向けて、学習や体験活動等の支援や指導を充実し、支援体制の強化を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
教育支援センター事業	教育研究所
不登校児童生徒の支援を行うために、教育支援センター支援員を配置し、通所・家庭訪問指導、体験学習等において、社会的自立の促進と進路保障に向けた、きめ細かな指導・支援を行います。 また、いじめや精神的な問題を抱え不登校状態となっているケースに対して、支援スタッフが継続的な個別支援や学習支援を行います。あわせて、通所の子供たちに宿泊体験学習や野外での体験活動を通して、達成感や自己有用感を育てます。 そして、不登校児童生徒のうち小集団にも入ることのできない児童生徒に対しては、個別の支援を行います。 さらに、中・義務教育学校を卒業した進路未定者のうち、社会的な自立が困難な青年に対し、学習支援や人間関係を構築するためのスキルの習得を行うことにより、自立を促し、社会適応を図ります。	
高知市スクールカウンセラー配置事業	教育研究所
学校に配置されているスクールカウンセラーとは別に、不登校児童生徒支援に関する専門性が高いスクールカウンセラーを教育支援センターに配置し、不登校に関する相談機能の充実を図るとともに、教育支援センターで通所・相談支援を行っている児童生徒の状況の見立てと支援の方向性を支援スタッフや保護者に示すことで、支援体制の強化を図り、不登校児童生徒の社会的自立と進路保障に取り組みます。	
校内教育支援センター事業	教育研究所
学校には行くことはできるが自分の学級には入りづらい時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる居場所として、研究指定校に「校内教育支援センター（校内サポートルーム）」を設置し、校内サポートルーム支援員を配置して、個々の状況に応じた学習や相談支援を行います。 また、教育機会確保法の趣旨に基づく研究指定校の実践を広く発信・普及していきます。	

主要施策③ 家庭への支援の充実

虐待や養育放棄、経済的困窮等、厳しい状況に置かれた児童生徒を取り巻く環境への介入・支援を充実させます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
高知市スクールソーシャルワーカー活用事業	教育研究所
不登校に限らず、いじめや問題行動のある児童生徒の背景には、虐待、養育放棄、経済的困窮等の深刻な家庭環境に起因している場合があります。学校・教職員の努力だけでは十分対応できないケースもあります。そこで、中学校区を中心にしてスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒を取り巻く背景の課題に対して、家庭や学校、福祉機関や医療機関等に働きかけて、環境改善を図ります。	

基本目標 Ⅱ

思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成



<基本目標Ⅱの考え方>

命を大切に作る心、思いやりの心、感動する心、規範意識等、「心の教育」の充実を図り、子供たちが豊かな人間関係を築くことを目指します。

また、健康の保持増進や体力の向上などを図り、より健やかな体を育成することを目指します。

基本方針5 人権・平和教育の推進

自己を大切にするとともに他者も大切にできる子供たちを育成し、人権が尊重され、人々がともに生きる平和で豊かな社会の実現を目指し、人権・平和教育を推進します。

主要施策①

人権・平和教育の推進

教職員の資質や指導力を向上させるための人権研修や、人権教育及び平和教育への支援を行い、お互いに人権を尊重して行動できる子供たちの育成を目指します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
人権教育推進委員会の開催	人権・こども支援課
学校教育及び社会教育における人権教育の推進に関する事項について検討を行い、教育委員会に意見を述べることにより、本市における人権教育を総合的に推進します。	
教職員の指導力向上への支援	人権・こども支援課
教育研究所が実施する教職員研修への講師派遣等の支援を行います。また、人権教育研究大会等教員の研修の支援（補助事業）や校内研修の支援を行います。	
人権学習や平和学習への支援	人権・こども支援課
校内における人権学習や平和学習を支援するため、総合的な学習の時間における人権学習やPTA人権教育研修への講師謝金の支出を行います。	
人権教育に関わる教材や資料の収集・提供	人権・こども支援課
人権教育に関わるDVD教材の購入・貸出や、人権教育研修に係る資料や人権学習に係る資料等の収集及び提供を行います。	

基本方針6 道徳教育の推進

子供たちが自己の生き方を考え、社会の中で他者とともによりよく生きていけるよう、道徳教育を推進します。

主要施策① 道徳教育の推進

子供たちの「豊かな心」の育成を目指し、道徳推進リーダーや各校の道徳教育推進教師を中心に、全教職員が協力しながら道徳教育の充実を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
道徳教育研修会の開催	教育研究所
小・中・義務教育学校の道徳教育推進教師及び希望教職員を対象に道徳教育研修会を開催し、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学習指導の在り方や教育活動全体を通じて行う道徳教育について理解を深め、学校における道徳教育の一層の充実を図ります。	

● 関連する事業・取組（再掲）

令和の授業DX（p.38）

基本方針7 人権尊重を基盤とした生徒指導の充実

子供一人一人の人権を尊重し、子供たちが自己実現を図れるよう社会的資質や行動力を高めるための生徒指導を充実させます。

主要施策① 教育相談体制の充実

子供たちが安心して悩みを話すことができるように、教育相談活動におけるカウンセリング機能の充実を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
学校カウンセラー推進事業	人権・こども支援課
教育相談に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーの活用や、その効果等に関する実践的な研究を行い、児童生徒の問題行動や不登校等生徒指導上の課題解決に資するために、以下の取組を行います。	
(1) 児童生徒へのカウンセリング (2) カウンセリングに関する教職員及び保護者に対する助言・援助 (3) カウンセリングに関する情報収集・提供 (4) その他カウンセリング等に関し適当と認められるもの	
スクールカウンセラー等活用事業	人権・こども支援課
児童生徒、保護者及び教員に対するカウンセリング及び助言・援助を行うため、スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を学校に派遣し、以下の取組を実施します。	
(1) 児童生徒へのカウンセリング・援助 (2) 教職員の児童生徒への接し方についての助言・援助 (3) 保護者の子供への接し方についての助言・援助 (4) その他児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められるもの	

主要施策② 組織的な生徒指導体制の充実

子供たちの心身の成長に即した生徒指導の充実に向け、学校における組織的な対応力を高める取組を進めます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
生徒指導アドバイザー派遣事業	人権・こども支援課
学校に生徒指導アドバイザー（教員OB等）を派遣し、学校の組織的な生徒指導体制の確立を目指した生徒指導の取組の充実に資するとともに、児童生徒の非行・問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応及び緊急時のきめ細かい支援を行います。	
心の教育アドバイザー派遣事業	人権・こども支援課
学校に心の教育アドバイザー（臨床心理士）を派遣し、医療機関又は関係機関との協働、円滑な連携体制づくりに資するとともに、児童生徒の生命に関わる重大な事案等に対して、専門的な知見に基づいたきめ細やかな支援を行います。	
学校支援アドバイザー派遣事業	人権・こども支援課
指定校に学校支援アドバイザー（大学教授等）を派遣し、生徒指導上の諸問題の解決のために、予防的な生徒指導の充実を図り、全ての児童生徒が集団や社会の一員として自己実現を図ることができる学校づくりを進めます。	

主要施策③ いじめ防止等対策の推進

子供たちの安全・安心な生活を守るため、いじめの未然防止・早期発見・早期対応等に関し、学校、地域の対応力向上を図るとともに、関係機関の連携を推進します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止等対策委員会の開催	人権・こども支援課
本市におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図ります。また、本市におけるいじめ防止等の措置及びいじめ事案や重大事態等に関する検討を行うことにより、いじめの防止等のための効果的な対策を推進します。	

主要施策④ 社会的資質や行動力を高める支援の充実

一人一人の人権を大切にしたい子供たちの健全育成に向けた取組を学校・関係機関等と連携し充実を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
児童生徒等自立支援教室	少年補導センター
非行や問題行動により個別支援が必要な児童生徒や中学校卒業後未就労の未成年者（卒業生）を対象に、学校復帰や高校進学に向けた学校外での支援を行います。教育委員会が委嘱した指導員が、学習支援・相談活動・学校及び家庭との連絡調整に当たります。また、保護者の相談に対しては、常に聞き役を心がけ、互いに協力し、問題解決の糸口発見に努める等保護者支援のための体制づくりを行います。	

情報モラル教育の推進	少年補導センター
インターネットに関する正しい知識や使い方を身に付け、ネットトラブルを未然に防止するため、情報モラル教育を進めます。 (1) 依頼のあった学校・PTA・関係機関等の依頼内容や児童生徒等の課題の具体を把握し、それにより効果的な情報モラルの講演や出前授業を実施します。 (2) 教職員が主体的に指導できるように作成した出前授業指導案集を活用し、併せて、児童用として情報モラル教育用ノートを配付し、指導に役立てます。 (3) 少年補導センターが作成した「情報モラル啓発リーフレット」をホームページに掲載する等、児童生徒、保護者を含めた市民への広報・啓発活動を行います。	

基本方針8 体力の向上と食育の推進

子供たちの体力の向上を図るとともに、学校や家庭で食育を推進することにより、子供たちの健やかな成長を目指します。

主要施策① 体力調査の実施

子供たち一人一人の体力実態や運動習慣、生活実態等を把握して、それぞれの学校において個に応じた指導に役立てたり、高知市全体の体力向上に向けた取組等を検討していく上での基礎資料としたりするために体力調査を実施します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	学校教育課
教育委員会や各学校が、子供の体力・運動能力に係る施策の成果と課題を全国的な状況との関係において把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子供の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立します。また、各学校が児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てます。	
高知県体力・運動能力、生活実態等調査	学校教育課
体力・運動能力、生活実態等調査を行うことで、各学校が児童生徒の体力実態及び生活実態等を把握し、各学校における体力向上の取組に生かしていきます。	

主要施策② 体力や運動能力、健康に対する意識の向上

体育科や保健体育科における授業の充実を図り、運動や健康への興味・関心を高め、体育的行事はもとより教育活動全体を通して、子供たちの体力づくりや健康教育に取り組みます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
体力づくりの推進	学校教育課
各学校は、体育科・保健体育科の授業改善や組織的な体力向上に向けた取組等に、体力調査結果を活用します。また、教育委員会は校長会等において、本市の体力調査に係る結果分析や今後の取組を示すことと併せて、指導主事等が各学校を訪問し、体力向上に係る組織的な取組や授業改善について、具体的に指導・助言を行います。	

運動部活動等推進事業	学校教育課
小・中・義務教育学校における，陸上記録会や部活動等の体力向上への取組に係る経費を補助し，活動の充実を図るとともに，運動部活動において四国大会・全国大会に出場する生徒に対して，派遣に係る経費の一部を補助することにより，運動部活動の活性化を図ります。	
健康教育の充実	学校教育課
子供たちに健康づくりの意義や必要性を理解させ，自らの健康は自らが守るという実践的態度の育成に努めます。また，組織的・計画的に学校保健活動を推進するため，学校医・学校歯科医・学校薬剤師や，家庭・地域との連携を密にして，全教職員が取り組むことで，学校保健委員会の活性化を図り，健康教育のさらなる充実に努めます。	

主要施策③ 食に関する指導の充実

地域で生産された食材等を給食で活用する地産地消の取組や学校や家庭での食に関する指導を通して，食物の生産等に関わる人々への感謝の心を育むとともに，望ましい食習慣の形成に取り組めます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
学校給食の時間を中心とした食に関する指導	教育政策課
食に関する指導の全体計画を作成し，給食時間の指導を充実させることで，食に関する指導の目標を達成するために，食育の視点である「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」を盛り込んだ指導を全校で進めることを目指します。また，教科及び特別活動の時間等においても，食育の視点を盛り込んだ食に関する指導を行います。	
食育体験学習	教育政策課
小・中学校等において，独自の教育課程において実施している栽培や調理，農業体験，出前授業等の食に関する体験活動を推進し，教科の中に食育の視点を盛り込んだ取組を充実させます。 また，地域の人材や関係機関を活用し，学校と家庭や地域との連携・協力体制がより強化されるような食育体験学習の取組サイクルの確立を目指して，その取組を支援します。	
小中学校食育・地場産品活用推進事業	教育政策課
地域で生産された食材を学校給食や体験学習等で活用することにより，児童生徒が高知の豊かな食を知り，併せて，望ましい食習慣の形成に取り組めます。 (1) 地域の人材や関係機関とのネットワーク化 (2) 食育体験学習 (3) 食育推進校指定 (4) 食育実践の発表	

基本目標
Ⅲ

自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成



<基本目標Ⅲの考え方>

「チーム学校⁴」の構築の過程において組織的に機能する学校づくりを推進し、多様な子供一人一人の特性やニーズに応じた教育の充実と社会とつながる協働的な学びの実現を図ることで、子供たちが意欲を持って主体的・協働的に学び、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力⁵」を身に付けることを目指します。

基本方針9 確かな学力を育む教育の推進

子供たちの生きる力を育むために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成を図るとともに、小・中学生の学力を全国平均以上に引き上げます。

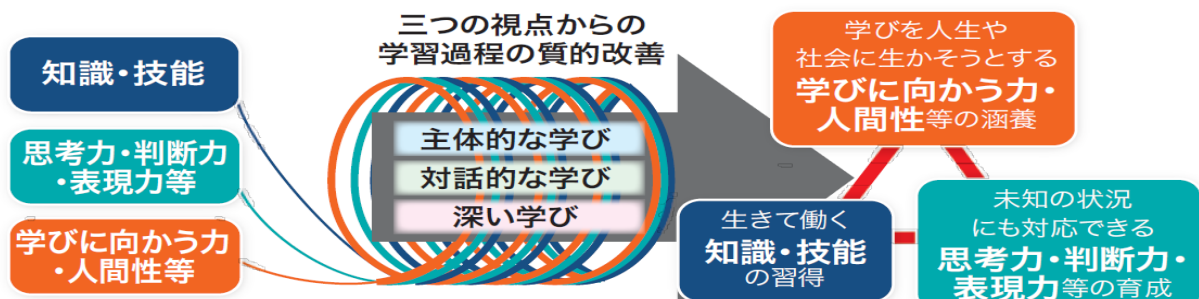
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」を進めます。

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」を進めます。

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」を進めます。

資質・能力と主体的・対話的で深い学びの関係



中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月）補足資料を基に高知市教育委員会において作成

⁴ 校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校

⁵ 基礎的・基本的な知識・技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等までを含めた力

主要施策① 学力調査の実施・分析・活用

子供一人一人の「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」等の状況を把握して、それぞれの学校において個に応じた指導に役立てたり、高知市全体の学力向上に向けた取組等を検討していく上での基礎資料としたりするために学力調査を実施します。

また、調査に基づいて把握した児童生徒の実態を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点の授業改善やカリキュラム・マネジメント⁶の充実につなげます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
全国学力・学習状況調査	学校教育課
義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立します。また、学校における児童生徒への指導方法の充実や学習状況の改善等に役立てます。	
高知県学力定着状況調査	学校教育課
学力調査等の結果から明らかとなった学力の課題について、小・義務教育学校4・5年、中学校1・2年及び義務教育学校7・8年の児童生徒を対象に、改善状況及び定着状況を把握し、学習指導の充実や指導方法の改善に生かすとともに、各学校及び教育委員会における継続的な学力向上のための検証改善サイクルを確立することを目的として実施します。	

● 関連する事業・取組（再掲）

カリキュラム・マネジメントの充実（p.34） 英語教育強化推進事業（p.35）
 学校経営支援訪問（p.37） 組織力向上推進事業（p.37）
 高知市授業研究指定校事業（p.37） 令和の授業DX（p.38）

⁶ 「児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと」「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」「教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと」などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと

主要施策②

ICT⁷を活用した新しい学びの推進

児童生徒が情報を適切に収集・選択・活用するために教員の指導力を高めるとともに、今後ますます発展する情報社会に対応できる児童生徒を育成するために、「授業中にICTを活用して指導する能力」と「児童生徒のICT活用を指導する能力」の育成を図ります。また、これまで蓄積されてきた教育実践とICTを積極的に活用した教育活動との最適な組み合わせを実現し、新たな学びのスタイルの構築を目指します。その中で、児童生徒一人一人の理解度に応じた個別学習や興味・関心に応じた課題学習等を進め、子供の自主的・主体的な学習の促進に努めます。

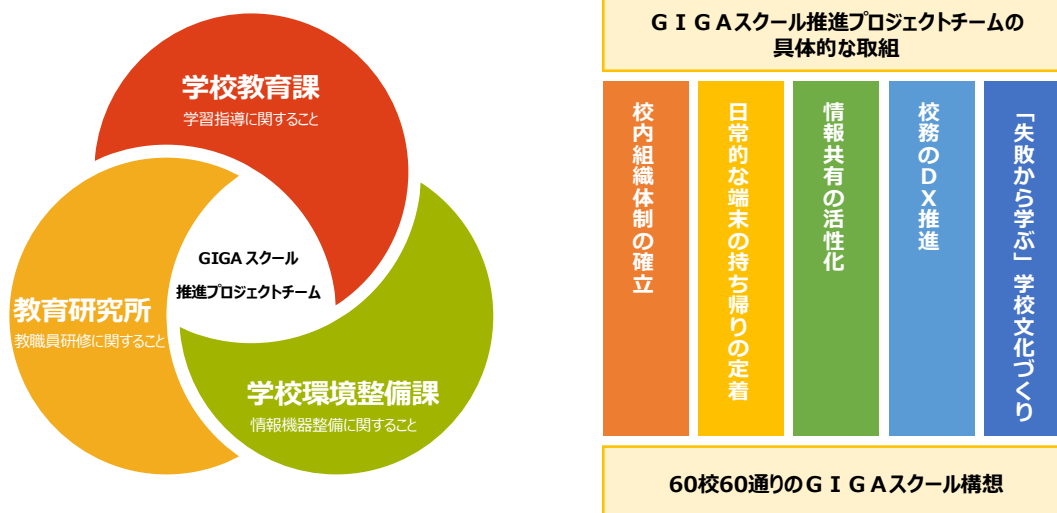
主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
児童生徒の情報活用能力の育成	教育研究所
児童生徒に必要な情報活用能力等を育成するために、各学校の情報教育担当教員を対象とした研修を実施し、校内での伝達研修を義務付けるとともに、全教員にデジタルを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのスキルの育成を図ります。	
教員の教科指導等におけるICT活用指導力の向上	教育研究所
情報教育研修会を開催し、デジタル教科書や、デジタルコンテンツ、クラウドツール等を活用した授業づくり、校務のDXに向けた知識・技能を高める研修を実施し、校内の情報教育のリーダー的役割を果たすことができる教員を育成します。	

● 関連する事業・取組（再掲）

高知市立学校DX推進協議会の開催（p.44）

GIGAスクール推進プロジェクトチームの取組

学校教育課・学校環境整備課・教育研究所の3所課により教育委員会内に設置したGIGAスクール推進プロジェクトチームが、これまで、それぞれ行ってきた「学習指導」「情報機器整備」「教職員研修」に関する取組を一体的に進め、本市におけるGIGAスクール構想の推進を行う。



⁷ 情報通信技術（Information and Communication Technology）の略

主要施策③

特色ある教育課程の推進

学校が子供たちの実情や地域の実態に応じた教育活動を行うために、各学校が特色ある教育課程を編成できるよう支援します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
カリキュラム・マネジメントの充実	学校教育課
教育課程の編成・実施及びその評価と改善を通して、教育活動の質を向上させることを目的としてカリキュラム・マネジメントの充実を図る取組を支援します。「総合的な学習の時間」や「特別活動」などを含めた教科等横断的な学習 ⁸ により、これからの時代に必要な資質・能力の育成を目指します。	
補助教材の配付（ことばのきまり，わたしたちの体育，高知のくらし）	学校教育課
言語に関する能力の育成をねらいとし、副教材「ことばのきまり」を小・義務教育学校の1年生から6年生の全児童に配付します。教科書単元の学習内容と関連付けながら、各学年に応じた言語に関する学習を系統的に積み上げることにより、子供たちの言語能力の充実に努めます。 副教材を有効に活用しながら体育の授業改善を図り、児童の体力向上を目指すため、小・義務教育学校の5年生と6年生の全児童に副教材「わたしたちの体育」を配付します。 「高知のくらし」は、小学校中学年の社会科を学習するための副教材の役割を果たすもので、小・義務教育学校の3・4年生に配付します。この副教材を活用する学習を通して、児童生徒が興味や関心を持って自分たちの地域について学んでいくことを目指します。	
森林環境教育推進事業	学校教育課
本県の豊かな森林環境を子供たちに気付かせ、その体験活動を通して生きる力を育むため、「総合的な学習の時間」等において年間を通して森林環境教育を実践する小中学校等を対象にその取組を支援します。	
教育交流の推進	学校教育課
様々な場所や国の文化等について理解を深めるため、本市の姉妹都市・友好都市の小・中・高等学校等と教育交流を進めます。	
科学館での理科学習	図書館・科学館課
「理科好きの子供を育てる」ことを目的として、小学校4年生・中学校1年生及び義務教育学校4・7年生を対象とした理科学習や、特別支援学校・学級に対応した科学館学習など、プラネタリウムや自主開発の実験器具を使った高知みらい科学館ならではの学習を実施します。さらに、教員学習会や教材貸出・提供等、学校での理科教育を支援する取組を通して、学校で学ぶ理科への興味・関心に繋げていきます。	

⁸ 教科等の枠の中だけでなく、教育課程全体を通じて目指す教育目標の実現に向けた各教科等の位置付けを踏まえ、他の教科等における指導との関連付けを図りながら、幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むこと

主要施策④ 外国語教育の充実

子供たちに英語を使ってコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、子供たちの英語力の把握、自然な英語に触れる機会の提供、指定校等における取組の成果を普及することにより、外国語教育の授業改善を図り、本市全体の外国語教育の充実を目指します。

英語教育強化推進事業	学校教育課
学習指導要領の趣旨を踏まえた外国語教育の実施のため、拠点校等を指定して、授業改善に向けた研究や授業実践を通して外国語教育の一層の充実を図ります。また、拠点校等における取組の成果を推進協議会等において市内各校で共有することで、本市全体の外国語教育の推進を図り、児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向けた教員の指導力の向上を目指します。	
外国青年招致事業	学校教育課
学校における外国語教育と国際理解教育の充実のために、高知商業高校と全ての小・中・義務教育学校をベーススクールに指定して、外国語指導助手（ALT）を派遣し、外国語教育の円滑な実施と各学校における外国語教育及び国際理解教育のさらなる推進を図ります。	
小学校英語専科指導に係る指定校	学校教育課
指定校において、一定の英語力を有する英語専科教員により、学習指導要領の趣旨を実現した授業実践を行い、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を目指します。	

主要施策⑤ 学習習慣確立の推進

学習を支える土台づくりとして、子供たちが学校以外でも学習する習慣を身に付けることが大切です。そのために、子供たちの学習習慣確立のための取組を推進します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
学習習慣確立の推進	学校教育課
学力の基盤となる基礎的・基本的な力を付けるために、従来の紙媒体での課題だけでなく、子供たちが1人1台端末を持ち帰り、課題に取り組んだり、AIドリルを活用し、自己調整を働かせながら一人一人の理解の状況に応じた課題に取り組んだりする等、1人1台端末を効果的に活用しながら、知識・技能を確実に定着させるための支援に努め、学力の向上を図ります。	

主要施策⑥ 読書活動の推進

学校図書館を計画的に活用し、子供たちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、子供たちの自主的・自発的な学習活動や読書活動の充実を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
学校図書館支援員配置事業	学校教育課
児童生徒に対する本の貸し出しや読み聞かせ等を行うとともに、学校図書館を活性化させるための図書館整備等を行うなど、学校図書館が、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮することができるよう、学校図書館支援員を配置します。	

● 関連する事業・取組（再掲）

学校図書システム整備事業（p.44）

主要施策⑦

新時代に対応した高校教育の創造

①高知や社会に貢献し②進学にも就職にも強い③元気のある④市民・県民・中学生・保護者に選ばれる商業高校として、総合マネジメント科・社会マネジメント科・情報マネジメント科・スポーツマネジメント科の全ての学科共通で以下の４点に力を入れます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
進路指導の充実	高知商業高等学校
国公立大学や四年制大学への進学を希望する生徒の増加に伴い、国公立大学講座における小論文・面接指導に力を入れるとともに、就職においても国家公務員や地方公務員，県内外の有力企業への受験をサポートします。	
レベルの高い資格取得・検定合格へのチャレンジ	高知商業高等学校
より高度な資格取得・検定合格に積極的にチャレンジし、「学びに向かう力」（高い目標を持ち，その目標に対し自らの課題を発見・解決することができる力）を身に付け，達成のために具体的に企画・行動・努力できる生徒を育成します。	
未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成	高知商業高等学校
運動部，文化部，リーダー研修，地域交流，ラオス交流，文化祭，体育祭等において，「自主的に行動する」「目標に向かってみんなと協力する」「地域や世界に目を向ける」といった体験的な活動を通して，地域や社会への課題意識や貢献意識をもち，将来，新しい価値を創造し，新たな時代を支えることのできる力を育成します。	
「市商マネジメント力」の育成	高知商業高等学校
全教職員で高知商業授業スタンダードを実践し，「市商マネジメント力（コミュニケーション力，課題発見・課題解決力，プレゼンテーション力，講義理解力，ＩＣＴ・英語活用力，察する力，失敗から学ぶ力）」を育成します。	

基本方針 10 学校の組織力及び教職員の資質・能力の向上

「チーム学校」として、学校の組織力を高め、教職員が協働して取り組むことで、教職員の資質・能力の向上を目指すとともに、授業力の向上を図ります。また、計画的・継続的な研修を実施することで、教職員、学校が研修に主体的に取り組めるように支援します。

主要施策① 組織として機能する学校づくり

校長を中心とした組織マネジメントにより、教職員が組織的・協働的に取り組むことができる「チーム学校」の体制づくりを推進します。また、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点の授業づくりを組織的に推進します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
学校経営支援訪問	学校教育課
小・中・義務教育学校を学力向上推進員が訪問し、管理職に対して学校経営計画に基づいた組織的な学校運営や若年教員育成、授業研究等に関する具体的な助言を行います。	
組織力向上推進事業	学校教育課
小学校の教科担任制と中学校の「教科のタテ持ち」・「教科間連携」等に継続して取り組むことで、義務教育 9 年間を見通した指導体制を推進するとともに、全ての学校において、組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めていく「チーム学校」の構築を更に確かなものにしていきます。	
高知市授業研究指定校事業	学校教育課
組織的な授業力の向上、授業改善の推進に向けて積極的に取り組む小・中・義務教育学校を指定し、指導主事等が定期的に訪問し、具体的な助言等を行います。 また、その成果を広く普及することで、本市全体の授業実践力や指導力の向上を図ります。	
学校事務体制の充実	学校教育課
高知市立学校の学校事務の整備及び学校運営への支援を目的として、「学校事務企画調整室」を中心に、組織的・協働的な取組の中で学校事務体制を充実させ、「学校事務の質的向上・効率化及び適正な執行」「教育活動の充実を図るための財務マネジメントを中心とした学校事務の推進及び強化」を目指すとともに、事務職員の専門性を生かして主体的・積極的な学校経営への参画を進めます。	

主要施策② 教職員研修の充実

夢・希望・志を持って社会を生き抜く児童生徒の育成を目指し、教職員の資質・能力の向上を図るとともに組織力を生かした学校づくりを実現するために、教職員研修の充実を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
高知市立学校教職員研修	教育研究所
「夢・希望・志を持って社会を生き抜く児童生徒の育成」を目指し、「教職員の資質・能力の向上」と「組織力を生かした学校づくり」を柱に、3つの重点事項「教職員のキャリアに応じた人づくり」、「組織として機能する学校づくり」、「校内研修の活性化」に取り組み、法定研修、年次研修、職務等研修、専門・教育課題研修の4つの分類で、中核市研修を実施します。	

研究員制度	教育研究所
高知市教育研究所研究員として、学校等において実践を行いながら、教育課程や学習指導法、学級経営等について専門的な見地から調査・研究を行い、実践的指導力や資質・能力の一層の向上を図るとともに、研究の成果を広く高知市全体に普及させ、学校教育の振興・充実に努めます。	

主要施策③	校内研修の活性化
--------------	-----------------

目指す子供の姿（学校教育目標）の実現に向け、教職員が一丸となって取り組む「居場所のある学校・学級づくり」・「分かる楽しい授業づくり」を柱とする各学校の校内研修の活性化を目指し、高知市立学校教職員研修と校内研修の有機的な関連及び出前研修や研究協力校の充実に努めます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
研究協力校	教育研究所
高知市の教育振興及び児童生徒の基礎学力の定着等を積極的に図るような研究等を行う高知市立学校を指定し、各学校が研究テーマを設定して、調査・研究に取り組み、原則、指定期間の最終年度に研究発表会を行い、公開します。【研究期間は原則３年間（小規模校教育は１年間）】	
出前研修（あったか学級づくりアドバイザー派遣事業を含む）	教育研究所
学校からの要望に応じて指導主事等が学校に出向いて研修を行い、教職員の実態や学校が抱える課題に応じた研修の充実に努めます。 特に学級経営上の諸問題の改善を図るために、要請のあった学校に対しては「あったか学級づくりアドバイザー」を派遣し、学級担任に具体的助言を行い、あたたかい学級づくりを進めるとともに学校体制としての学級づくりを支援します。	
令和の授業ＤＸ	学校教育課
これからの時代を生き抜く子供たちが、自己の学びを調整しながら主体的に学び、各教科等で求められる資質・能力（生きる力）を身に付けるため、学習の基盤となる情報活用能力を発揮しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びを実現した授業づくりを目指します。各教科等で求められる資質・能力の育成のために、クラウドを活用した学習者主体の授業づくりに取り組みます。	

基本目標
Ⅳ

学校・家庭・地域との協働による教育力の向上



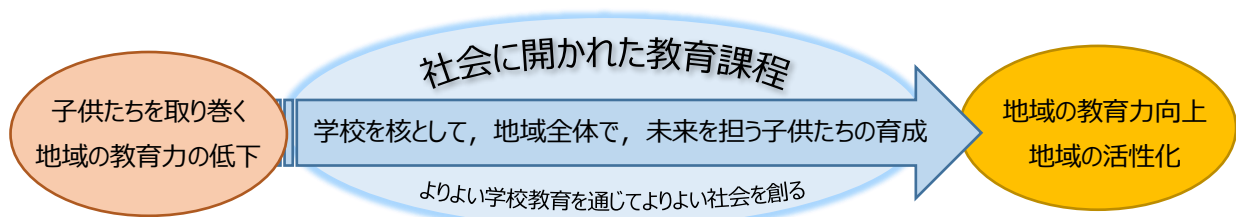
<基本目標Ⅳの考え方>

子供たちが社会のつながりの中で学び、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことは、将来子供たちが、変化の激しい社会の中で困難を乗り越え、未来に向けて進むための力になります。そのため、「社会に開かれた教育課程」を実現し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を充実させることが大変重要です。また、少子高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化などによって、地域コミュニティの希薄化が課題となっており、地域を担う人材としての子供たちの育成も求められています。

こうしたことから、各学校における学校・家庭・地域協働の体制づくりを推進し、学校を核として、地域の特色を生かした活動を継続することで、地域全体でふるさと高知を愛し、高知の未来を切り拓く人材の育成を図るとともに、地域の活性化や教育力の向上に資することを目指します。

地域の教育力とは・・・ 主に各学校区を基本とした地域における大人や子供たちが、異年齢の子供や異世代の人々との関わりの中で、多様な交流を通じて様々な体験を積み重ねること。そして、こうした教育的行為によって、子供の自主性・創造性・社会性や情操を養う力。

子供たちの成長に向けて、地域と学校とが連携・協働していくことは、子供たちの教育環境の充実にとどまらず、地域住民の新たな学びが生まれたり、大人同士の絆が深まったりすることから、地域が活性化し、持続可能な地域社会を創っていくことにもつながる。



社会に開かれた教育課程とは・・・ ≪学習指導要領の基本的な理念≫

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月）から

基本方針Ⅱ 地域における教育力の充実

学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの見守りや支援をする活動を充実させるとともに、子供たちが教育課程の中で地域の実情を学び考える学習を支援し、ふるさとの担い手を育成します。

主要施策① 地域との連携・協働体制の推進

学校・家庭・地域の連携・協働により、子供たちを見守り育てる体制をつくることで、教育活動の充実と地域の教育力の向上を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
コミュニティ・スクール ⁹ の推進	学校教育課
令和5年度に小・中・義務教育・特別支援学校全校設置となった学校運営協議会での協議を充実させ、学校、家庭及び地域が連携し、一体となって学校運営に参画し、地域学校協働活動を推進することによって、子供たちを見守り育てる体制の構築を目指します。	
地域学校協働活動の充実	学校教育課
「学校・家庭・地域」が一体となって、地域ぐるみで子供を育てる体制（地域学校協働本部 ¹⁰ ）づくりを行い、地域住民等が学校の教育活動や行事に参画・協力するとともに、各地域の特色に応じた学習活動を実施することができるよう支援し、地域の教育力の向上を図ります。	
高知市教育シニア・ネットワーク ¹¹ 推進事業	学校教育課
地域の教育力の向上と学校教育への支援を目的に、(1) 生活をともにする地域の子供たちと楽しく向き合い、地域の教育力の向上を図ります。(2) 家庭の子育ての問題や教育問題の悩みなどについての相談活動に取り組みます。(3) 学校の要望を受けて、学校内外の教育活動に協力します。	
市民図書館を核とした読書環境・情報環境の充実	図書館・科学館課
オーテピア高知図書館（本館機能）と併せて、高知市全域サービスの拠点である市民図書館の6分館15分室、移動図書館それぞれの機能を発揮しながら、学校や教育関係機関と連携し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を支援するとともに、子供たちの読書・情報環境の充実に努めます。	

主要施策② 地域に貢献する人づくりの推進

ふるさとを知り、ふるさとで活躍できる人づくりを図るために、地域における子供たちのボランティア活動や体験活動を充実させます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
中学生体験活動推進事業	学校教育課
地域の中での様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高め、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援します。また、体験活動を通して、地域に学び、共に生きる心や自律性を高めるなど、「生きる力」を育みます。	

⁹ 学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みがある学校

¹⁰ 地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した地域学校協働活動を推進する体制（例：保護者、地域住民、PTA、社会教育団体・施設、NPO、文化スポーツ団体、企業、高知市教育シニア・ネットワーク等）

¹¹ 各学校の教育活動への協力や支援等、様々な取組を展開している退職教職員のボランティア組織

他機関との連携協働	学校教育課
子供たちが、地域と関わる中で、福祉や防災、地域活性化等、身近にある課題を自分事ととらえ、解決に向けて地域や他機関と連携・協働することで、子供たちに多様な人たちとつながる力を生み、地域のためにともに助け合い、支え合う意識を育みます。	
● 関連する事業・取組（再掲）	
コミュニティ・スクールの推進（p.40）	

基本方針 12 活力ある学校づくり

積極的な情報発信や学校評価の活用により、学校・家庭・地域の人々が目標を共有し、生き生きと協働できる学校づくりを目指します。

主要施策① 学校評価による学校・家庭・地域の連携協力

学校の教育に関する情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、学校が教育活動や学校運営について、子供や保護者、地域の方から評価を受けることにより、教育活動や学校運営の組織的で継続的な改善を図り、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
学校評価・学校関係者評価の推進	学校教育課
各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その実現状況や実現に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ります。 ＜ 学校関係者評価及び外部・教職員アンケートの計画と実施について ＞ (1) 外部・教職員アンケートの結果を高知市教育委員会が集計・分析し、その結果に応じて学校の教育条件や整備等の支援を行う上での基礎資料とします。また、高知市立学校全体の集計・分析結果を各学校に提示します。 (2) 学校関係者評価結果については、速やかに学校便り等を通じて学校関係者（保護者、地域住民等）に配布するとともに、各学校のホームページに掲載するよう努めます。また、高知市教育委員会においても結果を分析し、校長会等で報告するとともに、教育条件や整備等の支援を行う上での基礎資料とします。	

主要施策② 学校を支援する体制の充実

保護者や地域から出される様々な要望等に対して学校だけで対応することが難しい場合に、学校や教育委員会が組織的に対応することで教員が子供たちに向き合う時間を確保するとともに、学校が保護者や地域との円滑な関係をつくることのできるよう、学校を支援する体制の充実を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
チーム学校推進事業	学校教育課
各学校において、児童生徒の実態及び地域の実情を踏まえた学校のマネジメント機能を強化し、組織的・協働的に教育活動に取り組む「チーム学校」を支援し、各学校の教育目標の実現と教育課題の解決を図ります。	

基本方針 13 学校段階等間の円滑な接続及び小中一貫教育の推進

目指す資質・能力の育成のため、各段階の発達や教育の理解に基づく指導の工夫等により、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の校種間の連携・接続を強化します。

また、これまでの学校段階等の枠にとらわれず、地域の願いや子供たちの特性を生かした15年間の教育を実現するため、保幼小の接続及び小中一貫教育の充実に取り組みます。

主要施策①**幼児期の教育と小学校教育の連携・接続の強化**

互恵性のある保育所・幼稚園等の幼児と小学校の児童との交流や教職員の連携、カリキュラムの接続・改善などにより、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の接続期の課題を解決し、主体的に自分の思いを言葉や行動で表しながら学びに向かう子供を育てる教育に取り組みます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
保・幼・小連携推進地区事業	学校教育課
幼児教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実を目指し、校区等の保育所・幼稚園・認定こども園と小・義務教育学校の教職員が、子供の発達や学びの連続性の理解に基づく連携・接続を推進します。各小・義務教育学校と連携する園を推進地区として指定し、「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」を基に、各地域に応じた「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」実践を行います。	
小1プロブレム ¹² 対策事業	学校教育課
新入学児が主体的に自己を発揮しながら安心して学習に取り組める環境をつくるために、第1学年のクラスに「小1サポーター」を4月から11月の期間に配置します。併せて、学級担任は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫するなど、保育所・幼稚園等で育まれた資質・能力が円滑に接続できるようスタートカリキュラムの編成・実施・改善を行います。	

主要施策②**小中連携の強化及び小中一貫教育の推進**

小学校と中学校の連携教育を推進することにより、学習指導や生徒指導の緊密な連携や義務教育9年間の一貫性のある教育活動を研究し、実践します。

また、義務教育学校における小中一貫教育についての教育内容を研究し、小中一貫教育を推進します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
小中学校連携教育の推進	学校教育課
各中学校区単位で、小・中学校の教職員が、学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めるとともに、児童生徒の義務教育9年間の一貫性のある教育活動を実践し、児童生徒の豊かな人間性や自ら学ぶ力を育成します。	
小中連携の日の取組の充実	学校教育課
全市一斉に各中学校区単位で小・中学校教員が集まり、学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めます。10月第3水曜日を「小・中学校連携の日」として設定し、本市全体の連携の気運を高めます。	
小中一貫教育の推進（義務教育学校）	学校教育課
行川学園及び土佐山学舎で進めている小中一貫教育について、学校と連携しながら義務教育9年間の教育内容を研究し、小中一貫教育を推進します。	

¹² 第1学年の学級で、授業規律が守れないなど、授業が成立しない状態が数か月にわたって継続する状況

基本目標 Ⅴ

学びと育ちを支える教育環境の向上



<基本目標Ⅴの考え方>

学校を子供たちにとって安全・安心な場所として維持するとともに、子供たちの可能性を最大限に高めるために、学びと育ちを支える人的・物的教育環境の向上を図ります。

そのために、学校の安全確保に努めるとともに、情報活用能力や創造性を育て、子供たち一人一人の個性に合わせた学びを実現するＩＣＴ環境整備の推進や、全ての子供たちに将来の進路選択の機会が保障されるように保護者への経済的な支援を行います。また、教職員が子供と向き合う時間を確保し、効果的な教育活動を進めることができるよう、教職員の働き方改革を推進し、学びを支える人材の充実を図ります。

基本方針 14 学校安全の体制整備

学校・家庭・地域が一体となった活動により、子供たちの安全・安心の確保に努めます。

主要施策① 学校安全の組織的な取組の推進

学校における安全教育の目標を踏まえ、子供たちが日常生活における安全に必要な事項を理解し、自他の生命を尊重し、生涯を通じて安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を養う取組を行います。また、学校の安全管理体制の構築や地域住民・保護者・関係機関及び学校安全ボランティアと連携した通学路の見守り活動等に取り組みます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
安全教育・安全管理の充実	学校教育課
児童生徒が危険に際して、自らの命を守り抜くため、「主体的に行動する態度」を育成し、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める安全教育の充実を図ります。同時に、地域・保護者・関係機関との連携強化など学校の安全管理体制の構築・強化を図ります。	

● 関連する事業・取組（再掲）

「高知市地震・津波防災教育の手引き」の活用（p.20） 多様な避難訓練の実施（p.20）
心肺蘇生法技能講習の実施（p.20） 南海トラフ地震の強い揺れ巡回体験事業の実施（p.20）
安全教育研修会の開催（p.20） 防災士養成研修の開催（p.20）
防災スキルアップ講座の開催（p.21）

主要施策② 通学路の安全対策

学校、保護者、道路管理者、警察、自治会、教育委員会等が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全対策に取り組みます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
通学路の合同点検	学校環境整備課
児童生徒の安全を確保するため、高知市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路における危険箇所の合同点検を行い、安全対策を実施します。同時に、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。	

基本方針 15 学校のICT環境整備及び運用等への支援の推進

各学校において、情報活用能力の育成及び教職員の校務効率化を図るためのICT環境の整備を推進するとともに、各種のシステムや機能が常に安定した状態で稼働するよう、整備後の運用等に対する学校の支援を推進します。

主要施策①

学校のICT環境整備及び運用等への支援の推進

「GIGAスクール構想の実現」及び学習指導要領における情報活用能力の育成に則った教育活動を支援するためのICT環境整備を図ります。同時に、校務の情報化により校務の効率化・負担軽減を図ります。

また、ICT機器の整備後の運用面において、ICTの活用による教育活動が支障なく安定した状況で行われるように、機器の更新等を含め、ICT環境の維持管理に努めます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
学校図書システム整備事業	学校環境整備課
高知市立学校において、学校図書館システムやインターネット検索用コンピュータの維持に努めるとともに、学校図書館においては、公立図書館との蔵書検索及び貸出予約等ができる環境の維持に努めます。 また、学校間やオーテピア高知図書館と「声と点字の図書館」等との資料の相互貸借が、必要に応じて円滑にできるような物流システムについては、課題として研究し実現の可能性を探っていきます。	
高知市立学校DX推進協議会の開催	学校環境整備課
教育委員会（学校環境整備課，学校教育課，教育研究所），民間企業，学識経験者を交えた「産官学連携」の体制で，新たな学びの姿について協議を行うとともに情報発信等を進め，「GIGAスクール構想の実現」のための，学校教育に係るデジタルの活用による教育の実践を推進します。	

● 関連する事業・取組（再掲）

児童生徒の情報活用能力の育成（p.33）
 教員の教科指導等におけるICT活用指導力の向上（p.33）
 統合型校務支援システムの活用推進（p.46）

基本方針 16 家庭の経済状況に応じた負担軽減への対応

家庭の収入状況により、就学が困難な場合による経済的負担軽減のための支援を行います。

主要施策① 就学のための経済的支援

児童生徒が安心して学校生活を送るうえで、経済的な理由で困った状況に陥ったり、学習の機会が失われることで教育の格差が生じないように、就学に必要な経済的支援を行います。

また、家庭の経済的事情に関わらず希望する進路が選択できるよう、経済的支援を行うことで自己の能力を発揮し、社会に貢献できる人材育成を図ります。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
就学援助	青少年・事務管理課
義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、新入学準備費，学用品費，学校給食費，修学旅行費等，就学に必要な援助を行います。	
特別支援教育就学奨励費	青少年・事務管理課
特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍し一定の障がいに関与する児童生徒の保護者等に対して、負担能力の程度に応じて、学校給食費や学用品費等を支給します。	
奨学金	青少年・事務管理課
社会において貢献し得る有為な人材育成を図るため、経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学金及び入学支度金の貸し付けを行います。	

基本方針 17 教職員の指導体制・指導環境整備の推進

教職員の業務の適正化を図り、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの教職としての専門性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにするために、教職員の指導体制や指導環境の整備を推進します。

主要施策① 学校における働き方改革の推進

教職員が、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、やりがいをもって働くことができるよう業務を適正化することで、教師の学ぶ時間を確保し、自らの授業を磨くこと等を通じ、子供たちに効果的でよりよい教育活動を行うことができる持続可能な教育環境の整備を進めます。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
「高知市立学校教職員の働き方改革プラン」における取組	学校教育課
子供たちに対してよりよい教育を提供するために、「高知市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿った業務改善の取組を進めることで、教職員が心身の健康を維持し、やりがいと責任を持って働ける学校を目指すとともに、教職員の仕事と生活との調和を図ります。	
高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会の実施	学校教育課
「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会」を実施し、働き方改革プランの進捗状況の確認や取組内容の検討を行うことにより、本市における教職員の働き方改革を更に推進します。	
部活動指導員配置促進事業・教員業務支援員配置事業	学校教育課
児童生徒の指導や教材研究等に注力できる体制の整備など、学校教育活動の充実につなげることを目的として支援員を配置し、教員の部活動業務や専門性を必要としない業務を代わって行うことで、教職員の業務負担の軽減を図ります。	
統合型校務支援システムの活用推進	学校環境整備課
学校現場における統合型校務支援システムの活用により、教職員の勤務状況の客観的把握とともに、校務処理や事務処理等の効率化を図り、教職員の業務負担軽減を目指します。	

● 関連する事業・取組（再掲）

学校事務体制の充実（p.37） 地域学校協働活動の充実（p.40）

主要施策② 学びを支える人的支援の充実

子供たち一人一人に対応するきめ細かい指導を行い学力の向上を図るとともに、特別な支援を要する子供を効果的に支援するための人的な配置を行います。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
少人数学級編制・少人数加配教員の活用	学校教育課
児童生徒の基礎学力の向上と基本的な生活習慣の定着や生徒指導上の課題解決に向けた取組を推進します。	
教員補助員等の配置	学校教育課
教員補助員や学力向上学習支援員が、学級担任とともにチームティーチングによる授業や学習指導を行ったり、特別支援教育支援員が、特別な教育的支援の必要な児童生徒へのきめ細かい支援等を行ったりします。	
また、学校図書館支援員については、児童生徒に対する本の貸出や読み聞かせ等の業務を行うとともに、学校図書館を活性化させるための図書館整備等を行うなど、学校図書館が、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮することができるよう、学校図書館活動の充実を図ります。	

学習チューター派遣事業	学校教育課
教員志望者，教員経験者，地域の人材等を活用し，児童生徒の確かな学力の育成を目指します。	

主要施策③	法務相談体制の充実
--------------	------------------

委託契約を結んだ弁護士から，法的根拠に基づく迅速かつ適切な助言を受けることで，教職員の負担軽減を図り，児童生徒にとってよりよい教育環境を確保します。

主 な 事 業 ・ 取 組	担当所課
法務相談弁護士への法務相談	人権・こども支援課
法的根拠をもとに対応ができるよう，公平・中立な立場の弁護士から学校や教育委員会が助言してもらいます。 また，原則として申請から３日以内に相談できるよう，担当課が調整します。 結果として，教職員が子供と向き合う時間を確保し，児童生徒にとって学校がよりよい教育環境となるようにします。	

○ SDGs（エスディー・ジーズ）【持続可能な開発目標】の17のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国際連合広報センターWEBサイトから

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 2 飢餓をゼロに | 12 つくる責任つかう責任 |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 4 質の高い教育をみんなに | 14 海の豊かさを守ろう |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 15 陸の豊かさも守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 16 平和と公正をすべての人に |
| 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 17 パートナースhipで目標を達成しよう |
| 8 働きがいも経済成長も | |
| 9 産業と技術革新の基礎をつくろう | |
| 10 人や国の不平等をなくそう | |

1 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに 	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	14 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

高知市教育振興基本計画策定委員会条例

(設置)

第1条 高知市教育振興基本計画（教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき策定される本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画をいう。以下同じ。）の策定に関して調査及び審議を行うため、高知市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行うものとする。

- (1) 高知市教育振興基本計画の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、高知市教育振興基本計画の策定について教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高知市立学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (3) 教育関係者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から委嘱又は任命の日の属する年度の末日までとする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員が委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(ワーキンググループ)

第7条 委員会の会議に提案する事項について調査及び審議を行うため、委員会にワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループのメンバー（以下「メンバー」という。）は、本市教育委員会事務局職員のうちから教育委員会が任命する。
- 3 メンバーの任期は、委員会の会議に提案する事項に係る調査及び審議が終了するまでの間とする。
- 4 ワーキンググループにグループ長を置き、メンバーの互選によりこれを定める。
- 5 グループ長は、ワーキンググループの事務を掌理する。
- 6 グループ長に事故があるとき、又はグループ長が欠けたときは、あらかじめグループ長が指名したメンバーが、その職務を行う。

(資料提供その他の協力等)

第8条 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第9条 委員及びメンバーは、その職務上知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に開催される委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず、教育委員会が招集するものとする。

令和２年度高知市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

	氏名	所属団体・役職名等	
1	上田 佳代	高知市立かがみ幼稚園 園長	
2	内田 智己	高知市立城北中学校 教頭	
3	鍵本 治彦	高知市立泉野小学校 教頭	
4	西原知佐子	高知市人権教育研究協議会 副会長 高知市立朝倉第二小学校 校長	
5	坂本 美紀	高知市立潮江中学校 学校事務企画調整室 事務長	
6	澤本 光男	高知市立南海中学校 校長	
7	清水 隆人	高知市立高知特別支援学校 校長	
8	竹村 晃	高知商業高等学校 副校長	
9	西本 壽香	高知市立旭東小学校 校長	副委員長
10	前田 修一	高知市小中学校PTA連合会 会長	
11	柳林 信彦	高知大学教育研究部 人文社会科学系 教育学部門 教授 高知大学 教職実践高度化専攻 専攻長	委員長
12	山中 文恵	不登校対策アドバイザー 元小学校長	
13	山本 和正	土佐山夢づくりの会 代表	
14	横田 妙子	学力向上推進員 元小学校長	
15	横田 千穂	高知市立城北中学校 教諭 元教育研究所 教育相談班 班長	

(五十音順)

令和6年度高知市教育振興基本計画（中間見直し）検討委員名簿

	氏名	所属団体・役職名等	
1	清水 隆人	高知市立高知特別支援学校 校長	
2	田部 和彦	高知市立横内小学校 教頭	
3	三谷 香	高知市立城東中学校 校長	
4	山中 浩介	高知市立旭東小学校 校長	
5	吉岡 美佐	高知市立城東中学校 教頭	

(五十音順)

令和6年度高知市教育振興基本計画（中間見直し）

教育委員会事務局担当者名簿

	氏名	所属団体・役職名等	
1	上田 俊江	教育政策課 食育担当管理主幹	
2	田邊 裕貴	学校教育課 副参事	
3	長尾 尚子	学校環境整備課 課長補佐	
4	濱口 滋	青少年・事務管理課 課長補佐	
5	岡本 政則	人権・こども支援課 課長	
6	横川 良明	図書館・科学館課 課長補佐	
7	八木 千晶	教育研究所 特別支援教育担当副参事	
8	津野 晴雄	少年補導センター 副所長	
9	久保 智司	高等学校企画政策室 指導主事	

発行年月 令和 7 年 3 月
発 行 高知市教育委員会
編 集 高知市教育委員会学校教育課
住 所 〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目 1 番 43 号
電 話 088-823-9479
F A X 088-823-9926



高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会の経過報告

1 委員名簿

No.	氏 名	所属団体 ・ 役職名等	委員構成の区分
1	【委員長】 中内 功	高知弁護士会 弁護士	弁護士
2	【副委員長】 松井 敦典	鳴門教育大学 大学院学校教育研究科 教授	体育授業に関する専門家 大学教授
3	石丸 茂偉	高知県臨床心理士会 会員	臨床心理士
4	斎藤 秀俊	一般社団法人水難学会 理事 長岡技術科学大学 教授	プールの安全に関する専門家 大学教授
5	皿田 幸憲	高知弁護士会 弁護士	弁護士
6	廣瀬 大祐	一般社団法人高知市医師会 副会長	医師
7	松本 貴行	成城学園中学校高等学校 保健体育科教諭 公益財団法人日本ライフセービング協会 副理事長・教育本部長	プールの安全に関する専門家 体育授業に関する専門家

2 委員の任期 委嘱の日（令和6年8月24日）から事故検証報告書の提出の日まで

3 所掌事項 (1)事故の事実関係の把握
(2)事故の発生原因の分析
(3)プール事故の再発を防止するために必要な事項
(4)その他、検証委員会の設置目的を達成するために必要な事項

4 活動状況

- ・ R6. 8.24 第1回検証委員会会議，南海中と長浜小のプール実地調査
- ・ R6. 8.25 南海中のプール実地調査
- ・ R6. 9.30 第2回検証委員会会議
- ・ R6.10.17 第3回検証委員会会議
- ・ R6.11.28 第4回検証委員会会議
- ・ R6.12.23 第5回検証委員会会議
- ・ R7. 1.16 第6回検証委員会会議
- ・ 委員による事故関係者に対する複数回の聴き取り調査，関係資料の収集・分析

5 今後の予定

- ・ R7. 2.13 第7回検証委員会会議開催予定
(令和6年度末までに計8回の開催見込み)
- ・ 委員による事故検証報告書の作成，教育委員会への報告書提出